

平成 30 年 度

横浜市一般会計及び特別会計

(公営企業会計を除く。)

決算並びに基金運用状況

審 査 意 見 書

横浜市監査委員

地方自治法第233条第2項の規定により審査に付された平成30年度横浜市一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。）決算並びに関係書類を審査し、また、地方自治法第241条第5項の規定により審査に付された基金の運用状況に関する調書を審査した結果、次のとおり意見を付する。

令和元年9月5日

横浜市監査委員	藤野次雄
同	本間豊
同	高品彰
同	松本研
同	仁田昌寿

目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の方法	2
第 3	審査の結果	3
第 4	決算の概要	5
1	一般会計	5
2	特別会計	26
3	意見	28
第 5	各局別の決算の概要	30
1	温暖化対策統括本部	30
2	政策局	32
3	総務局	34
4	財政局	37
5	国際局	45
6	市民局	47
7	文化観光局	51
8	経済局	53
9	こども青少年局	62
10	健康福祉局	69
11	医療局	86
12	環境創造局	88
13	資源循環局	95
14	建築局	99
15	都市整備局	103
16	道路局	108
17	港湾局	114
18	消防局	120

19	会計室	123
20	教育委員会事務局	124
21	選挙管理委員会事務局	129
22	人事委員会事務局	130
23	監査事務局	131
24	議会局	132
第6	実質収支に関する調書	134
第7	財産に関する調書	135
第8	基金の運用状況に関する調書	136
	用語説明	141

- 注1 文中に用いる金額は、原則として万円単位で表示し、単位未満は四捨五入した。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 注2 各表中の数値は、表示単位未満を四捨五入した。ただし、千円単位で表示したものは千円未満を切り捨てた。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
なお、表中、該当数値がないものは「-」と表示した。
- 注3 各グラフの数値は、表示単位未満を四捨五入した。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
- 注4 比率数値は、原則として小数第1位で表示し、本来整数であるものは、整数で表示した。表示単位未満は四捨五入した。
したがって、総数と内訳の合計が一致しない場合がある。
なお、比率が500%以上は「略」と表示した。

第1 審査の対象

1 一般会計

平成30年度横浜市一般会計歳入歳出決算

2 特別会計

- (1) 平成30年度横浜市国民健康保険事業費会計歳入歳出決算
- (2) 平成30年度横浜市介護保険事業費会計歳入歳出決算
- (3) 平成30年度横浜市後期高齢者医療事業費会計歳入歳出決算
- (4) 平成30年度横浜市港湾整備事業費会計歳入歳出決算
- (5) 平成30年度横浜市中央卸売市場費会計歳入歳出決算
- (6) 平成30年度横浜市中央と畜場費会計歳入歳出決算
- (7) 平成30年度横浜市母子父子寡婦福祉資金会計歳入歳出決算
- (8) 平成30年度横浜市勤労者福祉共済事業費会計歳入歳出決算
- (9) 平成30年度横浜市公害被害者救済事業費会計歳入歳出決算
- (10) 平成30年度横浜市市街地開発事業費会計歳入歳出決算
- (11) 平成30年度横浜市自動車駐車場事業費会計歳入歳出決算
- (12) 平成30年度横浜市新墓園事業費会計歳入歳出決算
- (13) 平成30年度横浜市風力発電事業費会計歳入歳出決算
- (14) 平成30年度横浜市みどり保全創造事業費会計歳入歳出決算
- (15) 平成30年度横浜市公共事業用地費会計歳入歳出決算
- (16) 平成30年度横浜市市債金会計歳入歳出決算

3 上記決算に関する証書類、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書

4 基金の運用状況に関する調書

- (1) 横浜市資産活用推進基金
- (2) 横浜市文化基金
- (3) 横浜市都市整備基金
- (4) 横浜市都市交通基盤整備基金

第2 審査の方法

平成30年度一般会計及び特別会計（公営企業会計を除く。以下同じ。）決算については、審査に付された書類の計数が正確であるか、歳入・歳出予算は適正に執行されているかに重点を置いて審査を行った。また、基金の運用状況に関する調書については、計数が正確であるか、基金が適正に運用されているかに重点を置いて審査を行った。

なお、次の局について、監査委員による招集調査を実施した。

図表2-1 監査委員による招集調査

実施日	対象局	主な確認内容
令和元年 8月5日	国際局	国際局の決算概要、本市の国際事業など
	政策局	政策局の決算概要、政策支援・データ活用推進費など
	道路局	道路局の決算概要、横浜環状道路等の整備など
	財政局	平成30年度決算の総括など

第3 審査の結果

審査に付された各会計歳入歳出決算、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書の計数は、いずれも正確であり、歳入歳出予算の執行は、おおむね適正に行われていると認められた。

また、基金の運用状況に関する調書の計数は正確であり、基金は適正に運用されていると認められた。

第4 決算の概要

1 一般会計

平成30年度一般会計の歳入歳出決算額の状況は、**図表4-1-1**のとおりである。

歳入は、前年度に比べ 424億 9,378万円増の 1兆 7,293億 7,898万円、歳出は、前年度に比べ 459億 7,761万円増の 1兆 7,162億 1,631万円となった。

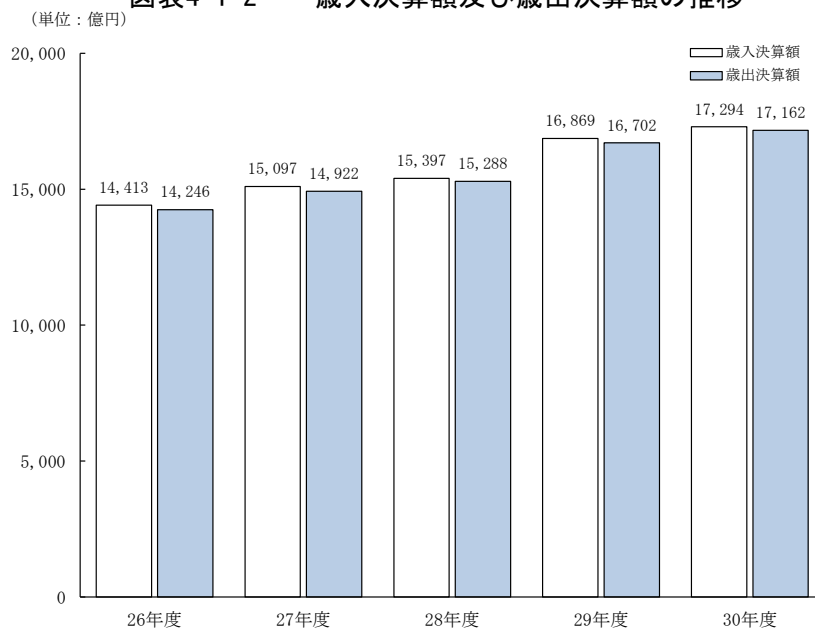
この結果、歳入と歳出の差引額 131億 6,266万円から、令和元年度への繰越事業に充てるべき財源 111億 8,123万円を差し引いた、平成30年度の実質収支額は、前年度に比べ 52億 9,634万円減の 19億 8,144万円となった。

図表4-1-1 一般会計決算の状況

	平成30年度(A)	平成29年度(B)	差引(A)-(B)	対前年度 増減率
	円	円	円	%
歳入決算額(a)	1,729,378,975,785	1,686,885,197,125	42,493,778,660	2.5
歳出決算額(b)	1,716,216,312,103	1,670,238,700,824	45,977,611,279	2.8
歳入歳出差引額(c)=(a)-(b)	13,162,663,682	16,646,496,301	△ 3,483,832,619	△ 20.9
翌年度へ繰り越すべき財源(d)	11,181,228,338	9,368,720,071	1,812,508,267	19.3
実質収支額(e)=(c)-(d)	1,981,435,344	7,277,776,230	△ 5,296,340,886	△ 72.8
前年度純繰越金(f)	3,638,889,000	1,242,592,908	2,396,296,092	192.8
当年度のみ収支額(g)=(e)-(f)	△ 1,657,453,656	6,035,183,322	△ 7,692,636,978	△ 127.5

一般会計の歳入決算額及び歳出決算額の推移は、**図表4-1-2**のとおりである。

図表4-1-2 歳入決算額及び歳出決算額の推移



(1) 歳入

歳入決算の収入済額は1兆7,293億7,898万円で、予算現額に対する比率は97.9%（前年度98.0%）、調定額に対する比率は98.7%（前年度98.7%）となっている。

款別の決算の状況は、**図表4-1-3**のとおりである。収入済額の構成比率の高い科目は、市税47.6%、国庫支出金17.2%、市債9.9%である。

図表4-1-3 一般会計款別

款 別	当初予算額	予算現額	調定額
	円	円	円
1款 市 税	810,604,000,000	822,105,000,000	830,112,511,741
2款 地 方 譲 与 税	8,511,001,000	8,511,001,000	8,751,961,396
3款 利 子 割 交 付 金	867,000,000	822,000,000	843,636,000
4款 配 当 割 交 付 金	4,615,000,000	4,364,000,000	3,539,789,000
5款 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	3,465,000,000	3,465,000,000	3,106,991,000
6款 分 離 課 税 所 得 割 交 付 金	938,000,000	964,000,000	984,402,000
7款 県 民 税 所 得 割 臨 時 交 付 金	12,738,000,000	12,773,000,000	12,772,932,000
8款 地 方 消 費 税 交 付 金	65,723,000,000	65,723,000,000	65,793,567,000
9款 ゴ ル フ 場 利 用 税 交 付 金	137,000,000	141,000,000	142,763,150
10款 自 動 車 取 得 税 交 付 金	4,532,000,000	4,495,000,000	4,435,368,807
11款 軽 油 引 取 税 交 付 金	11,601,000,000	11,923,000,000	12,091,105,686
12款 国 有 提 供 施 設 等 所 在 市 町 村 助 成 交 付 金	520,000,000	500,000,000	499,652,000
13款 地 方 特 例 交 付 金	3,654,000,000	3,943,285,000	3,943,285,000
14款 地 方 交 付 税	22,000,000,000	20,653,642,000	21,398,547,000
15款 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	917,000,000	917,000,000	849,586,000
16款 分 担 金 及 び 負 担 金	42,608,744,000	43,046,723,057	48,304,045,292
17款 使 用 料 及 び 手 数 料	49,856,801,000	49,856,801,000	48,165,215,724
18款 国 庫 支 出 金	303,431,596,000	312,965,374,567	296,707,069,505
19款 県 支 出 金	74,243,245,000	75,654,696,194	70,522,507,602
20款 財 産 収 入	45,879,189,000	41,719,329,000	36,344,570,581
21款 寄 附 金	1,169,474,000	1,344,328,000	1,374,211,537
22款 繰 入 金	22,867,864,000	22,763,819,000	22,694,595,263
23款 繰 越 金	1,000	13,007,607,071	13,007,607,301
24款 諸 収 入	67,495,254,000	67,836,471,000	74,409,439,428
25款 市 債	171,633,000,000	177,654,000,000	172,019,000,000
合 計	1,730,007,169,000	1,767,149,076,889	1,752,814,360,013

予算現額と収入済額とを比較してみると、収入済額が予算現額を上回ったものは、地方交付税、地方譲与税等の10科目であり、収入済額が予算現額を下回ったものは、配当割交付金、財産収入等の14科目である。

歳入一覽表

収 入 済 額					不納欠損額	収入未済額
金 額	構 成 比 率	当初予算額に 対する比率	予算現額に 対する比率	調 定 額 に 対する比率		
円	%	%	%	%	円	円
823,719,689,722	47.6	101.6	100.2	99.2	920,701,095	5,472,120,924
8,751,961,396	0.5	102.8	102.8	100	0	0
843,636,000	0.0	97.3	102.6	100	0	0
3,539,789,000	0.2	76.7	81.1	100	0	0
3,106,991,000	0.2	89.7	89.7	100	0	0
984,402,000	0.1	104.9	102.1	100	0	0
12,772,932,000	0.7	100.3	100.0	100	0	0
65,793,567,000	3.8	100.1	100.1	100	0	0
142,763,150	0.0	104.2	101.3	100	0	0
4,435,368,807	0.3	97.9	98.7	100	0	0
12,091,105,686	0.7	104.2	101.4	100	0	0
499,652,000	0.0	96.1	99.9	100	0	0
3,943,285,000	0.2	107.9	100	100	0	0
21,398,547,000	1.2	97.3	103.6	100	0	0
849,586,000	0.0	92.6	92.6	100	0	0
41,663,832,930	2.4	97.8	96.8	86.3	430,854,836	6,209,357,526
47,901,990,635	2.8	96.1	96.1	99.5	48,896,243	214,328,846
296,707,069,505	17.2	97.8	94.8	100	0	0
70,522,507,602	4.1	95.0	93.2	100	0	0
36,284,558,888	2.1	79.1	87.0	99.8	525,186	59,486,507
1,374,211,537	0.1	117.5	102.2	100	0	0
22,694,595,263	1.3	99.2	99.7	100	0	0
13,007,607,301	0.8	略	100.0	100	0	0
64,330,326,363	3.7	95.3	94.8	86.5	713,846,471	9,365,266,594
172,019,000,000	9.9	100.2	96.8	100	0	0
1,729,378,975,785	100	100.0	97.9	98.7	2,114,823,831	21,320,560,397

局別の歳入決算の状況は図表4-1-4のとおりである。

図表4-1-4 一 般 会 計 局 別

局 別	当 初 予 算 額	予 算 現 額	調 定 額
	円	円	円
1 温 暖 化 対 策 統 括 本 部	20,069,000	60,069,000	55,959,166
2 政 策 局	3,027,951,000	2,957,888,000	2,935,380,376
3 総 務 局	28,699,984,000	28,485,015,000	28,569,052,366
4 財 政 局	1,077,015,358,000	1,104,351,727,071	1,105,032,226,980
5 国 際 局	50,155,000	60,655,000	62,843,754
6 市 民 局	8,934,525,000	8,806,525,000	8,295,597,352
7 文 化 観 光 局	9,495,969,000	3,941,969,000	3,940,703,920
8 経 済 局	36,925,306,000	36,937,001,000	36,762,405,630
9 こ ど も 青 少 年 局	151,829,810,000	151,748,704,000	150,546,956,227
10 健 康 福 祉 局	192,557,287,000	191,749,341,000	193,801,697,585
11 医 療 局	328,168,000	328,168,000	325,880,177
12 環 境 創 造 局	13,329,956,000	10,676,458,800	9,398,419,540
13 資 源 循 環 局	11,838,919,000	12,010,267,000	17,871,521,769
14 建 築 局	18,360,918,000	17,994,701,000	17,960,139,049
15 都 市 整 備 局	16,733,872,000	22,413,768,010	20,415,723,990
16 道 路 局	67,940,126,000	74,911,787,759	65,519,690,096
17 港 湾 局	19,100,858,000	23,142,617,249	21,098,184,431
18 消 防 局	3,137,271,000	2,947,579,000	2,766,210,582
19 会 計 室	177,581,000	177,581,000	142,851,845
20 教 育 委 員 会 事 務 局	70,032,586,000	72,976,755,000	66,923,102,348
21 選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局	470,321,000	470,321,000	389,633,623
22 人 事 委 員 会 事 務 局	14,000	14,000	3,188
23 監 査 事 務 局	25,000	25,000	18,564
24 議 会 局	140,000	140,000	157,455
合 計	1,730,007,169,000	1,767,149,076,889	1,752,814,360,013

歳入一覧表

収 入 済 額					不納欠損額	収入未済額
金 額	構 成 比 率	当初予算額に 対する比率	予算現額に 対する比率	調 定 額 に 対する比率		
円	%	%	%	%	円	円
55,959,166	0.0	278.8	93.2	100	0	0
2,935,380,376	0.2	96.9	99.2	100	0	0
28,547,061,164	1.7	99.5	100.2	99.9	0	21,991,202
1,098,362,149,875	63.5	102.0	99.5	99.4	921,279,581	5,748,797,524
62,843,754	0.0	125.3	103.6	100	0	0
8,176,642,889	0.5	91.5	92.8	98.6	6,997,766	111,956,697
3,940,703,920	0.2	41.5	100.0	100	0	0
36,503,584,530	2.1	98.9	98.8	99.3	1,276,400	257,544,700
149,911,151,758	8.7	98.7	98.8	99.6	209,792,770	426,011,699
186,601,262,235	10.8	96.9	97.3	96.3	317,006,717	6,883,428,633
325,880,177	0.0	99.3	99.3	100	0	0
9,379,962,211	0.5	70.4	87.9	99.8	27,215	18,430,114
10,784,395,265	0.6	91.1	89.8	60.3	586,288,368	6,500,838,136
17,278,172,540	1.0	94.1	96.0	96.2	38,316,917	643,649,592
20,415,699,690	1.2	122.0	91.1	100.0	24,300	0
65,441,805,902	3.8	96.3	87.4	99.9	673,811	77,210,383
21,071,252,944	1.2	110.3	91.0	99.9	0	26,931,487
2,766,210,582	0.2	88.2	93.8	100	0	0
142,851,845	0.0	80.4	80.4	100	0	0
66,286,192,132	3.8	94.7	90.8	99.0	33,139,986	603,770,230
389,633,623	0.0	82.8	82.8	100	0	0
3,188	0.0	22.8	22.8	100	0	0
18,564	0.0	74.3	74.3	100	0	0
157,455	0.0	112.5	112.5	100	0	0
1,729,378,975,785	100	100.0	97.9	98.7	2,114,823,831	21,320,560,397

ア 市税収入

市税の収入状況を前年度と比較すると、**図表4-1-5**のとおりである。収入済額は 8,237億 1,969万円（前年度 7,271億 4,108万円）と前年度に比べ 965億 7,861万円（13.3%）増加した。

この増加について税目別でみると、個人市民税は、県費負担教職員の本市移管に伴う税源移譲[※]による増収（849億円）に加え、給与所得納税者数の増などによる増収（37億円）の結果 885億 4,705万円（29.5%）の増収となった。法人市民税は、企業収益の拡大などにより 50億 1,642万円（8.8%）の増収、固定資産税は、土地の評価替えの影響などにより 22億 9,685万円（0.8%）の増収となった。

図表4-1-5 市 税 収 入

税目別	平成30年度							
	調定額	収入済額	構成比率	対前年度増減率	収納率	不納欠損額	収入未済額	
	円	円	%	%	%	円	円	
市民税	455,490,018,245	450,832,098,179	54.7	26.2	99.0	745,099,485	3,912,820,581	
内訳	個人分	393,195,271,898	388,789,991,032	47.2	29.5	98.9	689,603,879	3,715,676,987
	法人分	62,294,746,347	62,042,107,147	7.5	8.8	99.6	55,495,606	197,143,594
固定資産税	274,079,083,139	272,759,310,462	33.1	0.8	99.5	129,189,369	1,190,583,308	
軽自動車税	2,904,980,028	2,818,968,331	0.3	3.2	97.0	14,759,157	71,252,540	
市たばこ税	20,903,979,766	20,903,979,766	2.5	△ 1.3	100	0	0	
入湯税	79,391,600	79,391,600	0.0	△ 2.1	100	0	0	
事業所税	18,128,241,400	18,118,732,200	2.2	1.0	99.9	572,500	8,936,700	
都市計画税	58,526,817,563	58,207,209,184	7.1	1.3	99.5	31,080,584	288,527,795	
合計	830,112,511,741	823,719,689,722	100	13.3	99.2	920,701,095	5,472,120,924	

※ 県費負担教職員の本市移管に伴う税源移譲
 指定都市に住所を有する者の個人住民税所得割の標準税率の配分について、従前は市民税6%県民税4%であったものを、平成30年度分から市民税8%県民税2%とするもの（平成29年度は、税率変更までの経過措置として、2%相当分を県から指定都市へ交付金を交付）

平成30年度の当初予算額（8,106億 400万円）と収入済額の比較では、131億 1,569万円の増となっている。

市税全体の収納率は、現年課税分を中心とした収納対策などにより、過去最高であった前年度と同率の99.2%となった。

不納欠損額は9億 2,070万円と、前年度に比べ3,336万円（3.8%）増加した。

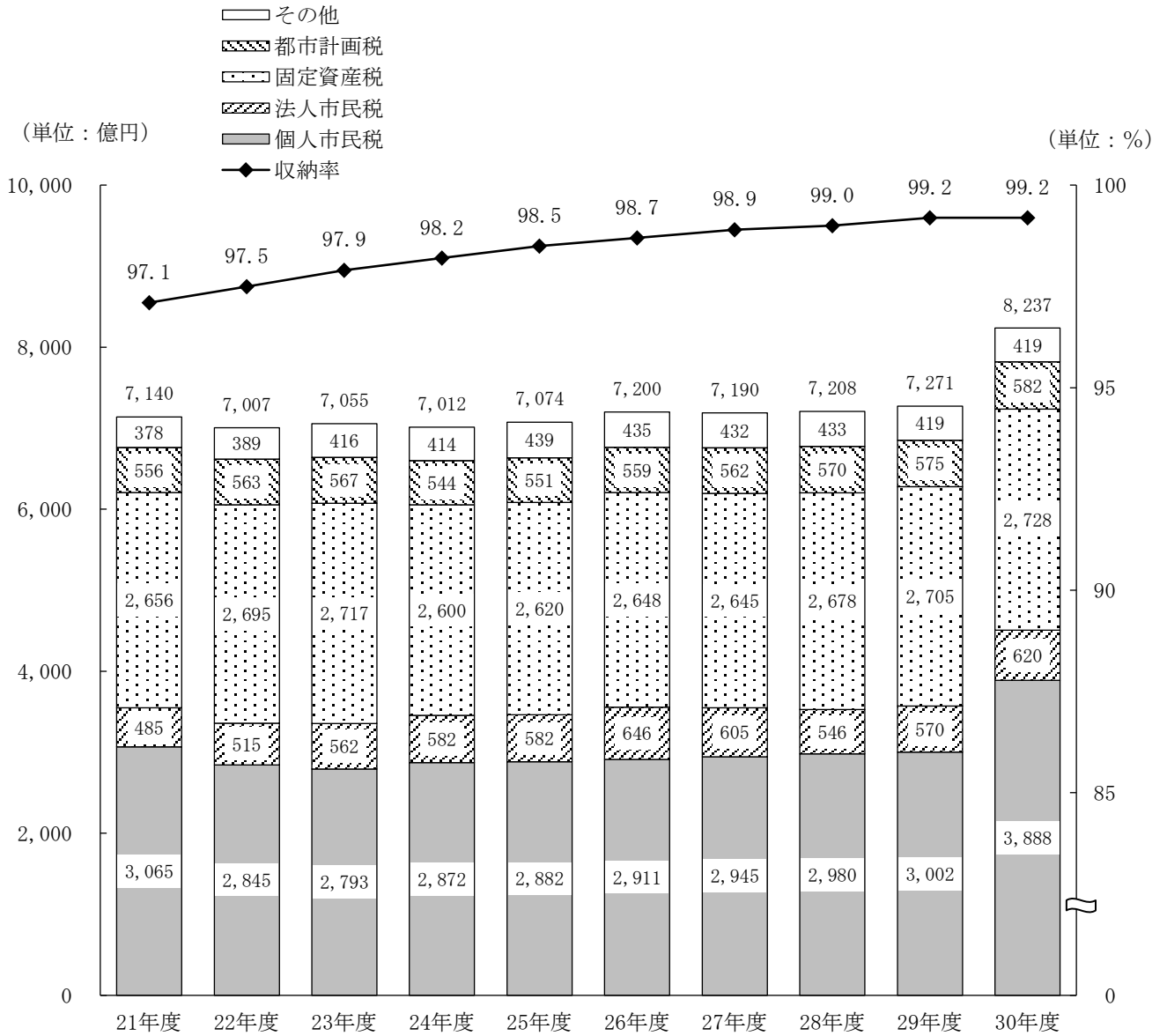
収入未済額は54億 7,212万円と、前年度に比べ2億 7,272万円（5.2%）増加した。これは、県費負担教職員の本市移管に伴う税源移譲により、個人市民税の調定額が増加した影響などによるものである。

状 況 比 較 表

平成29年度						
調定額	収入済額	構成比率	対前年度増減率	収納率	不納欠損額	収入未済額
円	円	%	%	%	円	円
361,483,812,153	357,268,635,447	49.1	1.3	98.8	725,641,492	3,489,535,214
304,189,486,984	300,242,943,754	41.3	0.7	98.7	682,283,153	3,264,260,077
57,294,325,169	57,025,691,693	7.8	4.4	99.5	43,358,339	225,275,137
271,892,706,826	270,462,461,354	37.2	1.0	99.5	120,757,133	1,309,488,339
2,820,571,084	2,732,129,182	0.4	3.5	96.9	12,654,352	75,787,550
21,185,058,497	21,185,058,497	2.9	△ 6.0	100	0	0
81,076,100	81,076,100	0.0	△ 2.6	100	0	0
17,938,032,994	17,931,237,512	2.5	△ 0.8	100.0	427,782	6,367,700
57,826,558,049	57,480,477,328	7.9	0.9	99.4	27,856,607	318,224,114
733,227,815,703	727,141,075,420	100	0.9	99.2	887,337,366	5,199,402,917

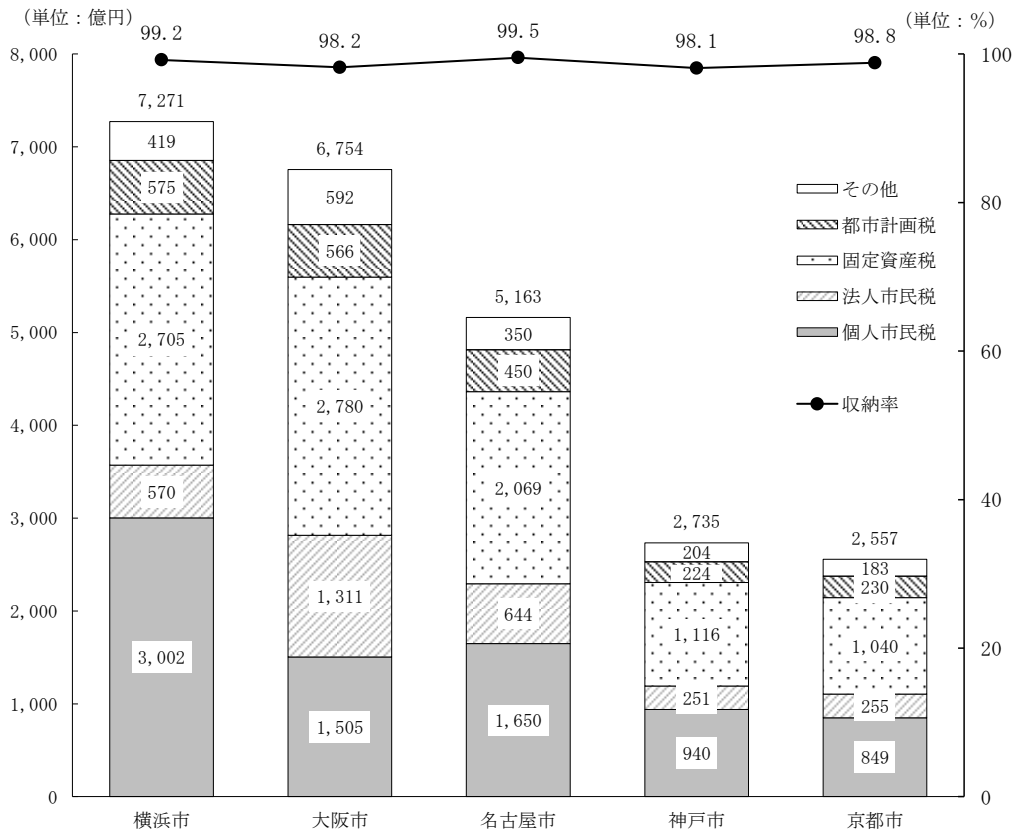
過去 10年間の市税収入及び収納率の推移は図表4-1-6のとおりである。

図表4-1-6 市税収入及び収納率の推移

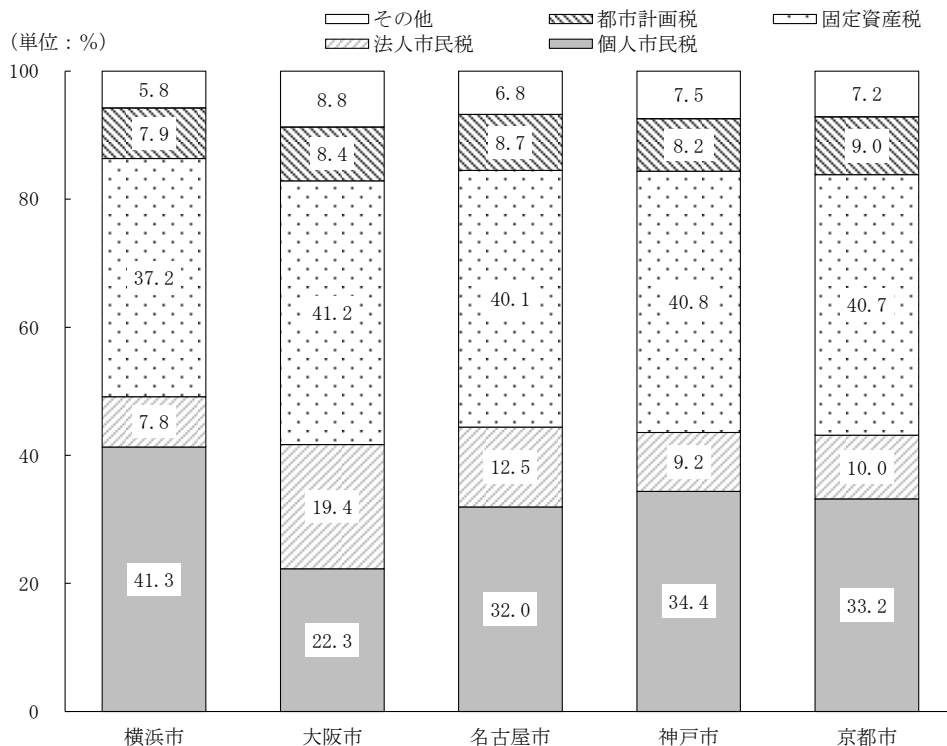


なお、市税収入の他都市比較（平成29年度決算値）は、**図表4-1-7**及び**図表4-1-8**のとおりである。本市は、他都市と比較して個人市民税の割合が高い税収構造といえる。収納率は、名古屋市に次いで高い数値となっている。

図表4-1-7 市税収入の他都市比較（収入済額及び収納率）（平成29年度決算値）



図表4-1-8 市税収入の他都市比較（税目別構成割合）（平成29年度決算値）



イ 市税を除く主な歳入

前年度と比較した、市税を除く主な歳入の収入済額は図表4-1-9のとおりである。

図表4-1-9 市税を除く主な歳入科目の収入済額等比較表

款 別	平成30年度 (A)	平成29年度 (B)	差 引 (A) - (B)	対 前 年 度 増 減 率
	円	円	円	%
14款 地方交付税	21,398,547,000	24,972,323,000	△ 3,573,776,000	△ 14.3
16款 分担金及び負担金	41,663,832,930	40,073,963,878	1,589,869,052	4.0
17款 使用料及び手数料	47,901,990,635	47,330,718,255	571,272,380	1.2
18款 国庫支出金	296,707,069,505	304,581,265,479	△ 7,874,195,974	△ 2.6
20款 財産収入	36,284,558,888	24,768,498,108	11,516,060,780	46.5
24款 諸 収 入	64,330,326,363	66,680,515,966	△ 2,350,189,603	△ 3.5
25款 市 債	172,019,000,000	148,989,500,000	23,029,500,000	15.5

【第14款 地方交付税】

収入済額は、213億 9,855万円（前年度 249億 7,232万円）である。

【第16款 分担金及び負担金】

収入済額は、416億 6,383万円（前年度 400億 7,396万円）である。

主なものは、保育所費負担金 188億 8,694万円（前年度 177億 4,213万円）及び学校給食費負担金 94億 2,696万円（前年度 86億 1,960万円）である。

【第17款 使用料及び手数料】

収入済額は、479億 199万円（前年度 473億 3,072万円）である。

主なものは、公営住宅使用料 100億 535万円（前年度 101億 8,360万円）及び保育所使用料 86億 3,860万円（前年度 88億 1,295万円）である。

【第18款 国庫支出金】

収入済額は、2,967億 707万円（前年度 3,045億 8,127万円）である。

主なものは、生活保護費等負担金などの健康福祉費国庫負担金 1,350億 2,515万円（前年度 1,322億 4,904万円）及び児童手当費負担金などのこども青少年費国庫負担金 803億 7,830万円（前年度 765億 2,752万円）である。

【第20款 財産収入】

収入済額は、362億 8,456万円（前年度 247億 6,850万円）である。

主なものは、土地売払収入 305億 9,900万円（前年度 187億 4,661万円）及び土地貸付収入 45億 2,795万円（前年度 48億 9,670万円）である。

【第24款 諸収入】

収入済額は、643億 3,033万円（前年度 666億 8,052万円）である。

主なものは、貸付金元利収入 434億 853万円（前年度 440億 4,980万円）である。

【第25款 市債】

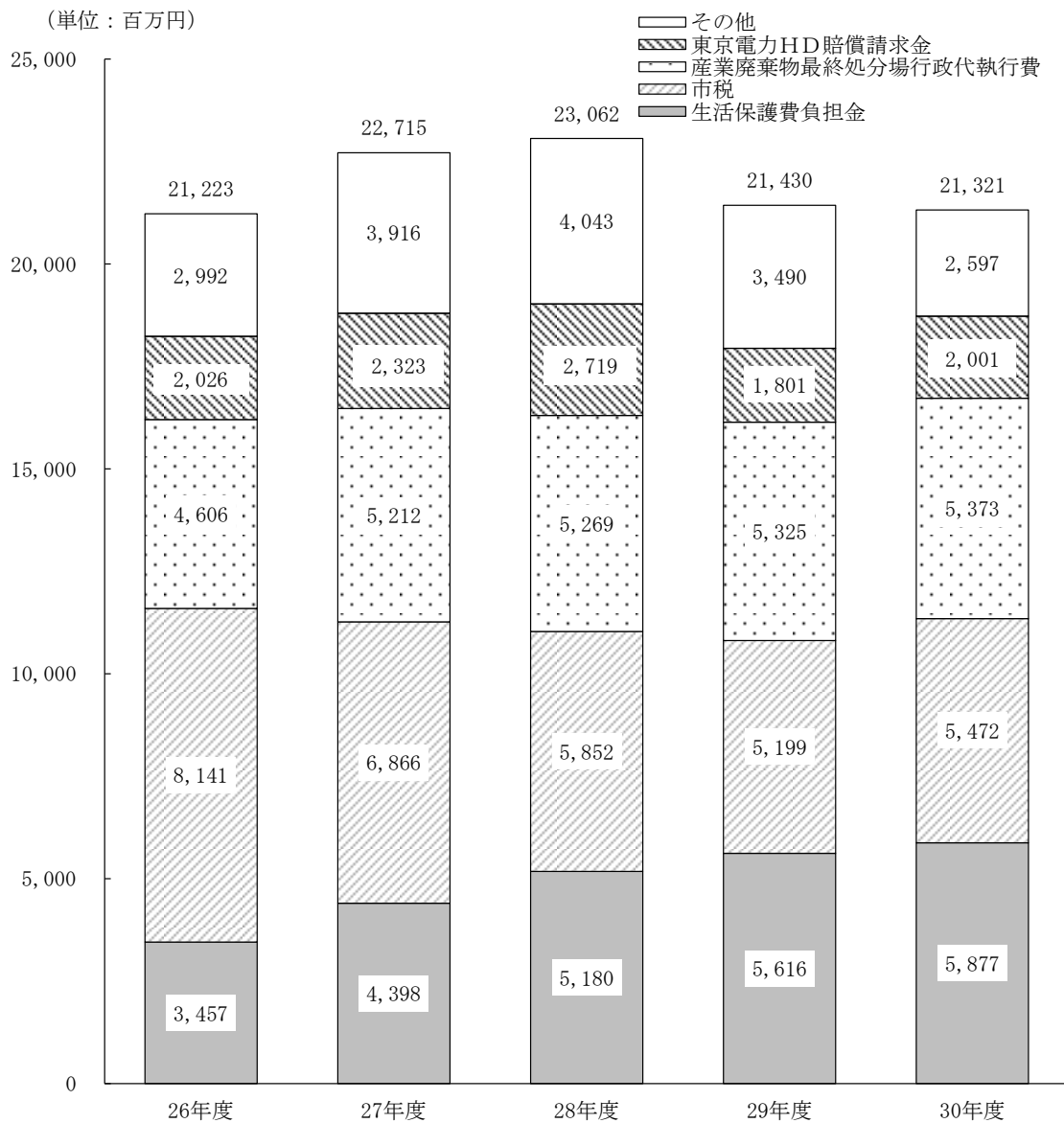
収入済額は、1,720億 1,900万円（前年度 1,489億 8,950万円）である。

主なものは、臨時財政対策債 552億 4,400万円（前年度 601億 2,000万円）及び新市庁舎整備費充当債 260億 4,500万円（前年度 27億 2,600万円）である。

ウ 収入未済額の状況

一般会計の収入未済額の推移は図表4-1-10のとおりである。前年度に比べ1億988万円減少（0.5%減）し、213億2,056万円となった。収入未済額の主なものは、生活保護費負担金58億7,670万円、市税54億7,212万円、産業廃棄物最終処分場行政代執行費53億7,326万円、東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力HD」という。）に請求した賠償金（放射線対策費用）20億145万円である。

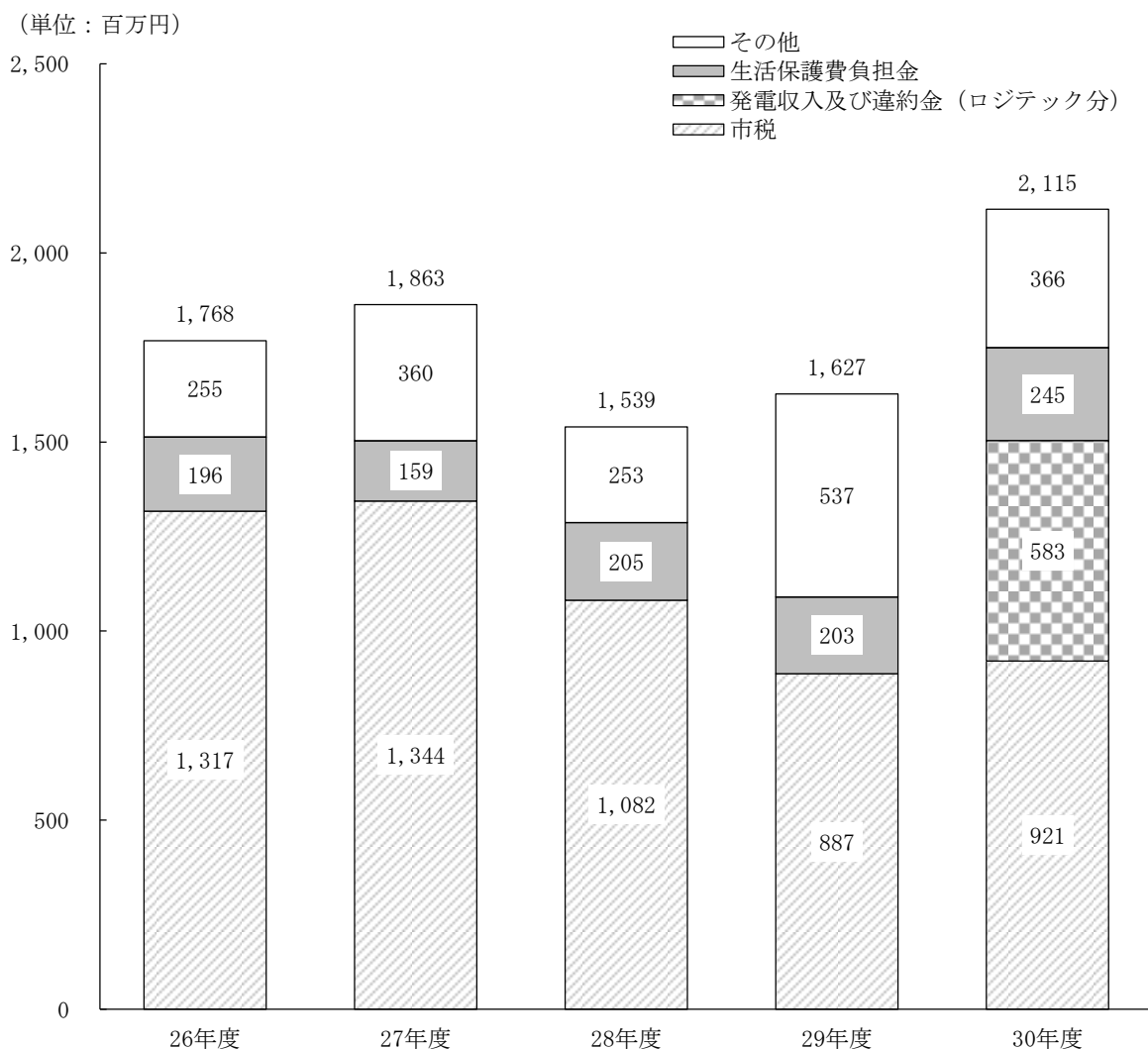
図表4-1-10 一般会計の収入未済額の推移



エ 不納欠損額の状況

一般会計の不納欠損額の推移は、**図表4-1-11**のとおりである。前年度に比べ4億8,737万円増加（29.9%増）し、21億1,482万円となった。この増加は、平成27年度に発生した発電収入の収入未済分及びそれに伴う違約金について、余剰電力売却先である日本ロジテック協同組合（以下「ロジテック」という。）の破産手続が終結したため、5億8,285万円の債権が消滅したことなどによるものである。

図表4-1-11 一般会計の不納欠損額の推移



(2) 歳出

歳出決算の支出済額は1兆7,162億1,631万円で、予算現額に対する比率は97.1%（前年度97.0%）となっている。

款別の決算の状況は、**図表4-1-12**のとおりである。

図表4-1-12 一般会計款別

款別	予算現額		支出済額			
	金額	構成比率	金額	構成比率	予算現額に対する比率	対前年度増減率
	円	%	円	%	%	%
1 議会費	3,060,695,000	0.2	2,998,880,351	0.2	98.0	△ 0.4
2 総務費	112,089,119,000	6.3	110,205,746,748	6.4	98.3	20.1
3 市民費	44,010,645,313	2.5	42,959,706,663	2.5	97.6	6.9
4 文化観光費	10,519,641,000	0.6	10,283,356,675	0.6	97.8	45.5
5 経済費	43,222,152,000	2.4	42,669,257,333	2.5	98.7	△ 5.0
6 こども青少年費	280,218,870,715	15.9	275,425,814,860	16.0	98.3	2.2
7 健康福祉費	332,095,149,455	18.8	327,713,733,191	19.1	98.7	1.2
8 環境創造費	37,272,903,360	2.1	35,074,251,671	2.0	94.1	△12.9
9 資源循環費	42,256,017,000	2.4	41,500,022,306	2.4	98.2	△ 4.6
10 建築費	23,965,554,704	1.4	22,543,174,035	1.3	94.1	11.4
11 都市整備費	27,476,623,825	1.6	23,124,228,027	1.3	84.2	△ 3.7
12 道路費	106,064,645,269	6.0	92,573,245,860	5.4	87.3	4.1
13 港湾費	25,772,648,647	1.5	22,088,718,923	1.3	85.7	12.4
14 消防費	39,678,878,007	2.2	39,110,908,444	2.3	98.6	1.0
15 教育費	260,355,678,936	14.7	252,468,223,203	14.7	97.0	2.6
16 公債費	190,231,506,000	10.8	190,159,740,654	11.1	100.0	4.6
17 諸支出金	188,275,922,968	10.7	185,317,303,159	10.8	98.4	△ 0.7
18 予備費	582,425,690	0.0	0	0	0	—
合計	1,767,149,076,889	100	1,716,216,312,103	100	97.1	2.8

支出済額の構成比率の高い科目は、健康福祉費 19.1%、こども青少年費 16.0%、教育費 14.7%、公債費 11.1%である。

歳 出 一 覧 表

継 続 費 通次繰越	翌 年 度 繰 越 額					不 用 額		
	繰越明許費	事故繰越し	計	構 成 率	予算現額に 対する比率	金 額	構 成 率	予算現額に 対する比率
円	円	円	円	%	%	円	%	%
0	0	0	0	0	0	61,814,649	0.2	2.0
0	113,501,720	0	113,501,720	0.5	0.1	1,769,870,532	6.2	1.6
0	0	0	0	0	0	1,050,938,650	3.7	2.4
0	51,181,200	0	51,181,200	0.2	0.5	185,103,125	0.6	1.8
0	0	0	0	0	0	552,894,667	1.9	1.3
0	0	0	0	0	0	4,793,055,855	16.7	1.7
0	552,291,945	0	552,291,945	2.5	0.2	3,829,124,319	13.4	1.2
0	777,928,077	0	777,928,077	3.5	2.1	1,420,723,612	5.0	3.8
0	4,741,261	0	4,741,261	0.0	0.0	751,253,433	2.6	1.8
0	379,279,322	0	379,279,322	1.7	1.6	1,043,101,347	3.6	4.4
0	3,605,543,591	232,970,000	3,838,513,591	17.2	14.0	513,882,207	1.8	1.9
0	11,217,970,537	146,578,600	11,364,549,137	51.0	10.7	2,126,850,272	7.4	2.0
0	2,639,090,372	0	2,639,090,372	11.8	10.2	1,044,839,352	3.6	4.1
0	250,778,795	0	250,778,795	1.1	0.6	317,190,768	1.1	0.8
0	783,599,000	0	783,599,000	3.5	0.3	7,103,856,733	24.8	2.7
0	0	0	0	0	0	71,765,346	0.3	0.0
0	1,533,120,480	0	1,533,120,480	6.9	0.8	1,425,499,329	5.0	0.8
0	0	0	0	0	0	582,425,690	2.0	100
0	21,909,026,300	379,548,600	22,288,574,900	100	1.3	28,644,189,886	100	1.6

局別の歳出決算の状況は図表4-1-13のとおりである。

図表4-1-13 一 般 会 計 局 別

局 別	予 算 現 額		支 出 済 額			
	金 額	構 成 率	金 額	構 成 率	予算現額に 対する比率	対前年度 増 減 率
	円	%	円	%	%	%
1 温暖化対策統括本部	730,021,000	0.0	645,275,804	0.0	88.4	28.7
2 政 策 局	19,505,051,000	1.1	19,427,054,623	1.1	99.6	4.8
3 総 務 局	61,555,528,000	3.5	60,517,705,521	3.5	98.3	76.8
4 財 政 局	225,015,001,690	12.7	223,687,425,541	13.0	99.4	0.1
5 国 際 局	1,358,029,000	0.1	1,260,717,357	0.1	92.8	24.6
6 市 民 局	44,010,645,313	2.5	42,959,706,663	2.5	97.6	6.9
7 文 化 観 光 局	10,519,641,000	0.6	10,283,356,675	0.6	97.8	45.5
8 経 済 局	46,796,852,368	2.6	46,083,569,085	2.7	98.5	△ 3.7
9 こども青少年局	280,848,642,715	15.9	276,050,469,243	16.1	98.3	2.2
10 健 康 福 祉 局	438,506,781,455	24.8	433,567,055,417	25.3	98.9	0.7
11 医 療 局	10,898,974,000	0.6	10,572,653,792	0.6	97.0	△ 7.7
12 環 境 創 造 局	83,782,505,960	4.7	81,512,493,711	4.7	97.3	△ 6.8
13 資 源 循 環 局	42,256,017,000	2.4	41,500,022,306	2.4	98.2	△ 4.6
14 建 築 局	23,965,554,704	1.4	22,543,174,035	1.3	94.1	11.4
15 都 市 整 備 局	36,561,576,825	2.1	30,789,683,987	1.8	84.2	1.2
16 道 路 局	107,217,754,269	6.1	93,711,729,433	5.5	87.4	3.9
17 港 湾 局	25,950,382,647	1.5	22,257,149,730	1.3	85.8	12.6
18 消 防 局	40,459,862,007	2.3	39,891,892,444	2.3	98.6	0.8
19 会 計 室	1,609,033,000	0.1	1,471,125,924	0.1	91.4	△ 3.2
20 教育委員会事務局	260,355,678,936	14.7	252,468,223,203	14.7	97.0	2.6
21 選挙管理委員会事務局	1,487,214,000	0.1	1,338,128,879	0.1	90.0	△52.3
22 人事委員会事務局	255,690,000	0.0	242,849,675	0.0	95.0	△ 1.0
23 監 査 事 務 局	441,945,000	0.0	435,968,704	0.0	98.6	△ 2.2
24 議 会 局	3,060,695,000	0.2	2,998,880,351	0.2	98.0	△ 0.4
合 計	1,767,149,076,889	100	1,716,216,312,103	100	97.1	2.8

歳 出 一 覧 表

翌 年 度 繰 越 額						不 用 額		
継続費 通次繰越	繰越明許費	事故繰越し	計	構 成 比 率	予算現額に 対する比率	金 額	構 成 比 率	予算現額に 対する比率
円	円	円	円	%	%	円	%	%
0	0	0	0	0	0	84,745,196	0.3	11.6
0	0	0	0	0	0	77,996,377	0.3	0.4
0	103,502,000	0	103,502,000	0.5	0.2	934,320,479	3.3	1.5
0	0	0	0	0	0	1,327,576,149	4.6	0.6
0	9,999,720	0	9,999,720	0.0	0.7	87,311,923	0.3	6.4
0	0	0	0	0	0	1,050,938,650	3.7	2.4
0	51,181,200	0	51,181,200	0.2	0.5	185,103,125	0.6	1.8
0	146,046,680	0	146,046,680	0.7	0.3	567,236,603	2.0	1.2
0	0	0	0	0	0	4,798,173,472	16.8	1.7
0	552,291,945	0	552,291,945	2.5	0.1	4,387,434,093	15.3	1.0
0	0	0	0	0	0	326,320,208	1.1	3.0
0	828,281,617	0	828,281,617	3.7	1.0	1,441,730,632	5.0	1.7
0	4,741,261	0	4,741,261	0.0	0.0	751,253,433	2.6	1.8
0	379,279,322	0	379,279,322	1.7	1.6	1,043,101,347	3.6	4.4
0	4,942,263,851	232,970,000	5,175,233,851	23.2	14.2	596,658,987	2.1	1.6
0	11,217,970,537	146,578,600	11,364,549,137	51.0	10.6	2,141,475,699	7.5	2.0
0	2,639,090,372	0	2,639,090,372	11.8	10.2	1,054,142,545	3.7	4.1
0	250,778,795	0	250,778,795	1.1	0.6	317,190,768	1.1	0.8
0	0	0	0	0	0	137,907,076	0.5	8.6
0	783,599,000	0	783,599,000	3.5	0.3	7,103,856,733	24.8	2.7
0	0	0	0	0	0	149,085,121	0.5	10.0
0	0	0	0	0	0	12,840,325	0.0	5.0
0	0	0	0	0	0	5,976,296	0.0	1.4
0	0	0	0	0	0	61,814,649	0.2	2.0
0	21,909,026,300	379,548,600	22,288,574,900	100	1.3	28,644,189,886	100	1.6

ア 翌年度繰越額の状況

一般会計の局別翌年度繰越額の推移は、**図表4-1-14**のとおりである。前年度に比べ 28億 4,473万円減少（11.3%減）し、222億 8,857万円（明許繰越し 219億 903万円、事故繰越し 3億 7,955万円）となった。翌年度繰越額の多い上位3局は、道路局 113億 6,455万円、都市整備局 51億 7,523万円、港湾局 26億 3,909万円である。

主な事業別繰越額一覧は、**図表4-1-15**のとおりである。繰越しが生じている理由として、関係者との協議に日時を要し事業の進捗が遅れたことによるものなどがみられた。

図表4-1-14 一般会計の局別翌年度繰越額の推移

（単位：百万円）

局名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
道路局	12,044	16,415	21,166	12,736	11,365
都市整備局	1,294	2,756	5,806	2,160	5,175
港湾局	3,190	3,843	4,050	4,045	2,639
環境創造局	804	1,220	8,831	898	828
教育委員会事務局	1,490	3,316	6,662	4,777	784
その他	8,006	10,679	8,079	516	1,498
合計	26,828	38,230	54,594	25,133	22,289

図表4-1-15 主な事業別繰越額一覧^注

事業名	所管局	繰越額	主な繰越理由
街路整備事業	道路局	5,859百万円	鉄道事業者など関係者との協議に日時を要したため
道路特別整備事業	道路局	4,183百万円	交通管理者（警察）など関係者との協議に日時を要したため
新港9号客船バース等整備事業	港湾局	1,308百万円	隣接する工事との工事間調整及び関係者との協議に日時を要したため

注 一般会計において 10億円以上の繰越しが生じた事業の繰越額一覧

イ 不用額の状況

一般会計の局別不用額の推移は、**図表4-1-16**のとおりである。前年度に比べ 18億 4,413万円増加（6.9%増）し、286億 4,419万円となった。不用額の多い上位3局は、教育委員会事務局 71億 386万円、こども青少年局 47億 9,817万円、健康福祉局 43億 8,743万円である。

主な事業別不用額一覧は、**図表4-1-17**のとおりである。不用が生じている理由として、国庫補助事業の認証減によるもの、給付事業において利用者数が予算計上時の見込みに比べて少なかったことによるものなどがみられた。

図表4-1-16 一般会計の局別不用額の推移

(単位：百万円)

局名	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
教育委員会事務局	4,391	2,780	2,537	5,195	7,104
こども青少年局	3,029	3,289	3,643	2,875	4,798
健康福祉局	6,837	5,826	10,057	8,556	4,387
道路局	1,672	4,635	3,716	815	2,141
環境創造局	2,822	990	1,461	1,134	1,442
その他	10,021	12,595	12,251	8,225	8,772
合計	28,771	30,115	33,665	26,800	28,644

図表4-1-17 主な事業別不用額一覧^{注1}

事業名	所管局	不用額	主な不用理由
学校特別営繕事業	教育委員会事務局	4,529百万円	国庫補助事業の認証減及び入札残 ^{注2} のため
街路整備事業	道路局	1,321百万円	国庫補助事業の認証減のため
施設型給付費	こども青少年局	1,065百万円	給付対象となる施設利用児童数が予算計上時の見込みに比べて少なかったため

注1 一般会計において10億円以上の不用が生じた事業の不用額一覧

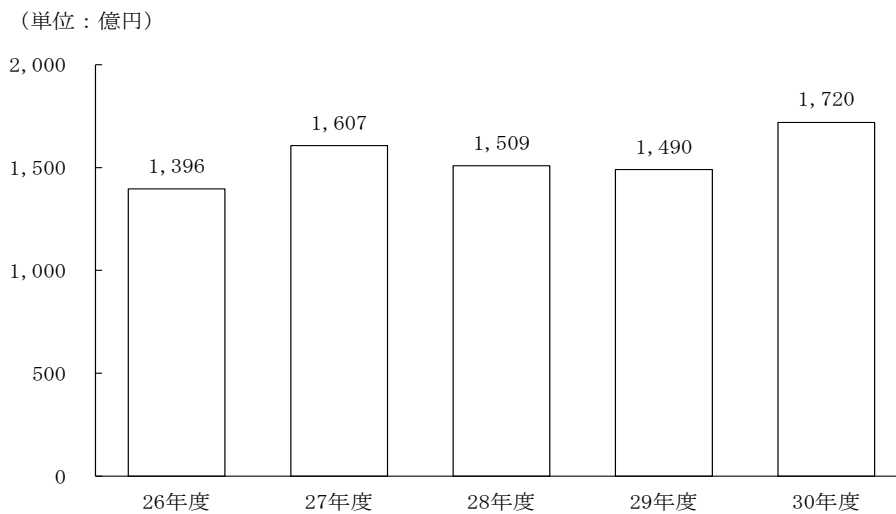
注2 予算で見積もった金額と実際の落札金額との差額

(3) 一般会計の市債発行額及び一般会計が対応する借入金残高の状況

一般会計の市債発行額の推移は、**図表4-1-18**のとおりである。前年度に比べ230億2,950万円増（15.5%増）の1,720億1,900万円となった。

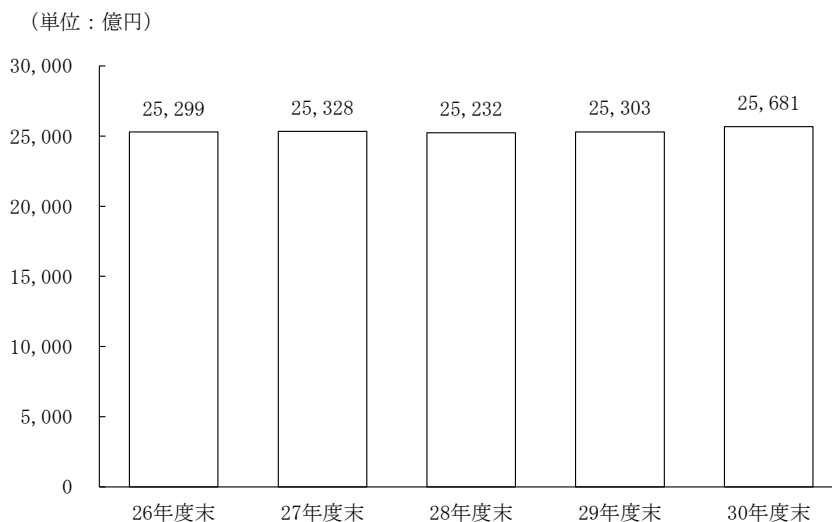
本市では、「横浜市中期4か年計画2018～2021」に掲げた、「横浜方式のプライマリーバランス^{*}を4か年（平成30～令和3年度）通期で均衡確保」という財政目標を踏まえ、市債を計画的に活用することとしている。

図表4-1-18 市債発行額の推移



また、一般会計の市債残高の推移は、**図表4-1-19**のとおりである。前年度に比べ378億811万円増（1.5%増）の2兆5,681億2,064万円となった。

図表4-1-19 市債残高の推移

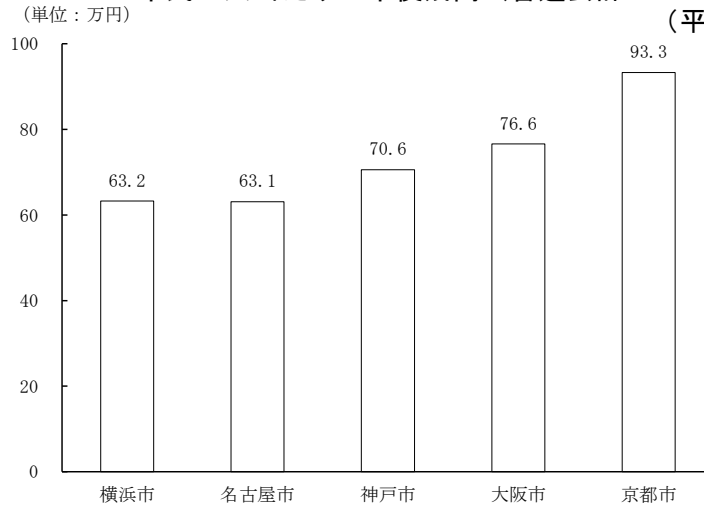


^{*} 横浜方式のプライマリーバランス

横浜市債を発行する時の発行限度額を割り出す指標。市債の発行額を、その年度の市債償還元金（過去に発行し、その年度に返済する市債元金）額以内とするもの

なお、市民一人当たりの市債残高（普通会計※ベース）の他都市比較は、図表4-1-20のとおりである。本市は、名古屋市に次いで少ない残高となっている。

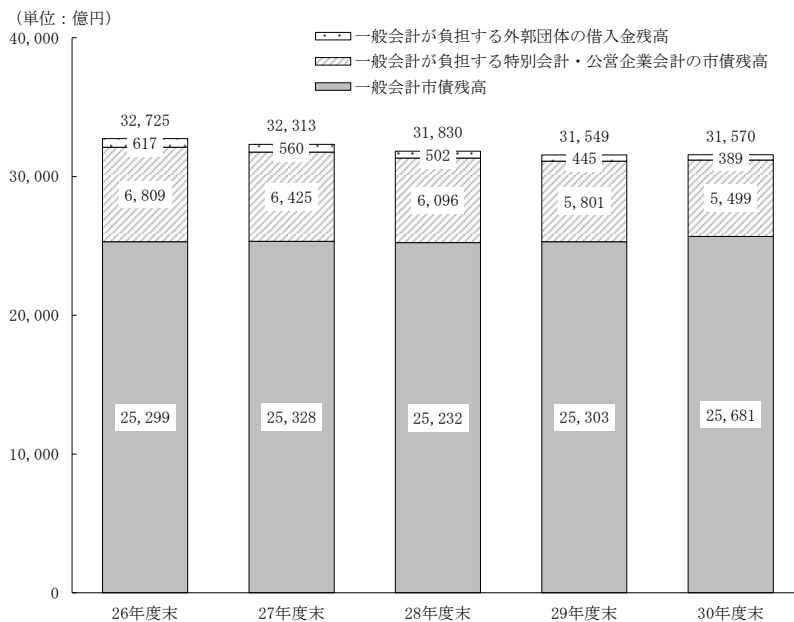
図表4-1-20 市民一人当たりの市債残高（普通会計ベース）の他都市比較
（平成29年度決算値）



注 人口は平成30年1月1日の住民基本台帳人口

また、一般会計の市債残高に加え、特別会計及び公営企業会計の市債残高並びに外郭団体の借入金残高を含めた一般会計が対応する借入金残高の推移は、図表4-1-21のとおりである。平成29年度末の3兆1,549億円から21億円増加（0.1%増）し、3兆1,570億円となった。

図表4-1-21 一般会計が対応する借入金残高の推移



※ 普通会計

個々の地方公共団体ごとに各会計の範囲が異なっているため、財政状況の統一的な掌握及び比較が困難であることから、地方財政統計上便宜的に用いられる会計区分。地方公共団体における地方公営事業会計（公営企業、国民健康保険事業、後期高齢者医療事業、介護保険事業、収益事業、農業共済事業、交通災害共済事業及び公立大学附属病院事業に係る会計）以外の会計をまとめたもの

2 特別会計

国民健康保険事業費会計等の16特別会計の決算状況は、**図表4-2-1**のとおりである。

実質収支額は、介護保険事業費会計、国民健康保険事業費会計など12会計で黒字となった。

図表4-2-1 特別会計決算

会 計	歳入決算額 (A)	歳出決算額 (B)	歳入歳出差引額 (C) (A) - (B)
	円	円	円
国民健康保険事業費会計	343,165,178,589	338,924,347,263	4,240,831,326
介護保険事業費会計	281,213,954,324	275,631,615,427	5,582,338,897
後期高齢者医療事業費会計	74,132,064,223	73,788,339,934	343,724,289
港湾整備事業費会計	15,745,846,373	12,509,008,117	3,236,838,256
中央卸売市場費会計	3,930,537,960	3,476,288,587	454,249,373
中央と畜場費会計	3,782,150,197	3,712,707,182	69,443,015
母子父子寡婦福祉資金会計	1,393,891,497	274,108,027	1,119,783,470
勤労者福祉共済事業費会計	488,454,131	402,053,278	86,400,853
公害被害者救済事業費会計	47,945,384	27,054,292	20,891,092
市街地開発事業費会計	11,297,715,589	11,297,715,589	0
自動車駐車場事業費会計	1,066,706,132	884,300,806	182,405,326
新墓園事業費会計	1,388,983,425	1,388,983,425	0
風力発電事業費会計	111,855,041	34,529,154	77,325,887
みどり保全創造事業費会計	10,134,055,372	10,050,055,372	84,000,000
公共事業用地費会計	8,629,444,714	8,052,056,494	577,388,220
市債金会計	533,103,470,147	533,103,470,147	0

なお、実質収支額から前年度の実質収支額を差し引いた平成30年度の単年度収支は、介護保険事業費会計、港湾整備事業費会計など6会計で黒字となり、国民健康保険事業費会計、公共事業用地費会計など8会計で赤字となっている。

状 況 一 覧 表

翌年度へ繰り越すべき財源 (D)	実質収支額 (E) (C)-(D)	前年度実質収支額 (F)	単年度収支 (E)-(F)
円	円	円	円
0	4,240,831,326	13,150,884,577	△ 8,910,053,251
0	5,582,338,897	2,783,425,939	2,798,912,958
0	343,724,289	298,817,156	44,907,133
468,000,000	2,768,838,256	2,350,208,479	418,629,777
0	454,249,373	617,871,453	△ 163,622,080
0	69,443,015	109,888,559	△ 40,445,544
0	1,119,783,470	753,608,747	366,174,723
0	86,400,853	76,678,101	9,722,752
0	20,891,092	20,960,943	△ 69,851
0	0	0	0
0	182,405,326	204,371,950	△ 21,966,624
0	0	8,220	△ 8,220
0	77,325,887	58,346,293	18,979,594
84,000,000	0	3,000,000	△ 3,000,000
0	577,388,220	2,511,887,265	△ 1,934,499,045
0	0	0	0

【意見】

平成30年度の一般会計決算については、歳入、歳出がそれぞれ前年度から3%増加し1兆7,294億円、1兆7,162億円となった。そして、歳入と歳出の差引額132億円から、翌年度への繰越事業に充てるべき財源112億円を差し引いた、実質収支は20億円の黒字となった。

歳入面では、市の歳入の約5割を占める市税収入は、企業収益の拡大などによる法人市民税の増収（50億円）、土地の評価替えの影響などによる固定資産税の増収（23億円）、個人市民税における給与所得納税者数の増などによる増収（37億円）及び県費負担教職員の本市移管に伴う税源移譲による増収（849億円）の結果、前年度から966億円増の8,237億円となった。なお、市税の収入未済額は55億円となった。引き続き公平・適正な賦課徴収を推進するとともに、滞納発生未然防止及び早期の未納対策の徹底により、収入の安定的な確保を図っていくことが重要である。

歳出面では、不用額は286億円（前年度268億円）となった。不用額の多い上位3局で全体の5割以上を占めている。限られた財源を有効に活用するために、予算編成時に経年の状況の分析などPDCAサイクルによる事業費の更なる精査を行うとともに、計画的かつ効率的・効果的な事業執行に取り組むことが重要である。また、特に予算規模の大きい事業の執行管理をより一層徹底することが求められる。

人口減少・超高齢社会の進展による社会環境の変化を考えると、本市では、今後の財政状況は厳しくなっていくことが見込まれる。基礎自治体として、市民生活や市内経済を支える取組を継続していくために、「施策の推進」と「財政の健全性の維持」の両立に向けて、中長期的な視点に立って、施策・事業の選択と集中を一層進めるとともに、財政基盤を強化し、持続可能な財政運営に取り組むことが求められる。

第5 各局別の決算の概要

一般会計及び特別会計の予算執行状況を所管局（統括本部）ごとにみると、次のとおりである。

1 温暖化対策統括本部

(1) 一般会計

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
温暖化対策統括本部 計	60,069	55,959	55,959	93.2	100	0	0
18款 国庫支出金	48,024	45,510	45,510	94.8	100	0	0
21款 寄附金	0	54	54	—	100	0	0
24款 諸収入	12,045	10,395	10,395	86.3	100	0	0

第18款国庫支出金は、SDGs 未来都市^{※1}の普及啓発及び取組の推進に係る地方創生支援事業費補助金 3,911万円等である。

第21款寄附金は、温暖化対策の推進に対する個人・団体からの寄附金である。

第24款諸収入は、CNCAイノベーションファンド^{※2}によるブルーカーボン事業費補助金 1,035万円等である。

※1 SDGs 未来都市

地方自治体によるSDGs（持続可能な開発目標）の達成に向けた取組の推進が国の施策として位置付けられ、国は自治体によるSDGsの達成に向けた優れた取組を提案する都市を「SDGs 未来都市」とし、その中でも特に先導的な取組を「自治体SDGsモデル事業」として選定し、取組を進めている。本市は、平成30年6月に、SDGs 未来都市及び自治体SDGsモデル事業の選定を受けた。

※2 CNCAイノベーションファンド

CNCA（Carbon Neutral Cities Alliance）は、2050年までに80%以上の温室効果ガスを削減する目標を掲げた都市ネットワークとして平成27年3月に発足し、先進的な温暖化対策に取り組んでいる。本市はアジア唯一の会員都市として発足当初から加盟している。

CNCAイノベーションファンドは、参加都市の中から温室効果ガス削減に向けて革新的なプロジェクトを公募し、採択されたプロジェクトについて補助金を交付するもので、2050年までに80%以上の温室効果ガスを削減という高い目標の達成に寄与するポテンシャルが高く、国際的に見ても有益であると評価された事業に補助が行われる。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
温暖化対策統括本部 計	730,021	645,275	88.4	0	84,745
8款 環境創造費	730,021	645,275	88.4	0	84,745
2項 総合企画費	730,021	645,275	88.4	0	84,745
4目 温暖化対策費	730,021	645,275	88.4	0	84,745

【第8款 環境創造費（温暖化対策統括本部分）】

2項4目温暖化対策費は、統括本部の職員人件費 3億 8,068万円、環境未来都市推進プロジェクト※事業 5,917万円等である。

不用額は、SDGs 未来都市推進プロジェクト事業費を補正予算（9月）で計上し、事業開始したことにより、環境未来都市推進プロジェクト事業

において、事業内容に変更が生じたことによる委託料などの残 4,319万円、地球温暖化対策実行計画推進事業において、公共施設のLED照明化調査検討のための委託料の入札残など 1,097万円、水素エネルギー利活用推進事業において、簡易式水素ステーションの設置補助申請がなかったことによる残など 1,020万円等である。

※ 環境未来都市推進プロジェクト

環境問題や超高齢化対応など、様々な分野の課題解決に向けて、これまでにない取組やサービスを生み出し、環境・社会・経済という3つの側面から新しい価値を創造していく、民間事業者等と連携したプロジェクト

2 政策局

(1) 一般会計

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
政策局 計	2,957,888	2,935,380	2,935,380	99.2	100	0	0
17款 使用料及び手数料	637	796	796	125.1	100	0	0
18款 国庫支出金	13,256	6,146	6,146	46.4	100	0	0
19款 県支出金	171,809	156,419	156,419	91.0	100	0	0
20款 財産収入	18,800	18,799	18,799	100.0	100	0	0
21款 寄附金	0	184	184	—	100	0	0
24款 諸収入	1,008,386	1,008,034	1,008,034	100.0	100	0	0
25款 市債	1,745,000	1,745,000	1,745,000	100	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、男女共同参画センターの売店等に係る目的外使用料である。

第18款国庫支出金は、地域女性活躍推進交付金 454万円等である。

第19款県支出金は、平成30年住宅・土地統計調査事業などに係る基幹統計調査費委託金 1億 5,544万円等である。

第20款財産収入は、学校法人に対す

る市有地の貸付収入 1,404万円等である。

第21款寄附金は、男女共同参画推進事業に対する市民等からの寄附金である。

第24款諸収入は、公立大学法人横浜市立大学貸付金元利収入 10億 698万円等である。

第25款市債は、公立大学法人横浜市立大学貸付金充当債 15億円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
政策局 計	19,505,051	19,427,054	99.6	0	77,996
2款 総務費	19,505,051	19,427,054	99.6	0	77,996
1項 政策費	19,505,051	19,427,054	99.6	0	77,996
1目 政策推進費	19,331,116	19,268,988	99.7	0	62,127
2目 統計情報費	173,935	158,066	90.9	0	15,868

【第2款 総務費（政策局分）】

1項1目政策推進費は、局の職員人件費、重要政策の企画、立案及び調整並びに中期計画の推進、公立大学法人横浜市立大学の運営、男女共同参画の推進、基地対策及び返還施設跡地利用の推進等に係る経費である。

主なものは、公立大学法人横浜市立大学運営交付金 127億 7,747万円、職員人件費 37億 1,497万円及び公立大学法人横浜市立大学貸付金 15億円である。

不用額は、公立大学法人横浜市立大学関係施設整備事業において、金沢区柳町に所在した旧女子寮解体工事で

のくいの撤去を一部取りやめたことによる工事請負費などの残 2,191万円、職員人件費の残 1,712万円、政策支援・データ活用推進事業において、委託内容を見直したことによる委託料などの残 829万円等である。

1項2目統計情報費は、統計法に基づく各種統計調査に係る経費である。

主なものは、平成30年住宅・土地統計調査事業費 1億 4,790万円である。

不用額は、平成30年住宅・土地統計調査事業において、アルバイト雇用日数を削減したことによる賃金などの残 1,098万円等である。

3 総務局

(1) 一般会計

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
総務局 計	28,485,015	28,569,052	28,547,061	100.2	99.9	0	21,991
16款 分担金及び負担金	95,855	88,330	88,330	92.2	100	0	0
17款 使用料及び手数料	7,042	8,103	8,103	115.1	100	0	0
18款 国庫支出金	51,561	47,579	47,579	92.3	100	0	0
19款 県支出金	5,953	11,500	11,500	193.2	100	0	0
20款 財産収入	18,780	22,581	22,581	120.2	100	0	0
24款 諸収入	1,574,824	1,723,957	1,701,966	108.1	98.7	0	21,991
25款 市債	26,731,000	26,667,000	26,667,000	99.8	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、新市庁舎整備事業に係る独立行政法人都市再生機構からの負担金である。

第17款使用料及び手数料は、市庁舎内の金融機関等に係る目的外使用料810万円等である。

第18款国庫支出金は、地域防災拠点の防災備蓄庫整備に対する危機管理事業費補助金4,680万円等である。

第19款県支出金は、地域防災拠点の資機材の更新等に対する市町村地域

防災力強化事業費補助金である。

第20款財産収入は、市庁舎等の建物貸付収入1,277万円等である。

第24款諸収入は、電子計算事務処理に係る特別会計等からの負担金収入10億8,409万円等である。

収入未済額は、職員人件費の過年度戻入について、分割して納付を行っていることによる未納分等である。

第25款市債は、新市庁舎整備費充当債260億4,500万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
総務局 計	61,555,528	60,517,705	98.3	103,502	934,320
2款 総務費	61,553,256	60,515,533	98.3	103,502	934,220
3項 総務費	61,553,256	60,515,533	98.3	103,502	934,220
1目 行政運営費	38,458,507	38,221,404	99.4	0	237,102
2目 人事管理費	15,511,415	15,295,273	98.6	0	216,141
3目 情報化推進費	5,698,862	5,309,279	93.2	0	389,582
4目 危機管理費	1,884,472	1,689,576	89.7	103,502	91,393
17款 諸支出金	2,272	2,172	95.6	0	100
1項 特別会計繰出金	2,272	2,172	95.6	0	100
16目 水道事業会計繰出金	2,272	2,172	95.6	0	100

【第2款 総務費（総務局分）】

3項1目行政運営費は、局の職員人件費、庁舎管理等に係る経費である。

主なものは、新市庁舎整備事業費307億9,522万円及び職員人件費43億297万円である。

不用額は、工事の施工時期調整等に伴い、各年度の出来高予定額を変更したことなどによる新市庁舎整備事業費の残1億1,423万円、行政運営費における嘱託員の人件費などの残4,854万円等である。

3項2目人事管理費は、退職手当・児童手当などの職員人件費146億5,297万円等である。

不用額は、退職手当などの残1億7,585万円等である。

3項3目情報化推進費は、情報システムの運用等の情報化推進に係る経費である。

主なものは、情報システム運営管理事業費28億6,794万円及び庁内のコンピュータ・ネットワークの運用を行う行政情報通信基盤（庁内LAN）運用事業費13億515万円である。

不用額は、新市庁舎の庁内LAN配線委託等における仕様の見直しなどによる行政情報通信基盤（庁内LAN）運用事業費の残2億3,277万円等である。

3項4目危機管理費は、危機管理対応力の強化に係る経費である。

主なものは、防災行政用無線の維持管理等を行う防災行政用無線運用事業費6億9,136万円及び地域防災拠点運営委員会などへ補助金を交付し、地域防災力を向上する地域防災力向上事業費2億6,270万円である。

繰越額は、防災行政用無線運用事業

において、無線設備の更新工事について、関係部署等との調整に日時を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、西谷無線中継所補修工事の入札残などによる防災行政用無線運用事業費の残 7,968万円等

ある。

【第17款 諸支出金（総務局分）】

1項16目水道事業会計繰出金は、市内に避難している東日本大震災及び熊本地震の被災者への水道料金の減免措置に係る繰出金である。

4 財政局

(1) 一般会計

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
財政局 計	143,051,799	135,766,129	135,488,874	94.7	99.8	578	276,676
19款 県支出金	6,558,570	6,558,087	6,558,087	100.0	100	0	0
20款 財産収入	32,622,847	27,278,533	27,236,701	83.5	99.8	525	41,306
21款 寄附金	12,000	26,617	26,617	221.8	100	0	0
22款 繰入金	21,264,512	21,249,015	21,249,015	99.9	100	0	0
23款 繰越金	13,007,607	13,007,607	13,007,607	100.0	100	0	0
24款 諸収入	10,764,263	8,835,266	8,599,843	79.9	97.3	53	235,369
25款 市債	58,822,000	58,811,000	58,811,000	100.0	100	0	0

第19款県支出金は、県民税徴収取扱費委託金 64億 5,650万円及び市町村移譲事務交付金 1億 159万円である。

第20款財産収入は、土地売払収入 260億 7,508万円、土地貸付収入 8億 429万円等である。

不納欠損額は、土地貸付収入について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、土地貸付料の未納分である。

第21款寄附金は、目的を限定しない市政全般に係る寄附金である。

第22款繰入金は、財政調整基金からの繰入金 172億円及び資産活用推進基金の繰入金 40億 4,902万円であ

る。

第23款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第24款諸収入は、宝くじの売上げに応じて地方公共団体に配分される収益事業収入 80億 6,314万円等である。

不納欠損額は、特別土地保有税に係る加算金について、滞納処分をすることができる財産がないことにより納税義務が消滅した 4万円等である。

収入未済額は、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未収分 2億 3,129万円等である。

第25款市債は、臨時財政対策債 552億 4,400万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
財政局 計	225,015,001	223,687,425	99.4	0	1,327,576
2款 総務費	25,795,781	25,433,093	98.6	0	362,687
4項 財政費	11,643,703	11,584,697	99.5	0	59,005
1目 財政運営費	11,432,840	11,404,459	99.8	0	28,380
2目 財産管理費	210,863	180,237	85.5	0	30,625
5項 税務費	14,152,078	13,848,396	97.9	0	303,681
1目 税務管理費	9,075,786	9,053,161	99.8	0	22,624
2目 賦課徴収費	5,076,292	4,795,234	94.5	0	281,057
16款 公債費	190,231,506	190,159,740	100.0	0	71,765
1項 公債費	174,096,379	174,024,617	100.0	0	71,761
1目 元金	145,517,943	145,517,942	100.0	0	0
2目 利子	27,968,050	27,938,743	99.9	0	29,306
3目 公債諸費	610,386	567,930	93.0	0	42,455
2項 第三セクター等改革推進債 公債費	16,135,127	16,135,123	100.0	0	3
1目 元金	15,530,419	15,530,415	100.0	0	3
2目 利子	440,208	440,207	100.0	0	0
3目 公債諸費	164,500	164,499	100.0	0	0
17款 諸支出金	8,405,289	8,094,591	96.3	0	310,697
1項 特別会計繰出金	8,405,289	8,094,591	96.3	0	310,697
16目 水道事業会計繰出金	636,808	626,704	98.4	0	10,104
17目 工業用水道事業会計繰出金	768	768	100	0	0
18目 自動車事業会計繰出金	581,638	297,441	51.1	0	284,196
19目 高速鉄道事業会計繰出金	7,186,075	7,169,677	99.8	0	16,397
18款 予備費	582,425	0	0	0	582,425

【第2款 総務費（財政局分）】

4項1目財政運営費は、財政調整基金積立金 90億 487万円、税務管理費などに計上した職員を除く局の職員

人件費 14億 9,102万円等である。

不用額は、職員人件費の残 1,159万円、財政総務費における備品購入費などの残 947万円等である。

4項2目財産管理費は、公有財産の管理運用等に係る経費である。

主なものは、公有財産管理費7,611万円及び資産活用推進基金積立金6,000万円である。

不用額は、保有土地売却事業費において、不動産鑑定の数が見込みを下回ったことによる役務費などの残1,571万円等である。

5項1目税務管理費は、税務事務人件費90億5,232万円等である。

不用額は、税務事務人件費の残2,139万円等である。

5項2目賦課徴収費は、市税の課税、収納に係る経費である。

主なものは、償還金・還付加算金28億483万円及び納税通知書作成発送等定期課税事務費8億9,206万円である。

不用額は、市税の過誤納が見込みを下回ったことによる償還金・還付加算金の残2億2,617万円等である。

【第16款 公債費】

公債費は、一般会計に属する市債（第三セクター等改革推進債を含む。）の元利償還金、一時借入金利子及び市債の発行・償還に係る諸費である。

不用額は、市債の発行手数料が見込

みを下回ったことなどによる公債諸費の残4,246万円等である。

【第17款 諸支出金（財政局分）】

1項16目水道事業会計繰出金は、上水道安全対策事業、相模川水系建設事業及び水道事業職員の児童手当に係る繰出金である。

不用額は、水道事業職員の児童手当において、支給対象延べ人数が見込みを下回ったことによる繰出金の残である。

1項17目工業用水道事業会計繰出金は、工業用水道事業職員の児童手当に係る繰出金である。

1項18目自動車事業会計繰出金は、共済追加費用[※]等に係る繰出金である。

不用額は、基礎年金の公的負担において、繰越欠損金が解消したことにより、繰出の対象外となったことなどによる繰出金の残である。

1項19目高速鉄道事業会計繰出金は、建設改良費、特例債の元利償還金等に係る繰出金である。

不用額は、高速鉄道事業職員の児童手当において、支給対象延べ人数が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

※ 共済追加費用

地方公務員等共済組合法の施行日（昭和37年12月1日）以前から在籍していた職員は、施行日以前の在籍期間も年金支給算定の基礎となり、施行日以降の財源だけでは年金給付資金が不足するため、「追加費用」として地方公共団体が負担することとされており、一般会計から繰出を行っている。

(2) 横浜市公共事業用地費会計

当会計は、道路・公園等に係る公共事業を円滑に執行するため、先行取得資金による公共事業用地の先行取得に係る歳入歳出を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 86億 2,944万円、歳出合計 80億 5,206万円である。

歳入歳出差引額は 5億 7,739万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合計	11,748,580	8,630,263	8,629,444	73.5	100.0	0	818
1款 資産活用推進 基金収入	5,195,825	2,117,135	2,116,316	40.7	100.0	0	818
2款 都市開発資金 事業収入	1,817,545	1,200,531	1,200,531	66.1	100	0	0
3款 公共用地先行 取得事業収入	4,735,210	5,312,596	5,312,596	112.2	100	0	0

第1款資産活用推進基金収入は、資産活用推進基金繰入金 11億 5,083万円、土地売払収入 7億 9,252万円等である。

収入未済額は、土地貸付けにおける損害賠償金の未納分である。

第2款都市開発資金事業収入は、

一般会計繰入金 4億 4,909万円、市債 3億 9,300万円等である。

第3款公共用地先行取得事業収入は、土地売払収入 27億 9,537万円、前年度からの繰越金 25億 1,189万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
合 計	11,748,580	8,052,056	68.5	0	3,696,523
1款 資産活用推進基金費	5,195,825	2,116,316	40.7	0	3,079,508
1項 資産活用推進基金積立金	2,358,748	736,677	31.2	0	1,622,070
2項 資産活用推進基金保有土地取得費	2,837,077	1,379,639	48.6	0	1,457,437
2款 都市開発資金事業費	1,817,545	1,200,531	66.1	0	617,013
1項 都市開発資金事業費	1,000,000	393,000	39.3	0	607,000
2項 公債費	817,545	807,531	98.8	0	10,013
3款 公共用地先行取得事業費	4,735,210	4,735,208	100.0	0	1
1項 公債費	594	592	99.7	0	1
2項 減債基金積立金	4,734,616	4,734,615	100.0	0	0

第1款資産活用推進基金費は、資産活用推進基金が保有する土地の売払収益等の基金への積立金及び資産活用推進基金が保有する土地の取得に要した費用である。

不用額は、資産活用推進基金積立金の財源となる、資産活用推進基金保有土地の売払件数が見込みを下回ったこと等によるものである。

第2款都市開発資金事業費は、道路

用地の先行取得費並びに購入に係る市債元金及び利子である。

不用額は、財源となる都市開発資金事業収入の減により、用地取得及び補償契約が見込みを下回ったこと等によるものである。

第3款公共用地先行取得事業費は、公共用又は公用に供する用地の購入に係る市債利子及び公債諸費並びに減債基金積立金である。

(3) 横浜市市債金会計

当会計は、公債事務の円滑な執行を図るため、各会計にわたる市債の元利償還、一時借入金の利払い（公営企業会計に係るものは除く。）及び市債の借換えに係る歳入歳出を経理するものである。

決算状況は、歳入合計及び歳出合計同額で、5,331億 347万円である。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	534,221,303	533,103,470	533,103,470	99.8	100	0	0
1款 繰入金	415,595,303	414,477,470	414,477,470	99.7	100	0	0
2款 市債	118,626,000	118,626,000	118,626,000	100	100	0	0

第1款繰入金は、他会計及び減債基金からの繰入金である。

第2款市債は、当会計で発行した借換債に係る歳入である。

なお、平成30年度において市債金会計が他会計から市債償還等のために受け入れた繰入金は、合計 3,598億4,381万円で、会計別の内訳は、**図表5-4-1**のとおりである。

図表5-4-1 会計別繰入金内訳

(単位：千円)

会 計	元金	利子	公債諸費	会計別合計
一 般 会 計	161,048,358	28,378,951	732,430	190,159,740
特 別 会 計	11,004,596	450,731	13,783	11,469,111
港湾整備事業費会計	934,399	105,520	2,015	1,041,935
中央卸売市場費会計	219,057	26,267	172	245,497
中央と畜場費会計	432,228	64,608	71	496,907
市街地開発事業費会計	6,327,000	31	102	6,327,134
自動車駐車場事業費会計	409,421	23,424	60	432,905
新墓園事業費会計	736,800	725	114	737,640
みどり保全創造事業費会計	1,157,171	210,913	10,880	1,378,965
公共事業用地費会計	788,518	19,240	366	808,124
公 営 企 業 会 計	137,520,510	20,461,842	232,609	158,214,962
下水道事業会計	84,870,424	9,196,667	197,280	94,264,372
埋立事業会計	5,308,310	1,459,806	7,979	6,776,096
水道事業会計	12,812,538	2,666,356	11,519	15,490,414
工業用水道事業会計	257,575	52,494	102	310,171
自動車事業会計	363,940	1,054	228	365,223
高速鉄道事業会計	29,567,646	6,185,563	12,438	35,765,648
病院事業会計	4,340,074	899,899	3,062	5,243,036
小 計	309,573,466	49,291,525	978,823	359,843,814
減債基金繰入金				54,633,655
合 計				414,477,470

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 公債費	534,221,303	533,103,470	99.8	0	1,117,832
1項 公債費	453,554,176	452,436,347	99.8	0	1,117,828
1目 元金	325,932,301	325,751,757	99.9	0	180,543
2目 利子	49,429,147	48,918,778	99.0	0	510,368
3目 公債諸費	1,080,720	814,410	75.4	0	266,309
4目 減債基金積立金	77,112,008	76,951,400	99.8	0	160,607
2項 第三セクター等改革推進債 公債費	80,667,127	80,667,123	100.0	0	3
1目 元金	77,632,360	77,632,360	100	0	0
2目 利子	440,208	440,207	100.0	0	0
3目 公債諸費	164,500	164,499	100.0	0	0
4目 減債基金積立金	2,430,059	2,430,055	100.0	0	3

1項公債費は、市債の償還元金、市債及び一時借入金の償還利子、市債発行に要する手数料、満期一括償還に備える減債基金への積立金等である。

不用額は、借入利率が見込みを下回ったことなどによる利子の残 5億1,037万円、市債の発行手数料が見込みを下回ったことなどによる公債諸

費の残 2億 6,631万円等である。

2項第三セクター等改革推進債公債費は、横浜市土地開発公社の解散に伴い、平成25年度に発行した第三セクター等改革推進債の償還元金、償還利子、償還に係る諸費及び満期一括償還に備える減債基金への積立金である。

5 国際局

(1) 一般会計

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
国際局 計	60,655	62,843	62,843	103.6	100	0	0
18款 国庫支出金	30,000	18,916	18,916	63.1	100	0	0
20款 財産収入	4,626	13,521	13,521	292.3	100	0	0
21款 寄附金	2,000	1,626	1,626	81.3	100	0	0
22款 繰入金	10,000	10,561	10,561	105.6	100	0	0
24款 諸収入	14,029	18,218	18,218	129.9	100	0	0

第18款国庫支出金は、Y-PORTセンター機能強化に係る地方創生推進交付金である。

第20款財産収入は、公益財団法人横浜市国際交流協会（以下「YOKE」という。）に対する横浜国際協力センターの貸付収入 1,077万円等である。

第21款寄附金は、世界で活躍する若

者の育成に対する市内企業等の団体及び個人からの寄附金である。

第22款繰入金は、世界を目指す若者応援基金からの繰入金である。

第24款諸収入は、独立行政法人国際協力機構（JICA）より受託している草の根技術協力事業に係る受託費 1,706万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
国際局 計	1,358,029	1,260,717	92.8	9,999	87,311
2款 総務費	1,358,029	1,260,717	92.8	9,999	87,311
1項 政策費	1,250	831	66.5	0	418
1目 政策推進費	1,250	831	66.5	0	418
2項 国際費	1,356,779	1,259,886	92.9	9,999	86,893
1目 国際費	1,356,779	1,259,886	92.9	9,999	86,893

【第2款 総務費（国際局分）】

1項1目政策推進費は、パスポートセンター設置準備費である。

不用額は、事務見直しによる委託料などの残 42万円である。

2項1目国際費は、局の職員人件費、姉妹・友好都市や国際機関等との連携・協力、海外事務所の運営など、国際交流や地域の国際化への対応に係る経費である。

主なものは、職員人件費 5億3,978万円、横浜国際協力センター内及びその他市内に所在する国際機関等の活動を支援する国際協力推進事業費 1億8,795万円並びに海外事務所運営費 1億5,440万円並びに第

7回アフリカ開発会議（令和元年8月開催）の開催準備等経費 8,020万円である。

繰越額は、外国人材受入環境整備事業において、国の外国人受入環境整備交付金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、職員人件費の残2,864万円、海外事務所運営費における米州事務所の賃借期間変更等による開設費用などの残2,554万円、国際協力推進事業における横浜国際協力センターの運営経費が減少したことによるYOKEへの補助金などの残935万円等である。

6 市民局

(1) 一般会計

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
市民局 計	8,806,525	8,295,597	8,176,642	92.8	98.6	6,997	111,956
17款 使用料及び手数料	1,800,667	1,642,040	1,642,040	91.2	100	0	0
18款 国庫支出金	872,594	527,536	527,536	60.5	100	0	0
19款 県支出金	317,716	279,633	279,633	88.0	100	0	0
20款 財産収入	57,357	51,310	51,310	89.5	100	0	0
21款 寄附金	196,614	196,279	196,279	99.8	100	0	0
22款 繰入金	53,452	40,210	40,210	75.2	100	0	0
24款 諸収入	314,125	469,586	350,632	111.6	74.7	6,997	111,956
25款 市債	5,194,000	5,089,000	5,089,000	98.0	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、証紙収入 13億 8,949万円等である。

第18款国庫支出金は、社会保障・税番号制度導入事業費補助金 3億 9,481万円等である。

第19款県支出金は、県広報紙の配布に対する委託金 1億 3,830万円、ラグビーワールドカップ2019開催準備事業費負担金 1億 2,492万円等である。

第20款財産収入は、一般財団法人横浜市交通安全協会等に対する土地貸付収入 3,624万円等である。

第21款寄附金は、横浜みなとみらいスポーツパークの施設解体事業に対する寄附金 1億 6,492万円等である。

第22款繰入金は、市民活動推進基金からの繰入金 2,767万円及び資産活用推進基金からの繰入金 1,254万円

である。

第24款諸収入は、広告料収入 6,707万円、区庁舎等における事業者からの光熱水費の負担金 6,120万円、公会堂における指定管理者からの光熱水費等の負担金 5,375万円等である。

不納欠損額は、世帯更生資金貸付金について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄した 699万円等である。

収入未済額は、世帯更生資金貸付金の償還に係る未納分 1億 1,121万円等である。

第25款市債は、地域施設整備費充当債 49億 3,300万円及びスポーツ施設整備費充当債 1億 5,600万円である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
市民局 計	44,010,645	42,959,706	97.6	0	1,050,938
3款 市民費	44,010,645	42,959,706	97.6	0	1,050,938
1項 市民行政費	19,556,280	19,307,018	98.7	0	249,261
1目 市民総務費	13,313,946	13,278,229	99.7	0	35,716
2目 人権施策推進費	37,533	35,609	94.9	0	1,923
3目 広報広聴費	1,424,293	1,404,535	98.6	0	19,757
4目 市民協働推進費	2,248,292	2,133,231	94.9	0	115,060
5目 スポーツ振興費	2,532,216	2,455,411	97.0	0	76,804
2項 地域行政費	24,454,365	23,652,688	96.7	0	801,676
1目 個性ある区づくり推進費	14,892,116	14,702,334	98.7	0	189,781
2目 戸籍住民登録費	2,036,940	1,656,877	81.3	0	380,062
3目 地域施設費	7,525,309	7,293,475	96.9	0	231,833

【第3款 市民費】

1項1目市民総務費は、局の職員人件費 132億 3,751万円等である。

不用額は、職員人件費の残 2,956万円等である。

1項2目人権施策推進費は、人権施策の企画、調整等に係る人権施策推進事業費 2,451万円等である。

1項3目広報広聴費は、広報、広聴及び市民相談に係る経費である。

主なものは、インターネット広報事業費 4億 9,510万円、「広報よこはま」発行事業費 3億 616万円、横浜市コールセンター事業費 2億 723万円、テレビ・ラジオ広報事業費 1億 4,359万円及び県のたより配布事業費 1億 2,608万円である。

不用額は、「広報よこはま」発行事業において、印刷単価が見込みを下回ったことによる印刷製本費などの残 1,203万円等である。

1項4目市民協働推進費は、協働の取組の推進並びに地域活動及び市民活動の活性化並びに地域防犯力の向上に向けた支援に係る経費である。

主なものは、地域活動推進費 11億 3,392万円及び防犯灯維持管理事業費 5億 5,106万円である。

不用額は、自治会町内会館整備助成事業において、補助金の申請件数が見込みを下回ったことなどによる補助金の残 3,487万円、地域活動推進費事業において、世帯数の減などにより自治会町内会からの補助金申請額が見込

みを下回ったこと等による残 1,953万円、元気な地域づくり推進事業において、補助金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1,311万円等である。

1項5目スポーツ振興費は、市民のスポーツ振興に係る経費である。

主なものは、スポーツ施設管理運営費 8億 7,665万円、スポーツ関係団体支援費 6億 7,978万円及びラグビーワールドカップ2019開催準備事業費 4億 898万円である。

不用額は、屋外プール再整備事業において、土地土壌汚染調査が不要となったことによる委託料などの残 3,162万円、東京2020オリンピック・パラリンピック横浜市推進事業において、警備計画等の策定費用が組織委員会負担となったことによる委託料などの残 2,855万円、ラグビーワールドカップ2019開催準備事業において、芝の状態の調査費用が組織委員会負担となったことによる委託料などの残 1,610万円等である。

2項1目個性ある区づくり推進費は、区役所による地域のニーズに応じた個性ある区づくりの推進に係る経費である。

主なものは、区庁舎・区民利用施設管理費 103億 2,557万円である。

不用額は、港南区庁舎等での電気料

金が見込みを下回ったことなどによる区庁舎・区民利用施設管理事業費の残 8,137万円、区役所嘱託員経費等において、欠員が生じたことによる人件費などの残 6,775万円等である。

2項2目戸籍住民登録費は、戸籍住民登録事務、行政サービスコーナー運営等に係る経費である。

主なものは、社会保障・税番号制度対応事業費 4億 3,505万円、証明発行窓口運営事業費 2億 3,667万円及び郵送請求事務センター運営事業費 2億 2,065万円である。

不用額は、社会保障・税番号制度対応事業において、全国での個人番号カード（マイナンバーカード）発行業務量が見込みを下回ったことによる地方公共団体情報システム機構に対する交付金[※]などの残 3億 1,003万円等である。

2項3目地域施設費は、区庁舎等の庁舎施設及びコミュニティハウス等の市民利用施設の整備等に係る経費である。

主なものは、金沢区総合庁舎整備事業費 34億 5,676万円及び瀬谷区総合庁舎整備事業費 7億 1,050万円である。

不用額は、地区センター再整備等事業において、入札残が生じたことによる工事請負費などの残 1億 4,751万

※ 地方公共団体情報システム機構に対する交付金

各市町村は国から受託している通知カード・個人番号カード関連事務を地方公共団体情報システム機構に委任し、その費用を交付金として支払っている。機構では、全国での発行枚数に応じた業務量などに基づき交付金の総額を決定し、各市町村の交付金額は、その総額を当該市町村の人口の割合で按分されている。

円、コミュニティハウス整備事業において、入札残が生じたことによる工事請負費などの残 3,710万円等である。

7 文化観光局

(1) 一般会計

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
文化観光局 計	3,941,969	3,940,703	3,940,703	100.0	100	0	0
17款 使用料及び手数料	26,054	29,631	29,631	113.7	100	0	0
18款 国庫支出金	277,322	298,353	298,353	107.6	100	0	0
19款 県支出金	22,000	15,265	15,265	69.4	100	0	0
20款 財産収入	716,241	712,311	712,311	99.5	100	0	0
21款 寄附金	5,000	760	760	15.2	100	0	0
24款 諸収入	216,352	212,382	212,382	98.2	100	0	0
25款 市債	2,679,000	2,672,000	2,672,000	99.7	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、横浜美術館内の飲食店等に係る目的外使用料である。

第18款国庫補助金は、横浜芸術アクション事業等に係る文化芸術振興費補助金 2億 1,760万円及び文化施設の整備に係る文化施設整備費補助金 8,075万円である。

第19款県支出金は、関内ホール改修事業に係る市町村自治基盤強化総合補助金である。

第20款財産収入は、パシフィコ横浜

などの土地貸付収入 6億 2,608万円、横浜マリントワーなどの建物貸付収入 8,623万円等である。

第21款寄附金は、美術館に収蔵する美術品等の収集に対する市民等からの寄附金である。

第24款諸収入は、株式会社横浜国際平和会議場からの貸付金元利収入 2億 494万円等である。

第25款市債は、関内ホール改修事業等に係る文化施設整備費充当債である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
文化観光局 計	10,519,641	10,283,356	97.8	51,181	185,103
4款 文化観光費	10,519,641	10,283,356	97.8	51,181	185,103
1項 文化観光費	10,519,641	10,283,356	97.8	51,181	185,103
1目 文化観光総務費	1,340,734	1,311,898	97.8	0	28,835
2目 文化芸術創造都市推進費	7,603,768	7,462,111	98.1	51,181	90,475
3目 文化プログラム推進費	540,574	481,330	89.0	0	59,243
4目 観光MICE振興費	1,034,565	1,028,016	99.4	0	6,548

【第4款 文化観光費】

1項1目文化観光総務費は、局の職員人件費 11億 8,371万円等である。

不用額は、職員人件費の残 2,181万円等である。

1項2目文化芸術創造都市推進費は、市民の文化芸術活動の支援及び創造性を生かしたまちづくりの推進に係る経費である。

主なものは、横浜美術館等の文化施設運営事業費 29億 3,277万円、関内ホール改修事業費 25億 5,648万円及び区民文化センターの整備を行う文化施設整備事業費 7億 2,835万円である。

繰越額は、港北区民文化センター（仮称）について、一体的に行われている関連事業が遅れたことにより、実施設計が年度内に完了しなかったことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、工事の入札残などによる関内ホール改修事業費の残 4,379万円、YCCヨコハマ創造都市センター

に係る計画修繕の時期を見直したことなどによる創造界限形成事業費の残 1,076万円等である。

1項3目文化プログラム推進費は、横浜らしい特色のある文化芸術の国内外への発信に係る経費である。

主なものは、横浜芸術アクション事業費 4億 413万円及び横浜トリエンナーレ事業費 6,523万円である。

不用額は、横浜芸術アクション事業において、雨天による事業中止などに伴う横浜アーツフェスティバル実行委員会への負担金の減などによる残 5,019万円等である。

1項4目観光MICE振興費は、誘客促進に向けた取組、MICE誘致・開催支援に係る経費である。

主なものは、国内外からの誘客促進等事業費 2億 6,456万円、三溪園施設整備等支援事業費 2億 2,906万円及びMICE誘致・開催支援事業費 2億 1,487万円である。

8 経済局

(1) 一般会計

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
経済局 計	36,937,001	36,762,405	36,503,584	98.8	99.3	1,276	257,544
17款 使用料及び手数料	46,359	34,934	34,934	75.4	100	0	0
18款 国庫支出金	137,570	106,703	106,703	77.6	100	0	0
19款 県支出金	91,182	58,159	58,159	63.8	100	0	0
20款 財産収入	176,981	207,095	207,095	117.0	100	0	0
24款 諸収入	36,484,909	36,355,512	36,096,691	98.9	99.3	1,276	257,544

第17款使用料及び手数料は、企業から依頼された試験、分析などに係る手数料 1,747万円、計量器検査手数料 982万円等である。

第18款国庫支出金は、職業訓練事業費委託金 9,390万円等である。

第19款県支出金は、消費者行政推進事業費補助金である。

第20款財産収入は、横浜情報文化センター等の土地貸付収入 1億4,356万円等である。

第24款諸収入は、中小企業制度融資事業の預託金元利収入 345億1,900万円等である。

不納欠損額は、市内在住・在営の技能職者への貸付金について、消滅時効が完成し、時効が援用されたことによるものである。

収入未済額は、金沢区福浦に所在する工場排水共同前処理施設に係る建設費負担金の未納分 2億5,453万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
経済局 計	46,796,852	46,083,569	98.5	146,046	567,236
5款 経済費	43,222,152	42,669,257	98.7	0	552,894
1項 経済費	43,222,152	42,669,257	98.7	0	552,894
1目 経済総務費	1,657,726	1,645,167	99.2	0	12,558
2目 誘致推進費	2,280,060	2,264,345	99.3	0	15,714
3目 産業活性化推進費	817,589	779,344	95.3	0	38,244
4目 経営支援費	494,898	482,287	97.5	0	12,610
5目 中小企業金融対策費	36,546,055	36,154,757	98.9	0	391,297
6目 商業振興費	250,055	207,660	83.0	0	42,394
7目 消費経済費	332,696	324,394	97.5	0	8,301
8目 雇用労働費	843,073	811,299	96.2	0	31,773
17款 諸支出金	3,574,700	3,414,311	95.5	146,046	14,341
1項 特別会計繰出金	3,574,700	3,414,311	95.5	146,046	14,341
5目 中央卸売市場費会計繰出金	944,101	788,914	83.6	146,046	9,139
6目 中央と畜場費会計繰出金	2,616,762	2,611,559	99.8	0	5,202
8目 勤労者福祉共済事業費会計繰出金	13,837	13,837	100	0	0

【第5款 経済費】

1項1目経済総務費は、局の職員人件費、横浜経済の活性化に向けた新たな施策の検討、基礎調査等に係る経費である。

主なものは、職員人件費 16億1,806万円である。

不用額は、職員人件費の残 609万円等である。

1項2目誘致推進費は、国内外の企業の誘致、立地促進等に係る経費である。

主なものは、企業立地促進条例による助成事業費 20億 8,532万円であ

る。

不用額は、申請件数が見込みを下回ったことによる成長産業立地促進助成事業費の残 456万円、事業の広報の実施手法を見直したことなどによる次世代産業創出事業費の残 394万円等である。

1項3目産業活性化推進費は、市内中小企業の技術力及び経営基盤の強化の支援、成長産業振興の促進等に係る経費である。

主なものは、ものづくり経営基盤強化事業費 2億 2,076万円、中小製造業成長力強化事業費 1億 5,418万円及

び横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進事業費 1億 4,537万円である。

不用額は、健康・医療研究開発実用化助成事業の申請額が見込みを下回ったことなどによる横浜ライフイノベーションプラットフォーム推進事業費の残 1,804万円等である。

1項4目経営支援費は、市内中小企業の成長・発展及び創業支援に係る経費である。

主なものは、中小企業経営総合支援事業費 3億 4,386万円である。

不用額は、中小企業経営総合支援事業において、金沢産業振興センター活用等アンケートを関係団体と協力して実施したことによる委託料などの残 565万円等である。

1項5目中小企業金融対策費は、市内中小企業の円滑な資金調達の支援等に係る経費である。

主なものは、中小企業制度融資事業費 345億 1,900万円である。

不用額は、信用保証料助成等事業において、融資実績が融資枠を下回ったことによる信用保証料助成金などの残 2億 656万円等である。

1項6目商業振興費は、地域経済の持続的発展及び商店街の活性化に係る経費である。

主なものは、商店街が実施するイベント事業の支援等を行う商店街ソフト支援事業費 6,676万円及び商業経営支援事業費 6,032万円である。

不用額は、商店街空き店舗改修事業

の申請件数が見込みを下回ったことなどによる商業経営支援事業費の残 2,765万円等である。

1項7目消費経済費は、市民の安全・安心な消費生活の実現を図るための支援に係る経費である。

主なものは、消費生活総合センター運営事業費 2億 5,437万円である。

1項8目雇用労働費は、就労支援、職業訓練等に係る経費である。

主なものは、貸付原資として金融機関に預託した勤労者生活資金預託金 3億 5,000万円及び技能文化会館管理運営事業費 1億 4,369万円である。

不用額は、訓練修了生の就職率が基準に満たなかったため、委託料を減額したことなどによる職業訓練事業費の残 2,590万円等である。

【第17款 諸支出金（経済局分）】

1項5目中央卸売市場費会計繰出金は、中央卸売市場の施設整備等に係る繰出金である。

繰越額は、南部市場跡地活用事業において、交差点改良・道路整備工事及び関連棟改修工事について、関係者との調整に日時を要したことにより施工計画を見直し、工期を延長したことによるものである（繰越明許費）。

1項6目中央と畜場費会計繰出金は、食肉市場の機能維持に係る繰出金である。

1項8目勤労者福祉共済事業費会計繰出金は、勤労者福祉共済事業の担当職員人件費に係る繰出金である。

(2) 横浜市中心卸売市場費会計

当会計は、卸売市場法及び横浜市中心卸売市場業務条例に基づいて設置した横浜市中心卸売市場の管理運営等を行い、生鮮食料品等の公正かつ効率的な取引及び流通の円滑化を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 39億 3,054万円、歳出合計 34億 7,629万円である。

歳入歳出差引額は 4億 5,425万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	4,577,513	3,936,627	3,930,537	85.9	99.8	728	5,361
1款 分担金及び負担金	199,152	83,172	83,172	41.8	100	0	0
2款 使用料及び手数料	1,423,594	1,396,612	1,395,411	98.0	99.9	191	1,009
3款 財産収入	477,716	469,925	469,925	98.4	100	0	0
4款 繰入金	944,101	788,914	788,914	83.6	100	0	0
5款 繰越金	315,887	617,871	617,871	195.6	100	0	0
6款 諸収入	408,063	344,131	339,242	83.1	98.6	536	4,352
7款 市債	809,000	236,000	236,000	29.2	100	0	0

第1款分担金及び負担金は、南部市場跡地活用事業に係る民間事業者からの負担金である。

第2款使用料及び手数料は、施設使用面積に応じて卸売業者等が支払う使用料 10億 1,437万円等である。

不納欠損額は、市場施設使用料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、市場施設使用料の未納分である。

第3款財産収入は、南部市場跡地の建物貸付収入 3億 6,512万円等である。

第4款繰入金は、一般会計からの繰

入金である。

第5款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第6款諸収入は、施設使用者の電気料金など 2億 7,408万円等である。

不納欠損額は、施設使用者の電気料金などについて、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄した 52万円等である。

収入未済額は、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未収分 418万円等である。

第7款市債は、南部施設整備費充当債である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 中央卸売市場費	4,577,513	3,476,288	75.9	825,484	275,740
1項 運営費	2,284,293	2,083,763	91.2	0	200,529
2項 施設整備費	2,018,753	1,147,028	56.8	825,484	46,240
3項 公債費	272,467	245,497	90.1	0	26,969
4項 予備費	2,000	0	0	0	2,000

1項運営費は、施設の管理及び取引の監督指導に係る経費である。

主なものは、施設修繕費 9億725万円及び職員人件費 4億5,603万円である。

不用額は、電力使用量が見込みを下回ったことなどによる光熱水費その他管理費の残 1億90万円等である。

2項施設整備費は、施設整備に係る経費である。

主なものは、南部市場跡地活用事業費 10億8,077万円である。

繰越額は、南部市場跡地活用事業において、交差点改良・道路整備工事及

び関連棟改修工事について、関係者との調整に日時を要したことにより施工計画を見直し、工期を延長したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、管理棟の解体費用が見込みを下回ったことなどによる南部市場跡地活用事業の残 4,199万円等である。

3項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、平成29年度発行債の元金返済方法の変更による積立金の減などによるものである。

(3) 横浜市中心と畜場費会計

当会計は、卸売市場法、と畜場法等に基づいて設置した横浜市中心卸売市場食肉市場の管理運営を行い、食肉等の公正かつ効率的な取引及び流通の円滑化を図ることを目的とする事業を經理するものである。

決算状況は、歳入合計 37億 8,215万円、歳出合計 37億 1,271万円である。

歳入歳出差引額は 6,944万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	3,788,293	3,851,146	3,782,150	99.8	98.2	0	68,996
1款 使用料及び手数料	215,494	231,126	197,348	91.6	85.4	0	33,778
2款 財産収入	482	578	578	120.0	100	0	0
3款 繰入金	2,616,762	2,611,559	2,611,559	99.8	100	0	0
4款 繰越金	57,458	109,888	109,888	191.3	100	0	0
5款 諸収入	762,097	776,992	741,774	97.3	95.5	0	35,218
6款 市債	136,000	121,000	121,000	89.0	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、施設使用面積に応じて卸売業者等が支払う使用料 9,373万円、と畜頭数に応じてと畜業者が支払う使用料 7,074万円等である。

収入未済額は、市場施設使用料の未納分である。

第2款財産収入は、横浜食肉市場PR館の土地貸付収入 48万円等である。

第3款繰入金は、一般会計からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、卸売業者等に貸し付けた食肉安定供給事業資金の元利収入 6億 7,888万円等である。

収入未済額は、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未収分 1,798万円、施設使用者の電気料金などの未納分 1,718万円等である。

第6款市債は、中央と畜場施設整備費充当債である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 中央と畜場費	3,788,293	3,712,707	98.0	0	75,585
1項 運営費	2,953,048	2,900,305	98.2	0	52,742
2項 施設整備費	335,840	315,493	93.9	0	20,346
3項 公債費	498,405	496,907	99.7	0	1,497
4項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1 項運営費は、食肉市場における施設の管理及び取引の監督指導に係る経費である。

主なものは、卸売業者運転資金貸付金 6億 6,000万円、と畜業者の経営安定強化に係ると畜業務助成費 6億 3,039万円及び光熱水費その他管理費 4億 3,886万円である。

不用額は、機械設備の保守点検委託の入札残などによる汚水処理・清掃その他委託料の残 1,413万円、消費税及び地方消費税の納付額が見込みを下回ったことなどによる管理事務費の残 1,057万円、汚泥処理委託において、牛の集荷数の減に伴い、汚泥残

滓物等の処理件数が見込みを下回ったことなどによる衛生管理強化事業費の残 892万円等である。

2 項施設整備費は、食肉市場の施設整備に係る経費である。

主なものは、本館棟大動物下見室用冷凍設備の改修工事等を行った施設改修費 1億 9,390万円である。

不用額は、本館棟温水ボイラ増設工事の施工方法等の見直しなどによる市場施設改修工事費の残 1,216万円等である。

3 項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

(4) 横浜市勤労者福祉共済事業費会計

当会計は、横浜市勤労者福祉共済条例に基づき、勤労者福祉共済（ハマふれんど）への加入者に対する福祉事業及び給付事業を行い、市内の中小企業等に従事する勤労者の福祉増進を図り、併せて中小企業の振興に寄与することを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 4億 8,845万円、歳出合計 4億 205万円である。

歳入歳出差引額は 8,640万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	423,781	497,076	488,454	115.3	98.3	0	8,622
1款 共済掛金収入	375,000	405,185	396,563	105.8	97.9	0	8,622
2款 財産収入	20	4	4	22.7	100	0	0
3款 繰入金	13,837	13,837	13,837	100	100	0	0
4款 繰越金	34,920	76,678	76,678	219.6	100	0	0
5款 諸収入	4	1,370	1,370	略	100	0	0

第1款共済掛金収入は、加入者からの共済掛金の収入である。

収入未済額は、共済掛金の未納分である。

第2款財産収入は、預金利子である。

第3款繰入金は、一般会計からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、広告料収入等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 勤労者福祉共済事業費	423,781	402,053	94.9	0	21,727
1項 運営費	422,781	402,053	95.1	0	20,727
2項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、加入者に対する祝金などの給付費 1億 5,043万円、福祉事業費 1億 4,438万円等である。

不用額は、給付実績が見込みを下回ったことによる給付費の残 1,349万円等である。

9 こども青少年局

(1) 一般会計

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
こども青少年局 計	151,748,704	150,546,956	149,911,151	98.8	99.6	209,792	426,011
16款 分担金及び負担金	18,963,035	19,275,384	18,966,299	100.0	98.4	150,907	158,177
17款 使用料及び手数料	8,555,734	8,692,590	8,644,244	101.0	99.4	13,377	34,968
18款 国庫支出金	91,935,990	91,305,570	91,305,570	99.3	100	0	0
19款 県支出金	30,473,666	29,104,594	29,104,594	95.5	100	0	0
20款 財産収入	157,924	164,919	164,919	104.4	100	0	0
21款 寄附金	0	1,000	1,000	—	100	0	0
22款 繰入金	12,550	10,210	10,210	81.4	100	0	0
24款 諸収入	682,805	1,050,686	772,312	113.1	73.5	45,508	232,866
25款 市債	967,000	942,000	942,000	97.4	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、子ども・子育て支援法に基づく民間保育所における保育の実施に係る保護者からの保育料 188億 8,694万円等である。

不納欠損額は、保育料について、消滅時効が完成したこと等による 1億 4,716万円等である。

収入未済額は、保育料の未納分 1億

2,291万円等である。

第17款使用料及び手数料は、市立保育所の運営費収入相当額である保育所使用料 86億 3,860万円等である。

不納欠損額は、保育所使用料について、消滅時効が完成したこと等によるものである。

収入未済額は、保育所使用料の未納分 3,488万円等である。

図表5-9-1 保育所保育料の収入状況推移

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収入済額(千円)		16,388,262	17,757,221	18,964,760	20,153,246	21,267,113
収入未済額(千円)		721,095	695,139	562,228	311,751	157,788
不納欠損額(千円)		85,406	64,038	65,564	177,418	160,537
収納率 (%)	現年度分	98.6	98.9	99.2	99.4	99.4
	滞納繰越分	15.9	22.9	31.7	31.5	35.7
	合計	95.3	95.9	96.8	97.6	98.5

過去5年間の収入状況の推移をみると、口座振替の勧奨、電話納付案内センターの活用、財産調査、滞納整理の実施などにより収納率が向上しており、平成30年度は98.5%となった。

第18款国庫支出金は、児童手当に対する負担金381億916万円、保育所などの施設に対する給付費の負担金266億9,062万円、要保護児童や障害児の入所施設などの運営費に対する負担金89億5,537万円等である。

第19款県支出金は、保育所などの施設に対する給付費の負担金123億6,585万円、児童手当に対する負担金81億9,027万円等である。

第20款財産収入は、民間保育所運営法人等に対する建物貸付収入1億3,225万円等である。

第21款寄附金は、子どものための福祉施策に対する市内事業者からの寄附金である。

第22款繰入金は、児童養護施設等退

所後児童に対する、資格取得の助成等のための社会福祉基金からの繰入金である。

第24款諸収入は、市立の児童入所施設などの運営に係る児童福祉施設措置費収入4億569万円、市立保育所における保護者からの主食提供収入6,545万円等である。

不納欠損額は、子ども手当の過払等による返納金について、消滅時効が完成したこと等による3,138万円等である。

収入未済額は、児童扶養手当返納金の未納分1億915万円、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未収分7,428万円、児童手当返納金の未納分2,491万円等である。

第25款市債は、保育所等整備費充当債6億3,400万円、児童福祉施設整備費充当債1億5,500万円、放課後児童育成施設整備費充当債1億4,700万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
こども青少年局 計	280,848,642	276,050,469	98.3	0	4,798,173
6款 こども青少年費	280,218,870	275,425,814	98.3	0	4,793,055
1項 青少年費	21,553,559	21,490,246	99.7	0	63,312
2項 子育て支援費	160,926,097	158,478,161	98.5	0	2,447,936
3項 こども福祉保健費	97,739,213	95,457,406	97.7	0	2,281,806
17款 諸支出金	629,772	624,654	99.2	0	5,117
1項 特別会計繰出金	629,772	624,654	99.2	0	5,117

【第6款 こども青少年費】

1項青少年費は、局の職員人件費、青少年関係施設の運営、青少年育成支援等に係る経費である。

主なものは、職員人件費 203億5,950万円、青少年3施設の運営費 3億3,682万円及び地域ユースプラザの運営費 1億4,831万円である。

不用額は、職員人件費の残 3,507万円等である。

2項子育て支援費は、保育所の運営・整備、地域子育て支援、私立幼稚園への各種補助、放課後児童育成等に係る経費である。

主なものは、子ども・子育て支援新制度における保育所などの対象施設を利用する児童に対する給付費 950億821万円、保育・教育給付費対象施設における保育・教育の質の確保を図るための費用 232億662万円及び市立保育所の運営費 56億4,650万円である。

不用額は、保育所などの利用者数が

見込みを下回ったことなどによる保育・教育給付費の残 10億6,476万円、延長保育実施加算の助成対象となる施設数が見込みを下回ったことなどによる延長保育事業費の残 4億6,915万円、民間保育所における内装整備補助対象件数及び補助対象額が見込みを下回ったことなどによる保育所等整備事業費の残 3億8,912万円等である。

3項こども福祉保健費は、児童手当の支給、児童虐待防止への取組、児童福祉施設の運営等に係る経費である。

主なものは、児童手当の支給事業費 543億6,089万円、在宅の障害児に対する通所支援事業費 106億1,752万円及び児童扶養手当の支給事業費 94億3,110万円である。

不用額は、支給対象児童数が見込みを下回ったことによる児童手当支給事業費の残 7億7,840万円、児童扶養手当支給事業費の残 4億8,392万円等である。

【第17款 諸支出金（こども青少年局分）】

母子父子寡婦福祉資金会計繰出金は、母子及び父子世帯並びに寡婦へ各種資金を貸し付けるための繰出金（事務費相当分）2,166万円である。

水道事業会計繰出金は、特別児童扶養手当受給世帯への水道料金の減免措置に係る繰出金 3,394万円である。

自動車事業会計繰出金は、児童扶養手当を受給する世帯等に特別乗車券を交付する事業に係る繰出金 3億9,068万円である。

高速鉄道事業会計繰出金は、児童扶養手当を受給する世帯等に特別乗車券を交付する事業に係る繰出金 1億7,838万円である。

(2) 横浜市母子父子寡婦福祉資金会計

当会計は、母子及び父子並びに寡婦福祉法に基づき、母子家庭、父子家庭及び寡婦に対して、生活の安定と向上のために必要な資金を貸し付けることにより、母子及び父子並びに寡婦の福祉を図ることを目的とする事業を經理するものである。

決算状況は、歳入合計 13億 9,389万円、歳出合計 2億 7,411万円である。

歳入歳出差引額は 11億 1,978万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	473,759	2,913,286	1,393,891	294.2	47.8	11,670	1,507,724
1款 貸付金収入	446,950	2,137,997	618,602	138.4	28.9	11,670	1,507,724
2款 繰入金	26,782	21,664	21,664	80.9	100	0	0
3款 繰越金	1	753,608	753,608	略	100	0	0
4款 諸収入	26	16	16	62.4	100	0	0

第1款貸付金収入は、貸付金の返還額である。

不納欠損額は、滞納された貸付金について、「横浜市の私債権の管理に関

する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、貸付金の返還額の未納分である。

図表5-9-2 母子父子寡婦福祉資金貸付金の収入状況推移

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収入済額(千円)		640,400	628,343	642,414	617,863	618,602
収入未済額(千円)		1,810,038	1,783,032	1,712,955	1,628,437	1,507,724
不納欠損額(千円)		31,732	18,495	12,436	2,574	11,670
収納率 (%)	現年度分	82.0	80.2	81.6	83.9	85.9
	滞納繰越分	5.5	7.3	9.3	9.8	11.1
	合計	25.8	25.9	27.1	27.5	28.9

過去5年間の収入状況の推移をみると、口座振替の勧奨、電話納付案内センターの活用、弁護士への徴収委任の実施などにより収納率が向上しており、平成30年度は28.9%となった。

第2款繰入金は、一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第4款諸収入は、嘱託職員の雇用保険料の本人負担分である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 母子父子寡婦福祉資金貸付費	473,759	274,108	57.9	0	199,650
1項 貸付金	446,644	252,196	56.5	0	194,447
2項 事務費	27,115	21,911	80.8	0	5,203

1項貸付金は、母子、父子及び寡婦に対する貸付金である。

母子及び父子に対する貸付金 2億4,263万円並びに寡婦に対する貸付金956万円である。

不用額は、貸付実績が見込みを下回ったことによる母子父子寡婦福祉資金の貸付金の残である。

2項事務費は、貸付けの執行に係る経費である。

10 健康福祉局

(1) 一般会計

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
健康福祉局 計	191,749,341	193,801,697	186,601,262	97.3	96.3	317,006	6,883,428
16款 分担金及び負担金	6,174,530	12,093,953	5,955,623	96.5	49.2	246,558	5,891,771
17款 使用料及び手数料	2,223,360	1,952,693	1,928,427	86.7	98.8	0	24,265
18款 国庫支出金	141,089,689	139,600,508	139,600,508	98.9	100	0	0
19款 県支出金	35,704,816	32,577,578	32,577,578	91.2	100	0	0
20款 財産収入	61,617	62,346	62,343	101.2	100.0	0	3
21款 寄附金	95,917	93,224	93,224	97.2	100	0	0
22款 繰入金	106,050	102,507	102,507	96.7	100	0	0
24款 諸収入	1,843,362	2,995,885	1,958,048	106.2	65.4	70,447	967,388
25款 市債	4,450,000	4,323,000	4,323,000	97.1	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、敬老特別乗車証の交付に係る利用者からの負担金 19億 7,188万円、重度障害者の高額療養費に係る保険者からの負担金 17億 1,315万円等である。

不納欠損額は、生活保護費負担金

（生活保護法第63条による返還金^{※1}及び第78条による徴収金^{※2}）について、消滅時効が完成したことによる2億 4,541万円等である。

収入未済額は、生活保護費負担金の未納分 58億 7,670万円等である。

※1 生活保護法第63条による返還金

急迫した事情などのため、資力があるにもかかわらず保護を受けた場合に、資金が換金されるなど生活費に充当できるようになった時点で、その受けた保護金品の範囲内の額を返還するもの

※2 生活保護法第78条による徴収金

被保護者には、収入・支出その他生計の状況について届出の義務があるが、故意にそれを怠る、又は偽りの報告をするなど不正な手段により保護を受けた場合に、保護のために要した費用の全部又は一部を徴収するもの

図表5-10-1 生活保護費負担金の収入状況推移

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収入済額(千円)		1,275,549	1,158,879	1,073,694	1,261,623	1,382,794
収入未済額(千円)		3,457,188	4,397,543	5,179,581	5,616,007	5,876,701
不納欠損額(千円)		195,843	158,771	204,835	202,779	245,405
収納率 (%)	現年度分	48.1	46.1	40.4	50.6	56.3
	滞納繰越分	6.6	6.2	5.6	5.7	5.4
	合計	25.9	20.3	16.6	17.8	18.4

過去5年間の収入状況の推移をみると、平成28年度までは収納率が低下していたが、生活保護費との調整（本人の同意に基づき、生活保護費の一部を充当）による徴収額の増加、電話納付案内の対象件数の拡大等により、平成29年度からは収納率が向上しており、平成30年度は18.4%となった。

第17款使用料及び手数料は、斎場使用料 7億 2,333万円、知的障害者福祉施設使用料 4億 5,976万円等である。

収入未済額は、墓地管理料の未納分 2,400万円等である。

第18款国庫支出金は、生活保護費の支給に係る負担金 935億 3,719万円等である。

第19款県支出金は、障害者の自立支援事業に対する負担金 152億 2,139万円、国民健康保険被保険者の保険料負担軽減に係る負担金 75億 1,627万円等である。

第20款財産収入は、特別養護老人ホームの土地貸付収入 3,262万円等で

ある。

収入未済額は、社会福祉法人型障害者地域活動ホーム運営事業に係る土地貸付収入の未納分である。

第21款寄附金は、社会福祉事業等に対する市民等からの寄附金である。

第22款繰入金は、資産活用推進基金からの繰入金 9,000万円等である。

第24款諸収入は、後期高齢者医療被保険者に実施する健康診査に対する神奈川県後期高齢者医療広域連合からの保健事業収入 6億 3,108万円、本市保護施設（救護施設浦舟園、更生施設中央浩生館）の措置費収入 4億 2,198万円等である。

不納欠損額は、保護の停止、変更等により過払となった生活保護費返納金について、消滅時効が完成したことによる 6,835万円等である。

収入未済額は、生活保護費返納金の未納分 6億 6,752万円等である。

第25款市債は、特別養護老人ホーム整備事業等に対する健康福祉施設整備費充当債である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
健康福祉局 計	438,506,781	433,567,055	98.9	552,291	4,387,434
7款 健康福祉費	328,014,891	323,925,758	98.8	552,291	3,536,840
1項 社会福祉費	46,070,303	45,106,100	97.9	0	964,202
2項 障害者福祉費	107,966,588	107,283,357	99.4	0	683,230
3項 老人福祉費	10,737,521	10,538,433	98.1	0	199,087
4項 生活援護費	130,741,410	130,264,714	99.6	0	476,695
5項 健康福祉施設整備費	8,011,702	7,251,117	90.5	552,291	208,293
6項 公衆衛生費	21,424,464	20,568,852	96.0	0	855,611
7項 環境衛生費	3,062,903	2,913,182	95.1	0	149,720
17款 諸支出金	110,491,890	109,641,296	99.2	0	850,593
1項 特別会計繰出金	110,491,890	109,641,296	99.2	0	850,593

【第7款 健康福祉費（健康福祉局分）】

1項社会福祉費は、局の職員人件費、地域社会における福祉及び保健の推進に係る経費である。

主なものは、職員人件費 245億6,199万円及び小児医療費助成事業費 92億9,933万円である。

不用額は、扶助費の対象者数が見込みを下回ったことなどによる小児医療費助成事業費の残 7億1,260万円等である。

2項障害者福祉費は、身体障害者等の生活支援に係る経費である。

主なものは、障害者支援施設等自立支援給付費 291億9,771万円、障害者グループホームB型設置運営費補助事業費 143億4,144万円及び居宅介

護事業費 135億1,499万円である。

不用額は、サービスの利用量が見込みを下回ったことによる障害者支援施設等自立支援給付費の残 1億5,723万円、施設の設置数が見込みを下回ったことなどによる障害者グループホームB型設置運営費補助事業費の残 5,586万円、システム改修委託を一部実施しなかったことなどによる障害者総合支援等事務費の残 4,987万円等である。

3項老人福祉費は、高齢者のための福祉や保健の推進に係る経費である。

主なものは、敬老特別乗車証交付事業費 56億9,433万円及び養護老人ホーム等措置費 13億1,482万円である。

不用額は、住居借上支援事業補助金

の申請件数が見込みを下回ったことなどによる介護人材支援事業費の残 6,039万円、設備管理・清掃業務委託の入札残などによる公立養護老人ホーム運営事業費の残 2,333万円、住宅改造助成費の助成件数が見込みを下回ったことによる高齢者等住環境整備事業費の残 1,812万円等である。

4項生活援護費は、生活保護費（法定分）1,259億 9,337万円等である。

不用額は、医療扶助費等が見込みを下回ったことによる生活保護費（法定分）の残 2億 7,655万円等である。

5項健康福祉施設整備費は、老人福祉施設、障害者施設等の整備に係る経費である。

主なものは、特別養護老人ホーム整備事業費 21億 8,395万円及び社会福祉施設等償還金助成事業費 17億 1,340万円である。

繰越額は、寿町総合労働福祉会館再整備事業において、入札不調により工事の着手が遅れたことによる 3億 5,370万円（繰越明許費）並びに特別養護老人ホーム整備事業において、国有地における既存の施設の解体工事及び地盤改良工事に日時を要したため、建設工事の着手が遅れたことによる 1億 9,859万円（繰越明許費）である。

不用額は、特別養護老人ホーム整備事業において、土地の借受料が見込み

を下回ったことによる定期借地権設定一時金支援事業費補助金の残である。

6項公衆衛生費は、予防接種や健康診査などの疾病予防、市民の健康づくり等に係る経費である。

主なものは、定期予防接種事業費 76億 1,146万円及びがん検診事業費 40億 2,519万円である。

不用額は、受診者数が見込みを下回ったことによるがん検診事業費の残 3億 3,291万円、四種混合ワクチン等の接種件数が見込みを下回ったことによる定期予防接種事業費の残 1億 4,287万円等である。

7項環境衛生費は、市民の健康で快適な生活環境、食品衛生等に係る経費である。

主なものは、斎場運営事業費（久保山・南部・北部・戸塚の4斎場）17億 1,767万円及び墓地・霊堂事業費 2億 9,432万円である。

不用額は、修繕委託の一部を他の委託と一体で実施したことなどによる久保山斎場運営事業費の残 3,382万円、日野公園墓地法面工事において、測量・設計に日時を要したことにより、施工が翌年度になったことなどによる墓地・霊堂事業費の残 1,772万円、食品衛生監視等事業における嘱託員報酬などの残 1,472万円等である。

【第17款 諸支出金（健康福祉局分）】

国民健康保険事業費会計繰出金は、被保険者の保険料軽減等の市法定負担分等に係る繰出金 311億 8,660万円である。

介護保険事業費会計繰出金は、介護給付費の市法定負担分等に係る繰出金 381億 485万円である。

不用額は、介護給付費の減などによる繰出金の残 8億 5,049万円である。

後期高齢者医療事業費会計繰出金は、後期高齢者医療給付費の市法定負担分等に係る繰出金 328億 870万円である。

公害被害者救済事業費会計繰出金

は、公害被害者への救済事業（給付事業費等）に係る繰出金 1,087万円である。

水道事業会計繰出金は、身体障害者等のいる世帯への水道料金の減免措置に係る繰出金 7億 7,769万円である。

自動車事業会計繰出金は、敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券の交付事業に係る繰出金 48億 4,601万円である。

高速鉄道事業会計繰出金は、敬老特別乗車証及び福祉特別乗車券の交付事業に係る繰出金 19億 658万円である。

(2) 横浜市国民健康保険事業費会計

当会計は、国民健康保険法に基づき、神奈川県及び本市が保険者となり、他の健康保険に加入していない自営業者などを対象として、病気やけがをした際にかかる医療費などについて、必要な給付等を行うことにより、市民の健康維持及び保健衛生の向上を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 3,431億 6,518万円、歳出合計 3,389億 2,435万円である。

歳入歳出差引額は 42億 4,083万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合計	345,768,352	352,722,702	343,165,178	99.2	97.3	2,394,884	7,162,639
1款 国民健康保険料	76,653,023	85,988,920	76,809,449	100.2	89.3	2,371,427	6,808,043
2款 一部負担金	8	0	0	0	—	0	0
3款 国庫支出金	3,163	5,187	5,187	164.0	100	0	0
4款 療養給付費交付金	148,642	0	0	0	—	0	0
5款 県支出金	230,376,568	221,048,460	221,048,460	96.0	100	0	0
6款 財産収入	2,290	333	333	14.6	100	0	0
7款 繰入金	31,186,602	31,186,602	31,186,602	100	100	0	0
8款 繰越金	6,563,023	13,150,884	13,150,884	200.4	100	0	0
9款 諸収入	835,033	1,342,313	964,260	115.5	71.8	23,456	354,595

第1款国民健康保険料は、被保険者から徴収する保険料である。

不納欠損額は、滞納された保険料について、消滅時効が完成したことによ

るものである。

収入未済額は、保険料の未納分である。

図表5-10-2 国民健康保険料の収入状況推移

		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収入済額(千円)		94,960,012	84,963,807	81,410,935	76,842,768	76,809,449
収入未済額(千円)		18,866,086	14,704,824	11,742,234	8,200,404	6,808,043
不納欠損額(千円)		4,560,078	4,231,434	3,622,440	4,095,809	2,371,427
収納率 (%)	現年度分	92.5	93.9	94.6	95.1	95.3
	滞納繰越分	22.4	24.3	23.6	25.6	30.2
	合計	80.2	81.8	84.1	86.2	89.3

過去5年間の収入状況の推移をみると、滞納整理事務嘱託員の全区配置（納付相談専用窓口の設置）、特別徴収の実施、口座振替の勧奨、新規未納者の電話催告など、徴収体制・取組の強化により収納率が向上しており、平成30年度は89.3%となった。

第3款国庫支出金は、災害臨時特例補助金[※]である。

第5款県支出金は、保険給付費等に対する交付金 2,171億 9,532万円等である。

第6款財産収入は、国民健康保険財

政調整基金の運用利益である。

第7款繰入金は、保険料の軽減等に対する一般会計からの繰入金である。

第8款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第9款諸収入は、資格喪失後の受診等による不当利得の返納金 4億 8,253万円等である。

不納欠損額は、滞納された不当利得返納金について、消滅時効が完成したことによる 2,321万円等である。

収入未済額は、不当利得返納金の未納分 3億 3,047万円等である。

[※] 災害臨時特例補助金
東日本大震災の被災に伴う保険料の減免及び療養の給付に係る補助金

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 国民健康保険事業費	345,768,352	338,924,347	98.0	0	6,844,004
1項 総務費	5,275,566	4,696,261	89.0	0	579,304
2項 保険給付費	335,900,901	329,648,157	98.1	0	6,252,743
3項 基金積立金	4,581,885	4,579,927	100.0	0	1,957
4項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

1項総務費は、国民健康保険事業の執行に係る経費である。

主なものは、国民健康保険事業に従事する職員の人件費、一般事務費等の総務管理費 45億 2,354万円である。

不用額は、システム改修等に係る委託料の減などによる総務管理費の残 5億 1,445万円等である。

2項保険給付費は、一般被保険者に対する給付費 2,179億 9,732万円等である。

不用額は、一般被保険者の減による給付費の残 46億 6,379万円等である。

3項基金積立金は、国民健康保険財政調整基金への積立金である。

(3) 横浜市介護保険事業費会計

当会計は、介護保険法に基づき、65歳以上の者（第1号被保険者）及び40歳以上65歳未満の医療保険加入者（第2号被保険者）が、介護が必要な状態となった場合に、心身機能の低下の防止と健康の保持増進を図るための保健医療サービス及び在宅介護等の福祉サービスの給付等を行うことにより、保健医療の向上及び福祉の増進を図ることを目的とする事業を經理するものである。

決算状況は、歳入合計 2,812億 1,395万円、歳出合計 2,756億 3,162万円である。

歳入歳出差引額は 55億 8,233万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	282,845,422 (292,367)	282,785,801 (262,656)	281,213,954 (262,656)	99.4 (89.8)	99.4 (100)	400,606 (0)	1,171,240 (0)
1款 介護保険料	66,808,115 (83,275)	69,427,100 (74,808)	67,974,692 (74,808)	101.7 (89.8)	97.9 (100)	400,531 (0)	1,051,876 (0)
2款 使用料及び手数料	115,757	79,816	79,816	69.0	100	0	0
3款 国庫支出金	59,319,758 (139,395)	59,201,898 (125,222)	59,201,898 (125,222)	99.8 (89.8)	100 (100)	0 (0)	0 (0)
4款 支払基金交付金	71,991,984	70,189,091	70,189,091	97.5	100	0	0
5款 県支出金	39,592,261 (69,697)	39,190,696 (62,611)	39,190,696 (62,611)	99.0 (89.8)	100 (100)	0 (0)	0 (0)
6款 財産収入	7,866	3,110	3,110	39.5	100	0	0
7款 繰入金	42,181,620	41,618,884	41,618,884	98.7	100	0	0
8款 繰越金	2,817,153	2,783,425	2,783,425	98.8	100	0	0
9款 諸収入	10,908 (0)	291,775 (14)	172,337 (14)	略 (-)	59.1 (100)	74 (0)	119,364 (0)

注 () 内の数値は医療局分（内数）

第1款介護保険料は、第1号被保険者から徴収する保険料である。

不納欠損額は、滞納された保険料について、消滅時効が完成したことによ

るものである。

収入未済額は、保険料の未納分である。

図表5-10-3 介護保険料の収入状況推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	
収入済額(千円)	50,754,754	61,833,368	63,454,518	64,529,851	67,974,692	
収入未済額(千円)	1,630,201	1,660,909	1,652,790	1,225,378	1,051,876	
不納欠損額(千円)	401,826	446,565	427,050	763,482	400,531	
収納率 (%)	現年度分	98.7	98.9	98.9	99.1	99.2
	滞納繰越分	11.9	12.8	13.3	15.0	22.0
	合計	96.2	96.7	96.8	97.0	97.9

過去5年間の収入状況の推移をみると、特別徴収の増加、口座振替の勧奨、差押えによる換価金額の増加、差押事前通知書による催告件数の増加等により、収納率が向上しており、平成30年度は97.9%となった。

第2款使用料及び手数料は、介護サービス事業に係る指定・更新申請手数料である。

第3款国庫支出金は、介護給付費に対する負担金462億7,675万円等である。

第4款支払基金交付金は、介護給付費に対する社会保険診療報酬支払基金からの交付金680億710万円等である。

第5款県支出金は、介護給付費に対する負担金370億642万円等である。

第6款財産収入は、介護保険給付費準備基金の運用利益である。

第7款繰入金は、介護給付費に対する一般会計からの繰入金287億6,783万円等である。

第8款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第9款諸収入は、交通事故等により要介護状態となった被保険者が利用する介護給付費に充当する第三者納付金1億1,350万円等である。

不納欠損額は、在宅重度要介護者家庭援護金給付事業における返還金について、消滅時効が完成したことによる7万円等である。

収入未済額は、介護報酬の不正又は不適正な請求に係る介護給付費返納金の未納分1億1,896万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 介護保険事業費	282,845,422 (362,067)	275,631,615 (325,254)	97.4 (89.8)	0 (0)	7,213,806 (36,812)
1項 総務費	6,287,292	6,176,709	98.2	0	110,582
2項 保険給付費	258,585,521	251,994,403	97.5	0	6,591,117
3項 地域支援事業費	14,806,417 (362,067)	14,309,463 (325,254)	96.6 (89.8)	0 (0)	496,953 (36,812)
4項 基金積立金	3,152,659	3,147,903	99.8	0	4,755
5項 予備費	10,000	0	0	0	10,000
6項 災害対応費	3,533	3,134	88.7	0	398

注 () 内の数値は医療局分（内数）

1項総務費は、介護保険事業の執行に係る経費である。

主なものは、要介護認定等事務に要した経費 24億 2,345万円及び職員人件費 22億 1,531万円である。

不用額は、各種帳票類印刷の入札残などによる保険運営費の残 3,704万円、審査会の委員報酬が見込みを下回ったことなどによる要介護認定等事務費の残 2,984万円等である。

2項保険給付費は、在宅介護サービスなど介護保険サービスに対する保険給付費等である。

不用額は、在宅介護サービス等の利用量が見込みを下回ったことによる給付費の残である。

3項地域支援事業費は、介護予防・生活支援サービス事業費 79億 2,031万円、地域包括支援センター運

営費 36億 3,764万円等である。

なお、医療局分は、在宅医療連携推進事業費である。

不用額は、訪問介護相当サービス等の利用量が見込みを下回ったことによる介護予防・生活支援サービス事業費の残 1億 7,865万円、施設職員の欠員等による委託料の減による地域包括支援センター運営費の残 1億 4,256万円等である。

なお、医療局分の不用額は、在宅医療連携拠点事業業務委託の入札残などである。

4項基金積立金は、介護保険給付費準備基金への積立金である。

6項災害対応費は、東日本大震災で被災した被保険者の利用者負担額の免除を実施するための経費である。

(4) 横浜市後期高齢者医療事業費会計

当会計は、高齢者の医療の確保に関する法律に基づき、市民の高齢期における適切な医療の確保を図るため、後期高齢者医療事業を実施し、高齢者の健康維持及び保健衛生の向上を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 741億 3,206万円、歳出合計 737億 8,834万円である。
歳入歳出差引額は 3億 4,372万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	74,684,403	74,521,188	74,132,064	99.3	99.5	76,313	312,811
1款 後期高齢者医療保険料	41,471,946	41,330,813	40,941,689	98.7	99.1	76,313	312,811
2款 繰入金	32,808,698	32,808,698	32,808,698	100	100	0	0
3款 繰越金	298,816	298,817	298,817	100.0	100	0	0
4款 諸収入	104,539	82,455	82,455	78.9	100	0	0
5款 国庫支出金	404	404	404	100	100	0	0

第1款後期高齢者医療保険料は、被保険者から徴収する保険料である。

不納欠損額は、滞納された保険料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、保険料の未納分である。

第2款繰入金は、一般会計からの繰入金である。

第3款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第4款諸収入は、過年度保険料の過誤収納分償還のために保険者である神奈川県後期高齢者医療広域連合から受け入れた償還金 7,028万円等である。

第5款国庫支出金は、保険料収納対策等に係る補助金である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 後期高齢者医療事業費	74,684,403	73,788,339	98.8	0	896,063
1項 総務費	1,078,486	984,172	91.3	0	94,313
2項 負担金	73,595,917	72,804,167	98.9	0	791,749
3項 予備費	10,000	0	0	0	10,000

1項総務費は、後期高齢者医療事業の執行に係る経費である。

事務費 6億 1,601万円及び職員人件費 3億 6,816万円である。

不用額は、機械計算事務負担金の減などによる事務費の残 9,189万円等

である。

2項負担金は、神奈川県後期高齢者医療広域連合への負担金である。

不用額は、保険料収入が見込みを下回ったことによる保険料等負担金の残 7億 6,704万円等である。

(5) 横浜市公害被害者救済事業費会計

当会計は、横浜市公害健康被害者保護規則に基づき、国の制度による補償給付等の対象とならない大気汚染による公害健康被害者及びその遺族を対象に、本市独自の療養補助費、死亡補償金等の給付事業を実施し、公害健康被害者の回復及びその遺族の生活の安定を図ることを目的とする事業を経理するものである。

なお、国の制度による補償給付等は、一般会計の公害健康被害補償事業により実施している。

決算状況は、歳入合計 4,795万円、歳出合計 2,705万円である。

歳入歳出差引額は 2,090万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	38,792	47,945	47,945	123.6	100	0	0
1款 寄附金	4,889	4,863	4,863	99.5	100	0	0
2款 財産収入	92	16	16	18.2	100	0	0
3款 繰入金	23,196	22,104	22,104	95.3	100	0	0
4款 繰越金	10,615	20,960	20,960	197.5	100	0	0

第1款寄附金は、公害健康被害者等への給付事業に対する特定事業者18社（昭和44年から昭和46年までの3年間の平均年間硫黄酸化物排出量が90トン以上の事業者）からの寄附金である。

第2款財産収入は、公害被害者救済

事業基金の運用利益である。

第3款繰入金は、公害被害者救済事業基金からの繰入金 1,123万円及び一般会計からの繰入金 1,087万円である。

第4款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 公害被害者救済事業費	38,792	27,054	69.7	0	11,737
1項 運営費	37,792	27,054	71.6	0	10,737
2項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、公害健康被害者の健康回復を図ること等を目的として横浜・川崎両市で設立した、公益財団法人川崎・横浜公害保健センターの運営費等負担金 1,771万円、公害被害者救済事業の実施に係る職員人件費等

601万円及び療養補助など公害健康被害者等に対する給付事業費 333万円である。

不用額は、支給対象者の減による給付事業費の残 963万円等である。

(6) 横浜市新墓園事業費会計

当会計は、横浜市墓地及び納骨堂に関する条例に基づき、緑豊かで開放感と安らぎのある新墓園を整備し、その管理運営を使用料収入等で全て賄う独立採算を前提とした効率的な事業運営を図り、市民に対して適切に墓地の供給を行うことを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計及び歳出合計同額で、13億 8,898万円である。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	2,404,026	1,391,487	1,388,983	57.8	99.8	0	2,503
1款 使用料及び手数料	1,645,618	1,163,269	1,160,766	70.5	99.8	0	2,503
2款 財産収入	330	218	218	66.1	100	0	0
3款 繰入金	38,723	7,813	7,813	20.2	100	0	0
4款 繰越金	50	8	8	16.4	100	0	0
5款 諸収入	305	177	177	58.2	100	0	0
6款 市債	719,000	220,000	220,000	30.6	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、日野こもれび納骨堂使用料 9億 7,724万円等である。

収入未済額は、市営墓地メモリアルグリーンの管理料の未納分 245万円等である。

第2款財産収入は、墓地運営等基金の運用利益である。

第3款繰入金は、墓地運営等基金からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、消費税及び地方消費税の確定申告に伴う還付金である。

第6款市債は、戸塚区舞岡地区に整備する新墓園の整備費充当債である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
合 計	2,404,026	1,388,983	57.8	124,000	891,042
1款 メモリアルグリーン事業費	82,200	68,473	83.3	0	13,726
1項 事業費	82,200	68,473	83.3	0	13,726
2款 日野こもれび納骨堂事業費	1,581,826	1,099,700	69.5	0	482,125
1項 事業費	829,387	362,477	43.7	0	466,909
2項 公債費	752,439	737,222	98.0	0	15,216
3款 舞岡地区新墓園事業費	720,000	220,809	30.7	124,000	375,190
1項 施設整備費	709,102	220,391	31.1	124,000	364,710
2項 公債費	10,898	417	3.8	0	10,480
4款 予備費	20,000	0	0	0	20,000
1項 予備費	20,000	0	0	0	20,000

第1款メモリアルグリーン事業費は、メモリアルグリーンの管理運営に係る指定管理料 6,000万円等である。

不用額は、樹木の長期管理委託の執行残などによる事業費の残 1,361万円等である。

第2款日野こもれび納骨堂事業費は、日野こもれび納骨堂整備に係る市債償還のための減債基金への積立金 7億 3,680万円等である。

不用額は、日野こもれび納骨堂使用料収入等が見込みを下回ったことによる墓地運営等基金積立金の残 4億

5,291万円等である。

第3款舞岡地区新墓園事業費は、墓園整備のための造成工事費 1億 1,909万円等である。

繰越額は、造成工事において、用地取得に係る地権者との調整に日時を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、造成工事において、関係部署等との調整に日時を要し、一部未着手となったことによる工事請負費の残 2億 2,670万円等である。

11 医療局

(1) 一般会計

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
医療局 計	328,168	325,880	325,880	99.3	100	0	0
17款 使用料及び手数料	1,276	2,438	2,438	191.1	100	0	0
18款 国庫支出金	1,951	1,978	1,978	101.4	100	0	0
19款 県支出金	66,585	61,639	61,639	92.6	100	0	0
20款 財産収入	3,821	4,233	4,233	110.8	100	0	0
22款 繰入金	8,230	8,230	8,230	100	100	0	0
24款 諸収入	246,305	247,359	247,359	100.4	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、横浜市救急医療センター研修室等の目的外使用料である。

第18款国庫支出金は、精神疾患合併救急医療体制運営費補助金である。

第19款県支出金は、夜間・休日の小児二次救急の病院群輪番制による体制確保等に係る地域医療介護総合確保基金事業費補助金 5,765万円等である。

第20款財産収入は、横浜市健康福祉総合センターの一部フロアの建物貸付収入 407万円等である。

第22款繰入金は、社会福祉基金からの繰入金である。

第24款諸収入は、医療機関整備資金貸付原資の金融機関への預託金の返還分 1億 2,730万円、南部病院貸付金元利収入 1億 1,500万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
医療局 計	10,898,974	10,572,653	97.0	0	326,320
7款 健康福祉費	4,080,258	3,787,974	92.8	0	292,283
8項 医療政策費	4,080,258	3,787,974	92.8	0	292,283
1目 医療政策費	4,080,258	3,787,974	92.8	0	292,283
17款 諸支出金	6,818,716	6,784,679	99.5	0	34,036
1項 特別会計繰出金	6,818,716	6,784,679	99.5	0	34,036
20目 病院事業会計繰出金	6,818,716	6,784,679	99.5	0	34,036

【第7款 健康福祉費（医療局分）】

8項1目医療政策費は、地域医療体制の確保と充実に係る経費である。

主なものは、局の職員人件費 6億3,819万円、看護専門学校への補助等を行う看護人材確保事業費 4億4,253万円、休日急患診療所の運営費の補助等を行う初期救急医療対策事業費 4億3,780万円及び救急相談センター等の運営を行う救急医療センター運営事業費 4億3,603万円である。

不用額は、産科医療対策事業において、分娩取扱施設等維持確保補助金の交付件数が見込みを下回ったことなどによる残 6,866万円、2025年に向けた医療機能確保事業において、慢性期

病床整備費の補助について実施意向がなかったことなどによる残 4,437万円、看護人材確保事業において、看護専門学校の統合に伴い補助金の交付額が見込みを下回ったことなどによる残 4,085万円等である。

【第17款 諸支出金（医療局分）】

1項20目病院事業会計繰出金は、脳卒中・神経脊椎センターに係る繰出金 29億4,353万円、みなと赤十字病院に係る繰出金 21億9,234万円及び市民病院に係る繰出金 16億4,880万円である。

不用額は、企業債償還金が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

12 環境創造局

(1) 一般会計

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
環境創造局 計	10,676,458	9,398,419	9,379,962	87.9	99.8	27	18,430
17款 使用料及び手数料	938,287	727,754	727,305	77.5	99.9	0	448
18款 国庫支出金	1,792,612	1,231,820	1,231,820	68.7	100	0	0
19款 県支出金	125,713	69,856	69,856	55.6	100	0	0
20款 財産収入	21,639	28,495	28,495	131.7	100	0	0
21款 寄附金	37,675	37,130	37,130	98.6	100	0	0
22款 繰入金	180,136	144,703	144,703	80.3	100	0	0
24款 諸収入	1,202,396	816,659	798,650	66.4	97.8	27	17,981
25款 市債	6,378,000	6,342,000	6,342,000	99.4	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、公園使用料 7億 2,383万円等である。

収入未済額は、公園使用料の未納分である。

第18款国庫支出金は、公園整備費補助金 12億 3,054万円等である。

第19款県支出金は、地籍調査費負担金 4,229万円等である。

第20款財産収入は、瀬谷市民の森保全事業に係る土地貸付収入など 1,755万円等である。

第21款寄附金は、公園整備事業に対する日本中央競馬会からの寄附金 2,325万円等である。

第22款繰入金は、環境保全基金から

の繰入金 1億 2,589万円等である。

第24款諸収入は、建設発生土対策費収入 3億 390万円、広告料収入 2億 4,360万円等である。

不納欠損額は、地籍調査に係る委託契約解除に伴う前払金返還利息などを「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未収分 1,756万円等である。

第25款市債は、公園緑地整備費充当債 61億 2,500万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
環境創造局 計	83,782,505	81,512,493	97.3	828,281	1,441,730
8款 環境創造費	36,542,882	34,428,975	94.2	777,928	1,335,978
1項 環境総務費	9,210,601	9,152,133	99.4	0	58,467
2項 総合企画費	1,052,144	706,473	67.1	0	345,670
3項 環境保全費	580,235	560,374	96.6	0	19,860
4項 環境活動推進費	1,215,133	1,039,099	85.5	18,809	157,224
5項 環境施設費	8,714,992	8,570,469	98.3	0	144,522
6項 環境整備費	15,769,777	14,400,425	91.3	759,118	610,233
17款 諸支出金	47,239,623	47,083,517	99.7	50,353	105,752
1項 特別会計繰出金	47,239,623	47,083,517	99.7	50,353	105,752

【第8款 環境創造費（環境創造局分）】

1項環境総務費は、局の職員人件費62億3,413万円、みどり基金^{*}への積立金28億3,436万円等である。

不用額は、職員人件費の残2,695万円、地籍調査費において、国庫補助事業の認証減による委託料などの残2,097万円等である。

2項総合企画費は、建設発生土対策事業費2億5,451万円、旧環境科学研究所耐震対策事業費2億4,130万円等である。

不用額は、建設発生土対策事業において、地方港湾の埋立事業における進捗状況から受入土量の変更などがあ

り、本市からの広域利用搬出土量が減少したことによる負担金などの残3億577万円等である。

3項環境保全費は、大気水質常時監視事業費2億1,909万円、次世代自動車普及促進事業費5,289万円等である。

不用額は、次世代自動車普及促進事業において、水素ステーションの設置補助申請がなかったことによる補助金などの残1,834万円等である。

4項環境活動推進費は、緑地保存奨励等事業費3億3,954万円、ガーデンシティ事業費1億9,130万円等である。

繰越額は、台風24号被災農業者支援

^{*} みどり基金

緑の保全及び創造に資する事業の充実を図るための基金で、横浜みどり税の税込相当額を積み立て、管理している。

事業において、台風24号により被災した農業者を対象とした、国の補助制度を活用した被災農業者向けの支援策を実施するため、本市の補正予算（2月）で計上されたことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、農業振興事業において、農業経営資金融資の利用が見込みを下回ったことによる預託金などの残5,048万円、ガーデンシティ事業において、歳入が見込みを下回ったことによる委託料などの残2,821万円等である。

5項環境施設費は、公園等の管理及び動物園の管理運営に係る経費等である。

主なものは、公園・施設別管理運営事業費30億5,185万円及び公園維持管理事業費28億5,799万円である。

不用額は、公園維持管理事業において、草刈や樹木の剪定等の委託料の入札残など1億3,187万円等である。

6項環境整備費は、公園整備事業費143億5,804万円及び緑地整備事業費4,239万円である。

繰越額は、公園整備事業において、関係者や関係機関との調整及び先行工事や関連工事の遅れ等により日時を要したものである（繰越明許費）。

不用額は、公園整備事業における国庫補助事業の認証減による土地購入費などの残5億8,513万円等である。

【第17款 諸支出金（環境創造局分）】

下水道事業会計繰出金は、雨水処理の経費等に係る繰出金448億8,752万円である。

みどり保全創造事業費会計繰出金は、横浜みどりアップ計画の事業費の一部に係る繰出金21億9,032万円である。

繰越額は、繰出金の事業である公共施設・公有地での緑の創出事業などにおいて、繰越しが生じたことに伴うものである。

不用額は、公債費の減などによる繰出金の残である。

自動車事業会計繰出金は、低公害バスの導入に対する補助金に係る繰出金567万円である。

(2) 横浜市風力発電事業費会計

当会計は、風力発電施設の管理及び運営等を行うことにより、再生可能エネルギーの利用促進や地球温暖化対策に資するとともに、市民一人ひとりが環境行動を起こすきっかけを提供することを目的とする事業を經理するものである。

決算状況は、歳入合計 1億 1,186万円、歳出合計 3,453万円である。

歳入歳出差引額は 7,733万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	91,594	111,855	111,855	122.1	100	0	0
1款 寄附金	50	45	45	90.7	100	0	0
2款 繰越金	46,537	58,346	58,346	125.4	100	0	0
3款 諸収入	45,007	53,463	53,463	118.8	100	0	0

第1款寄附金は、横浜市風力発電所の運営や維持管理のための寄附金である。

第2款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第3款諸収入は、発電収入 2,746万円、企業協賛金収入 2,113万円等である。

平成30年度の売電量は、約 266万キロワット時である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 風力発電事業費	91,594	34,529	37.7	0	57,064
1項 運営費	51,594	34,529	66.9	0	17,064
2項 予備費	40,000	0	0	0	40,000

1項運営費は、風力発電設備の維持管理、普及啓発等に係る経費である。不用額は、風車設備等に大規模な修

繕が発生しなかったことによる修繕料の残などである。

(3) 横浜市みどり保全創造事業費会計

当会計は、横浜みどりアップ計画に基づき横浜みどり税等を財源とし、市民とともに身近な水や緑を保全・創造し、将来にわたって緑の総量と質の維持・向上を図ることを目的とする事業を経理するものである。

決算状況は、歳入合計 101億 3,406万円、歳出合計 100億 5,006万円である。歳入歳出差引額は 8,400万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	11,115,935	10,134,055	10,134,055	91.2	100	0	0
1款 国庫支出金	1,865,001	1,270,058	1,270,058	68.1	100	0	0
2款 財産収入	1,000	341	341	34.2	100	0	0
3款 寄附金	1	2,000	2,000	略	100	0	0
4款 繰入金	5,598,281	5,205,474	5,205,474	93.0	100	0	0
5款 諸収入	1,652	3,180	3,180	192.5	100	0	0
6款 市債	3,621,000	3,621,000	3,621,000	100	100	0	0
7款 繰越金	29,000	32,000	32,000	110.3	100	0	0

第1款国庫支出金は、樹林地保全創造費補助金 10億 2,975万円等である。

第2款財産収入は、横浜みどり税を財源とするみどり基金の基金運用益である。

第3款寄附金は、横浜みどりアップ計画における地産地消の推進の支援に対する法人からの寄附金である。

第4款繰入金は、みどり基金からの

繰入金 30億 1,515万円及び一般会計からの繰入金 21億 9,032万円である。

第5款諸収入は、市民農業大学講座の受講料 125万円等である。

第6款市債は、樹林地保全費充当債 23億 9,800万円、樹林地保全創造費充当債 10億 1,800万円等である。

第7款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 みどり保全創造事業費	11,115,935	10,050,055	90.4	194,970	870,909
1項 みどり保全創造事業費	6,206,020	5,418,344	87.3	21,176	766,499
2項 みどり保全事業費	3,426,197	3,252,403	94.9	173,794	0
3項 基金積立金	1,000	341	34.2	0	658
4項 公債費	1,481,718	1,378,965	93.1	0	102,752
5項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項みどり保全創造事業費は、横浜みどり税が充当される横浜みどりアップ計画に係る経費である。

主なものは、緑地保全制度による指定・市による買取り事業費 24億475万円、農とふれあう場づくり事業10億909万円及び公共施設・公有地での緑の創出事業費 8億9,444万円である。

繰越額は、農とふれあう場づくり事業において、農園付公園の整備について関係者との調整に日時を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、緑地保全制度による指定・市による買取り事業における国庫補助事業の認証減による土地購入費などの残 6億9,295万円等である。

2項みどり保全事業費は、横浜みどり税が充当されない横浜みどりアップ計画に係る経費である。

主なものは、緑地保全制度による指定・市による買取り事業費 25億

5,702万円、公共施設・公有地での緑の創出事業費 2億1,454万円及び生物多様性・安全性に配慮した森づくり事業費 1億5,188万円である。

繰越額は、緑地保全制度による指定・市による買取り事業において、市民の森として保全した樹林地等の整備に当たり、関係機関との調整に日時を要したことなどによる 1億2,980万円（繰越明許費）及び公共施設・公有地での緑の創出事業において、関係機関との調整に日時を要したことによる 4,400万円（繰越明許費）である。

3項基金積立金は、みどり基金の運用益の基金への積立金である。

不用額は、運用益の減に伴う積立金の残である。

4項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は、償還額が見込みを下回ったことなどによる繰出金の残である。

13 資源循環局

(1) 一般会計

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
資源循環局 計	12,010,267	17,871,521	10,784,395	89.8	60.3	586,288	6,500,838
16款 分担金及び負担金	7,870	6,436	6,436	81.8	100	0	0
17款 使用料及び手数料	5,330,636	4,847,909	4,847,061	90.9	100.0	50	797
18款 国庫支出金	114,831	138,843	138,843	120.9	100	0	0
20款 財産収入	153,442	152,775	152,775	99.6	100	0	0
21款 寄附金	5,494	1,621	1,621	29.5	100	0	0
24款 諸収入	5,679,994	12,061,935	4,975,657	87.6	41.3	586,237	6,500,040
25款 市債	718,000	662,000	662,000	92.2	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、横浜駅西口駅前広場の清掃に係る東日本旅客鉄道株式会社からの負担金である。

第17款使用料及び手数料は、一般廃棄物処理手数料 47億 517万円、産業廃棄物処理手数料 1億 3,405万円等である。

不納欠損額は、一般廃棄物処理手数料について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、一般廃棄物処理手数料の未納分 56万円等である。

第18款国庫支出金は、鶴見工場長寿命化対策事業に対する工場費補助金 8,070万円等である。

第20款財産収入は、南本牧廃棄物最終処分場陸地化部分などの土地貸付収入 1億 4,800万円等である。

第21款寄附金は、みなとみらい21

地区等の環境整備事業に対する日本中央競馬会からの寄附金である。

第24款諸収入は、発電収入 33億 3,470万円、資源化物売払収入 9億 3,295万円等である。

不納欠損額は、ロジテックの破産手続の終結により債権が消滅した発電収入 5億 2,000万円、違約金 6,285万円等である。

収入未済額は、戸塚区品濃町における産業廃棄物最終処分場の行政代執行に係る費用の未収分 53億 7,326万円、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未収分 11億 2,277万円等である。

第25款市債は、鶴見工場長寿命化対策事業等に対する工場費充当債 3億 7,800万円、ごみ収集車両調達費に対する充当債 1億 4,400万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
資源循環局 計	42,256,017	41,500,022	98.2	4,741	751,253
9款 資源循環費	42,256,017	41,500,022	98.2	4,741	751,253
1項 資源循環管理費	23,593,610	23,202,862	98.3	0	390,747
1目 資源循環総務費	16,848,301	16,596,579	98.5	0	251,721
2目 減量・リサイクル推進費	4,566,990	4,489,563	98.3	0	77,426
3目 事務所費	599,632	567,837	94.7	0	31,794
4目 車両管理費	1,578,687	1,548,882	98.1	0	29,804
2項 適正処理費	18,159,224	17,818,493	98.1	4,741	335,989
1目 適正処理総務費	5,343,075	5,284,685	98.9	4,741	53,648
2目 工場費	5,014,262	4,933,389	98.4	0	80,872
3目 処分地費	6,501,642	6,386,288	98.2	0	115,353
4目 産業廃棄物対策費	1,300,245	1,214,130	93.4	0	86,114
3項 し尿処理費	503,183	478,666	95.1	0	24,516
1目 し尿処理総務費	195,620	182,156	93.1	0	13,463
2目 し尿処理施設費	307,563	296,509	96.4	0	11,053

【第9款 資源循環費】

1項1目資源循環総務費は、局の職員人件費 163億 2,827万円等である。

不用額は、職員人件費の残 2億 5,049万円等である。

1項2目減量・リサイクル推進費は、ごみの減量化、資源化施策の推進などに係る経費である。

主なものは、資源選別施設管理運営事業費 19億 4,190万円及び分別・リサイクル推進事業費 17億 231万円である。

不用額は、分別・リサイクル推進事業費において、プラスチック製容器包

装等の処理量が見込みを下回ったことによる委託料などの残 4,146万円等である。

1項3目事務所費は、収集事務所等の管理運営、補修などに係る経費である。

主なものは、事務所等運営費 3億 4,658万円である。

不用額は、事務所等運営費におけるアルバイトの雇用者数の減による賃金などの残 2,919万円等である。

1項4目車両管理費は、収集車両等の調達、維持管理などに係る経費である。

主なものは、車両調達費 10億5,852万円及び車両燃料費 2億8,545万円である。

不用額は、車両調達費における車両リース契約の入札残による使用料及び賃借料などの残 2,645万円等である。

2項1目適正処理総務費は、家庭ごみの収集運搬、街の美化推進などに係る経費である。

主なものは、家庭ごみ収集運搬業務委託事業費 27億1,948万円及び粗大ごみ処理事業費 14億260万円である。

繰越額は、管路収集施設整備事業において、入札不調及び関係者との協議に日時を要したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、家庭ごみ収集運搬業務委託事業費における缶・びん・ペットボトル等の収集運搬業務の入札残による委託料などの残 4,130万円等である。

2項2目工場費は、焼却工場の運営、維持管理などに係る経費である。

主なものは、旭工場補修費 5億9,773万円、金沢工場運営費 5億3,957万円、鶴見工場運営費 5億3,764万円及び鶴見工場補修費 4億5,475万円である。

不用額は、金沢工場運営費において、水道使用量が見込みを下回ったことによる光熱水費などの残 4,757万円等である。

2項3目処分地費は、最終処分場の管理運営や整備、排水処理施設の維持

管理などに係る経費である。

主なものは、南本牧ふ頭第5ブロック処分場整備事業における既設外周護岸等負担金など 52億5,035万円及び南本牧埋立事業負担金 4億529万円である。

不用額は、南本牧最終処分場関係事業費（一般廃棄物）における工事内容の見直しによる工事請負費などの残 3,478万円、処分地施設補修費における工事内容の見直しによる工事請負費などの残 2,590万円等である。

2項4目産業廃棄物対策費は、産業廃棄物の適正処理の推進などに係る経費である。

主なものは、PCB適正処理推進事業費 8億6,544万円、南本牧廃棄物最終処分場埋立事業費 2億857万円及び戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業費 9,865万円である。

不用額は、戸塚区品濃町最終処分場特定支障除去等事業費において、下水道排出量が見込みを下回ったことによる光熱水費などの残 4,126万円等である。

3項1目し尿処理総務費は、公衆トイレ維持管理費 9,501万円及びし尿処理総務管理費 8,715万円である。

不用額は、公衆トイレ維持管理費において、水道使用量が見込みを下回ったことによる光熱水費などの残 1,015万円等である。

3項2目し尿処理施設費は、し尿処理施設の維持管理などに係る経費である。

主なものは、公衆トイレ整備事業費
1億 8,048万円及び災害対策用トイレ
整備事業費 6,692万円である。

不用額は、公衆トイレ整備事業費に
おける改修工事の入札残による工事
請負費などの残 647万円等である。

14 建築局

(1) 一般会計

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
建築局 計	17,994,701	17,960,139	17,278,172	96.0	96.2	38,316	643,649
17款 使用料及び手数料	11,612,697	11,427,537	11,249,954	96.9	98.4	35,081	142,501
18款 国庫支出金	2,025,304	1,838,784	1,838,784	90.8	100	0	0
19款 県支出金	60,802	58,642	58,642	96.4	100	0	0
20款 財産収入	178,734	173,632	172,939	96.8	99.6	0	692
24款 諸収入	500,164	847,541	343,850	68.7	40.6	3,235	500,454
25款 市債	3,617,000	3,614,000	3,614,000	99.9	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、公営住宅使用料 100億 535万円、住宅施設使用料 6億 4,562万円等である。

不納欠損額は、公営住宅使用料について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したことなどによる 3,383万円等である。

収入未済額は、公営住宅使用料の未納分 1億 3,842万円等である。

市営住宅使用料*の過去5年間の収入状況の推移をみると、滞納繰越分について滞納整理の強化を図るなどの取組により収納率が向上しており、平成30年度は 98.3%となった。

図表5-14-1 市営住宅使用料の収入状況推移

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収入済額(千円)	10,765,912	10,660,885	10,699,201	10,584,448	10,399,025
収入未済額(千円)	413,254	291,033	246,476	182,307	141,455
不納欠損額(千円)	21,540	107,946	30,805	46,394	34,564
収納率 (%)	現年度分	99.6	99.7	99.7	99.7
	滞納繰越分	12.5	12.1	17.2	20.0
	合計	96.1	96.4	97.5	97.9

* 市営住宅使用料
公営住宅使用料と改良住宅使用料を合算したもの

第18款国庫支出金は、市営住宅の再整備などに係る補助金 5億 6,165万円、高齢者向け優良賃貸住宅事業などに係る補助金 4億 258万円等である。

第19款県支出金は、特定建築物[※]の耐震診断・改修などに対する補助金 4,333万円等である。

第20款財産収入は、保土ヶ谷区権太坂三丁目等の土地貸付収入 1億 3,382万円及び二つ橋住宅用地等の土地売払収入 3,912万円である。

収入未済額は、土地貸付収入の未納分である。

第24款諸収入は、横浜市住宅供給公社からの貸付金元利収入 1億 6,851万円、公営住宅入居に伴う保証

金収入 5,697万円等である。

不納欠損額は、市営住宅退去に係る原状回復費について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、緑区白山四丁目における宅地造成等規制法違反を是正する行政代執行に係る費用の未納分 2億 8,494万円、公営住宅保証金収入のうち生活保護受給者に対する徴収猶予による未納分 1億 6,406万円等である。

第25款市債は、公共建築物長寿命化対策事業に対する充当債 17億 3,800万円、市営住宅の整備に対する充当債 14億 600万円等である。

※ 特定建築物

横浜市耐震改修促進計画に基づく特定建築物。旧耐震基準（昭和56年5月31日以前）で建築され、現行の構造関係規定に適合しないもののうち、学校、病院、百貨店など多数の者が利用する一定規模以上の建築物又は緊急交通路等の沿道建築物で高さが一定以上のもの

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
建築局 計	23,965,554	22,543,174	94.1	379,279	1,043,101
10款 建築費	23,965,554	22,543,174	94.1	379,279	1,043,101
1項 建築指導費	12,196,817	11,323,196	92.8	58,957	814,662
1目 建築行政総務費	8,410,742	7,783,159	92.5	58,957	568,625
2目 都市計画調査費	132,766	120,957	91.1	0	11,808
3目 公共建築物長寿命化 対策費	3,630,109	3,398,534	93.6	0	231,574
4目 工事監理費	23,200	20,546	88.6	0	2,653
2項 住宅費	11,768,737	11,219,977	95.3	320,321	228,438
1目 市営住宅管理費	7,670,897	7,645,251	99.7	0	25,646
2目 市営住宅整備費	2,271,618	1,934,589	85.2	320,321	16,707
3目 優良賃貸住宅事業費	1,584,174	1,428,057	90.1	0	156,116
4目 住宅施策推進費	242,048	212,079	87.6	0	29,968

【第10款 建築費】

1項1目建築行政総務費は、局の職員人件費 45億 103万円、みなとみらい公共駐車場の本市への移管に係る債務解消費 9億円、狭あい道路拡幅整備事業費 8億 4,309万円等である。

繰越額は、違反是正指導事業における南区堀ノ内町の行政代執行工事において、関係機関との調整に日時を要したことや、工事内容の変更が必要となったことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、狭あい道路拡幅整備事業において、舗装工事の件数が見込みを下回ったことによる工事請負費などの残 1億 6,786万円、木造住宅・マンション耐震事業において、マンション

耐震改修補助金の交付対象が見込みを下回ったことなどによる残 1億 4,580万円等である。

1項2目都市計画調査費は、都市計画図等作成経費 4,804万円、用途地域等見直し検討業務 4,428万円等である。

不用額は、都市計画図等作成費において、修正・更新業務に係る委託料の入札残などによる残 379万円、用途地域等見直し検討業務の委託料の入札残 372万円等である。

1項3目公共建築物長寿命化対策費は、公共建築物長寿命化対策事業費 32億 38万円及び建築基準法第12条点検業務費 1億 9,815万円である。

不用額は、公共建築物長寿命化対策

事業費において、施設設備更新等に係る委託料などの残 2億 778万円等である。

1項4目工事監理費は、公共建築物の設計・工事監理等に係る事務費である。

2項1目市営住宅管理費は、市営住宅に係る借上費 43億 9,034万円、市営住宅に係る長期計画修繕・入退去業務などの委託料 16億 2,705万円、市営住宅の管理運営に係る指定管理料 15億 1,491万円等である。

不用額は、市営住宅直接管理費における工事請負費などの残 1,889万円等である。

2項2目市営住宅整備費は、市営住宅の再整備、住戸内の改善などに関する経費である。

繰越額は、寿町住宅建替工事において、同一敷地内で行われている関連工事の遅れによるものである（繰越明許

費）。

不用額は、住居内改善工事に係る工事請負費の入札残等である。

2項3目優良賃貸住宅事業費は、ヨコハマ・りぶいん及び子育て・高齢者向け優良住宅の家賃補助などに関する経費である。

不用額は、家賃助成対象住戸が見込みを下回ったことなどによる補助金等の残である。

2項4目住宅施策推進費は、郊外住宅地再生支援事業費 7,206万円、省エネ住宅普及促進事業費 4,644万円等である。

不用額は、郊外住宅地再生支援事業費において、補助金の申請件数が見込みを下回ったことによる残 1,103万円、マンション建替促進事業費において、補助金の申請件数が見込みを下回ったことによる残 800万円等である。

15 都市整備局

(1) 一般会計

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
都市整備局 計	22,413,768	20,415,723	20,415,699	91.1	100.0	24	0
16款 分担金及び負担金	25,000	0	0	0	—	0	0
17款 使用料及び手数料	62,250	61,500	61,475	98.8	100.0	24	0
18款 国庫支出金	5,864,438	3,972,249	3,972,249	67.7	100	0	0
19款 県支出金	8,333	8,333	8,333	100	100	0	0
20款 財産収入	2,740,592	2,744,226	2,744,226	100.1	100	0	0
21款 寄附金	785,946	788,570	788,570	100.3	100	0	0
22款 繰入金	45,407	41,785	41,785	92.0	100	0	0
24款 諸収入	80,802	197,059	197,059	243.9	100	0	0
25款 市債	12,801,000	12,602,000	12,602,000	98.4	100	0	0

第17款使用料及び手数料は、屋外広告物許可等手数料である。

不納欠損額は、屋外広告物許可申請手数料について、消滅時効が完成したことによるものである。

第18款国庫支出金は、大船駅北第二地区市街地再開発事業などに対する地域整備費補助金 28億 4,179万円等である。

第19款県支出金は、石川町駅南口バリアフリー整備事業に対する民営鉄道駅舎垂直移動施設整備事業補助金である。

第20款財産収入は、教育文化センター跡地の土地売払収入 23億 8,740万円、みなとみらい21地区等の土地貸付収入 2億 7,723万円等である。

第21款寄附金は、みなとみらい21

エリアマネジメント推進事業に対する一般社団法人横浜みなとみらい21からの寄附金 6億円等である。

第22款繰入金は、ヨコハマポートサイド地区整備事業等に対する都市整備基金からの繰入金である。

第24款諸収入は、都市鉄道利便増進事業費補助金の返還金 1億 207万円、横浜市建築助成公社貸付金の償還金 3,723万円、広告料収入 3,098万円等である。

第25款市債は、神奈川東部方面線整備事業に対する都市交通費充当債 80億 3,700万円、大船駅北第二地区市街地再開発事業などに対する地域整備費充当債 31億 8,300万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
都市整備局 計	36,561,576	30,789,683	84.2	5,175,233	596,658
2款 総務費	83,120	81,274	97.8	0	1,845
1項 政策費	83,120	81,274	97.8	0	1,845
1目 政策推進費	83,120	81,274	97.8	0	1,845
11款 都市整備費	27,476,623	23,124,228	84.2	3,838,513	513,882
1項 都市整備費	27,476,623	23,124,228	84.2	3,838,513	513,882
1目 企画費	2,559,249	2,525,076	98.7	0	34,172
2目 都市交通費	11,005,760	10,160,074	92.3	791,508	54,176
3目 地域整備費	13,911,614	10,439,077	75.0	3,047,004	425,532
17款 諸支出金	9,001,833	7,584,181	84.3	1,336,720	80,931
1項 特別会計繰出金	9,001,833	7,584,181	84.3	1,336,720	80,931
10目 市街地開発事業費会計繰出金	8,802,961	7,455,907	84.7	1,336,720	10,333
18目 自動車事業会計繰出金	198,872	128,274	64.5	0	70,598

【第2款 総務費（都市整備局分）】

1項1目政策推進費は、旧上瀬谷通信施設の跡地利用推進事業費である。

【第11款 都市整備費】

1項1目企画費は、局の職員人件費23億8,915万円等である。

不用額は、総合調整費において、当初想定していた執務室の借上げが不要になったこと等による賃借料などの残1,754万円等である。

1項2目都市交通費は、交通基盤の整備・管理などに係る経費である。

主なものは、神奈川東部方面線整備事業費77億2,672万円及び横浜高速鉄道株式会社助成費15億9,875万円

である。

繰越額は、神奈川東部方面線整備事業において、工事実施方法の調整に日時を要したことによる4億1,279万円（繰越明許費）、桜木町駅新改札口設置事業において、近接工事との調整により工事着手が遅れたことによる2億3,297万円（事故繰越し）、1億600万円（繰越明許費）等である。

不用額は、総合交通調査調整費において、入札残が生じたことによる委託料の残2,149万円、神奈川東部方面線関連事業において、関係者との交渉に日時を要したことによる公有財産購入費などの残2,006万円等である。

1項3目地域整備費は、各地域の整

備や鉄道駅周辺のまちづくりなどに係る経費である。

主なものは、大船駅北第二地区市街地再開発事業費 18億 1,780万円、エキサイトよこはま22推進事業費 15億 6,874万円、関内・関外地区活性化推進事業費 13億 7,176万円及び金沢八景駅周辺整備事業費 12億 4,128万円である。

繰越額は、東高島駅北地区開発事業において、関係者との協議に日時を要したことによる 7億 2,504万円（繰越明許費）、横浜駅きた西口鶴屋地区市街地再開発事業において、関係者との協議に日時を要したことによる 5億 1,555万円（繰越明許費）、泉ゆめが丘地区土地区画整理事業において、関係者との協議に日時を要したことによる 4億 1,890万円（繰越明許費）、金沢八景駅周辺整備事業において、関係者との協議に日時を要したことによる 3億 9,298万円（繰越明許費）、瀬谷駅南口第1地区市街地再開発事業において、関係者との協議に日時を要したことによる 3億 4,233万円（繰越明許費）等である。

不用額は、まちの不燃化推進事業において、建築物不燃化推進事業補助金の申請件数が見込みを下回ったことによる補助金などの残 1億 6,287万

円、関内・関外地区活性化推進事業において、工事内容を変更したことによる工事請負費などの残 1億 2,418万円等である。

【第17款 諸支出金（都市整備局分）】

1項10目市街地開発事業費会計繰出金は、本市が施行する金沢八景駅東口地区土地区画整理事業、二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業、新綱島駅周辺地区土地区画整理事業等に対する繰出金である。

繰越額は、新綱島駅周辺地区土地区画整理事業等において、関係者との協議に日時を要したことによるもの等である（繰越明許費）。

不用額は、二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業における委託料の入札残が生じたこと等による繰出金の残である。

1項18目自動車事業会計繰出金は、都心臨海部における新たな交通システム導入事業の車両購入等に係る繰出金である。

不用額は、国庫補助金の補助率が見込みを上回ったことに伴い、当該繰出金において負担すべき額が減少したことによるものである。

(2) 横浜市市街地開発事業費会計

当会計は、本市が施行する市街地再開発事業及び土地区画整理事業等を経理するものである。

決算状況は、歳入合計及び歳出合計同額で、112億 9,772万円である。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	12,658,859	11,297,715	11,297,715	89.2	100	0	0
1款 分担金及び負担金	1,200	0	0	0	—	0	0
2款 財産収入	41,475	45,338	45,338	109.3	100	0	0
3款 繰入金	12,616,013	11,251,828	11,251,828	89.2	100	0	0
4款 繰越金	1	0	0	0	—	0	0
5款 諸収入	170	549	549	323.1	100	0	0

第2款財産収入は、上大岡駅前再開発事業施設など建物貸付収入2,948万円等である。

第3款繰入金は、市街地開発事業に対する一般会計及び都市整備基金か

らの繰入金である。

第5款諸収入は、新綱島駅周辺地区土地区画整理事業における市有地の目的外使用許可による使用料37万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 市街地開発事業費	12,658,859	11,297,715	89.2	1,336,720	24,423
1項 事業費	6,330,723	4,970,581	78.5	1,336,720	23,421
2項 公債費	6,327,136	6,327,134	100.0	0	1
3項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項事業費は、市街地開発事業に係る経費である。

主なものは、都市整備基金への積立金等 24億 7,954万円、新綱島駅周辺地区土地区画整理事業費 9億 9,283万円及び二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業費 8億 5,494万円である。

繰越額は、新綱島駅周辺地区土地区画整理事業において、関係者との協議に日時を要したことによる 8億 9,026万円（繰越明許費）、二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地

区土地区画整理事業において、関係者との協議に日時を要したことによる 3億 5,346万円（繰越明許費）等である。

不用額は、都市整備基金費において、関係者との協議に日時を要したことによる二ツ橋北部三ツ境下草柳線等沿道地区第1期地区土地区画整理事業に係る公有財産購入費などの残 1,728万円等である。

2項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

16 道路局

(1) 一般会計

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
道路局 計	74,911,787	65,519,690	65,441,805	87.4	99.9	673	77,210
16款 分担金及び負担金	8,011,146	7,015,626	7,008,704	87.5	99.9	248	6,673
17款 使用料及び手数料	9,133,112	8,910,590	8,906,797	97.5	100.0	362	3,430
18款 国庫支出金	23,887,522	16,820,964	16,820,964	70.4	100	0	0
19款 県支出金	1,166,636	810,308	810,308	69.5	100	0	0
20款 財産収入	474,048	400,931	384,845	81.2	96.0	0	16,085
21款 寄附金	46,146	48,076	48,076	104.2	100	0	0
22款 繰入金	39,000	45,725	45,725	117.2	100	0	0
24款 諸収入	5,315,177	5,342,467	5,291,383	99.6	99.0	62	51,021
25款 市債	26,839,000	26,125,000	26,125,000	97.3	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、横浜環状北西線整備事業などに係る首都高速道路株式会社等からの負担金 66億5,872万円等である。

不納欠損額は、ガードレール等を損傷させた原因者からの負担金について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、ガードレール等を損傷させた原因者からの負担金の未納分である。

第17款使用料及び手数料は、道路等に設置された電柱、管路等に係る道路及び附属物の占用料 64億8,414万円、有料自転車駐車場に係る利用者からの手数料 22億2,404万円等である。

不納欠損額は、道路及び附属物の占

用料について、消滅時効が完成したことによるものである。

収入未済額は、道路及び附属物の占用料の未納分 232万円等である。

第18款国庫支出金は、街路整備事業に対する負担金 89億3,889万円、街路整備事業に対する補助金 45億2万円等である。

第19款県支出金は、都市基盤河川改修事業に対する補助金 6億1,031万円等である。

第20款財産収入は、用途廃止水路敷等の土地売払収入 1億8,940万円、並木中央駐車場等の土地貸付収入 1億7,045万円等である。

収入未済額は、市所有地の土地貸付料の未納分である。

第21款寄附金は、日本中央競馬会寄

附金 4,544万円等である。

第22款繰入金は、相模鉄道本線星川駅～天王町駅間の連続立体交差事業に対する都市交通基盤整備基金からの繰入金である。

第24款諸収入は、一般財団法人横浜市道路建設事業団への貸付金の償還金 50億円、占用企業者等による道路掘削後の路面復旧に係る監督費収入 1億 5,160万円等である。

不納欠損額は、工事請負契約を締結した相手方の破産に伴う債権について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、道路占用料相当額の過年度の未納分 3,239万円等である。

第25款市債は、街路整備費充当債 111億 7,600万円、道路費負担金充当債 87億 5,400万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
道路局 計	107,217,754	93,711,729	87.4	11,364,549	2,141,475
12款 道路費	106,064,645	92,573,245	87.3	11,364,549	2,126,850
1項 道路維持管理費	23,857,209	23,385,041	98.0	30,228	441,938
2項 道路整備費	77,038,417	65,438,749	84.9	10,098,003	1,501,664
3項 河川費	5,169,018	3,749,454	72.5	1,236,317	183,246
17款 諸支出金	1,153,109	1,138,483	98.7	0	14,625
1項 特別会計繰出金	1,153,109	1,138,483	98.7	0	14,625

【第12款 道路費】

1項道路維持管理費は、局の職員人件費、道路舗装の補修、道路照明灯の維持管理、有料自転車駐車場の運営等に係る経費である。

主なものは、道路修繕事業費 99億5,455万円、職員人件費 65億9,522万円及び有料自転車駐車場運営事業費 16億1,693万円である。

繰越額は、共同溝管理費において、関係者との協議に日時を要したこと等によるものである（繰越明許費）。

不用額は、街路樹管理事業において、入札残が生じたことによる委託料などの残 1億3,902万円等である。

2項道路整備費は、高速道路や都市計画道路の整備、橋梁の整備等に係る経費である。

主なものは、街路整備事業費 44億635万円、道路特別整備事業費 9億5,234万円及び道路費負担金 8億3,583万円である。

繰越額は、街路整備事業費において、

関係者との協議に日時を要したことなどによる 57億5,111万円（繰越明許費）、道路特別整備事業費において、関係者との調整に日時を要したことなどによる 41億4,486万円（繰越明許費）等である。

不用額は、街路整備事業費における国庫補助事業の認証減による工事請負費などの残 13億2,139万円等である。

3項河川費は、護岸の改修や流域貯留施設の整備、河川や水路の維持管理等に係る経費である。

主なものは、河川整備費 25億6,560万円及び河川・水路等維持管理事業費 8億9,497万円である。

繰越額は、河川整備費において、関係者との調整に日時を要したことなどによる 7億6,232万円（繰越明許費）、河道等安全確保対策事業において、国の社会資本整備総合交付金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上された 4億7,400万円（繰越明許

費）等である。

不用額は、河道等安全確保対策事業における国庫補助事業の認証減による工事請負費などの残 1億 4,400万円、水防事業において、洪水浸水想定区域図の作成に際し、既存データを有効活用したことによる委託料などの残 3,626万円等である。

【第17款 諸支出金（道路局分）】

自動車駐車場事業費会計繰出金は、施設整備費の市債償還に係る繰出金

4億 3,291万円である。

公共事業用地費会計繰出金は、都市開発資金借入金の元利償還に係る繰出金 4億 4,909万円である。

自動車事業会計繰出金は、横浜市生活交通バス路線維持支援事業に係る繰出金 2億 5,649万円である。

不用額は、都市開発資金借入金の償還に係る利率が見込みを下回ったことによる公共事業用地費会計繰出金の残 1,462万円等である。

(2) 横浜市自動車駐車場事業費会計

当会計は、円滑な交通の確保と利便性向上による地域の活性化を図るため、本市が整備した公共駐車場の管理運営を目的とする事業を經理するものである。

決算状況は、歳入合計 10億 6,671万円、歳出合計 8億 8,430万円である。

歳入歳出差引額は 1億 8,241万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合計	999,069	1,067,354	1,066,706	106.8	99.9	0	648
1款 使用料及び手数料	400,448	389,287	388,638	97.1	99.8	0	648
2款 国庫支出金	89,100	35,451	35,451	39.8	100	0	0
3款 繰入金	432,909	432,905	432,905	100.0	100	0	0
4款 繰越金	67,452	204,371	204,371	303.0	100	0	0
5款 諸収入	9,160	5,338	5,338	58.3	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、馬車道地下駐車場など市営地下駐車場6箇所の使用料である。

収入未済額は、市営地下駐車場における使用料の未納分である。

第2款国庫支出金は、公共駐車場施設の改修に係る補助金である。

第3款繰入金は、施設整備の市債償

還に対する一般会計からの繰入金である。

第4款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第5款諸収入は、広告収入 245万円、自動販売機設置に係る販売手数料など 221万円等である。

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 自動車駐車場事業費	999,069	884,300	88.5	0	114,768
1項 運営費	565,160	451,394	79.9	0	113,765
2項 公債費	432,909	432,905	100.0	0	3
3項 予備費	1,000	0	0	0	1,000

1項運営費は、市営地下駐車場6箇所の管理や運営の経費等である。

不用額は、入札残が生じたことによ

る工事請負費などの残である。

2項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

17 港湾局

(1) 一般会計

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
港湾局 計	23,142,617	21,098,184	21,071,252	91.0	99.9	0	26,931
16款 分担金及び負担金	160,205	97,218	97,218	60.7	100	0	0
17款 使用料及び手数料	9,004,087	8,747,887	8,741,658	97.1	99.9	0	6,229
18款 国庫支出金	2,265,896	1,847,385	1,847,385	81.5	100	0	0
19款 県支出金	24,581	1,248	1,248	5.1	100	0	0
20款 財産収入	4,189,065	4,193,483	4,192,085	100.1	100.0	0	1,397
21款 寄附金	91,112	114,197	114,197	125.3	100	0	0
24款 諸収入	1,265,671	1,115,764	1,096,459	86.6	98.3	0	19,304
25款 市債	6,142,000	4,981,000	4,981,000	81.1	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、港湾施設整備に係る民間事業者などからの負担金 8,497万円等である。

第17款使用料及び手数料は、港湾施設使用料 76億 6,256万円等である。

収入未済額は、港湾施設使用料の未納分 621万円等である。

第18款国庫支出金は、新港9号客船バース等整備事業などに係るふ頭整備費補助金 15億 7,538万円等である。

第19款県支出金は、港湾統計調査費委託金である。

第20款財産収入は、土地貸付収入 20億 6,394万円、土地売払収入 19億 799万円等である。

収入未済額は、土地貸付収入の未納分である。

第21款寄附金は、帆船日本丸大規模改修事業寄附金 1億 1,026万円等である。

第24款諸収入は、横浜港埠頭株式会社貸付金元利収入 6億 9,747万円等である。

収入未済額は、東京電力HDに請求した賠償金（放射線対策費用）の未納分である。

第25款市債は、港湾整備費負担金充当債 31億 7,700万円及び新港9号客船バース等整備事業などに係るふ頭整備費充当債 18億 400万円である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
港湾局 計	25,950,382	22,257,149	85.8	2,639,090	1,054,142
13款 港湾費	25,772,648	22,088,718	85.7	2,639,090	1,044,839
1項 港湾管理費	8,545,251	8,166,359	95.6	0	378,891
1目 港湾総務費	2,301,577	2,280,268	99.1	0	21,308
2目 港湾運営費	1,019,839	908,560	89.1	0	111,278
3目 海事業務費	299,725	294,356	98.2	0	5,368
4目 ふ頭業務費	3,065,699	3,023,762	98.6	0	41,937
5目 施設維持費	1,023,173	850,321	83.1	0	172,851
6目 港湾振興費	448,081	448,081	100	0	0
7目 港湾企画費	387,156	361,008	93.2	0	26,147
2項 港湾整備費	17,227,397	13,922,359	80.8	2,639,090	665,947
1目 ふ頭整備費	7,406,204	5,440,833	73.5	1,808,090	157,280
2目 港湾環境施設等整備費	4,619,730	4,619,729	100.0	0	0
3目 南本牧ふ頭建設費	862,601	683,933	79.3	0	178,667
4目 港湾整備費負担金	4,338,862	3,177,861	73.2	831,000	330,000
17款 諸支出金	177,734	168,430	94.8	0	9,303
1項 特別会計繰出金	177,734	168,430	94.8	0	9,303
4目 港湾整備事業費会計繰出金	75,816	66,514	87.7	0	9,301
15目 埋立事業会計繰出金	101,918	101,915	100.0	0	2

【第13款 港湾費】

1項1目港湾総務費は、局の職員人件費 22億 987万円等である。

不用額は、職員人件費の残 1,367万円等である。

1項2目港湾運営費は、横浜港の運営に係る経費である。

主なものは、国際コンテナ戦略港湾推進事業費 3億 1,276万円、港湾施設賃借費 2億 4,757万円及び港湾情報

システム運用管理事業費 2億 4,168万円である。

不用額は、国有港湾施設の賃借に係る国の鑑定結果による港湾施設賃借料の残 8,393万円等である。

1項3目海事業務費は、船舶の運航調整、良好な港内環境の維持に係る経費である。

主なものは、配船調整関連業務費 1億 2,789万円及び海上清掃業務費

1億 1,939万円である。

1項4目ふ頭業務費は、公共港湾施設の管理運営に係る経費である。

主なものは、横浜港の物流施設等の管理運営に係る委託料 7億 1,483万円、日本丸メモリアルパークなどの市民利用施設の管理運営に係る指定管理料 6億 6,748万円及び帆船日本丸大規模改修事業費 4億 3,580万円である。

不用額は、緊急対応が発生しなかったことによる南本牧ふ頭連絡臨港道路維持管理費の残 662万円等である。

1項5目施設維持費は、港湾施設などの維持補修に係る経費である。

主なものは、土木関係修繕費 4億 3,973万円及びストックマネジメント事業費 8,542万円である。

不用額は、入札不調等による土木関係修繕費の残 5,027万円、近接する工事との調整によるしゅんせつ事業費の残 3,378万円等である。

1項6目港湾振興費は、客船の寄港促進、国際交流、海運動向の情報収集などに係る経費である。

主なものは、客船寄港促進事業費 4億 1,930万円及び市民と港を結ぶ事業費 1,334万円である。

1項7目港湾企画費は、港湾計画の策定、事業立案に必要となる各種調査などに係る経費である。

主なものは、新本牧ふ頭事業化検討調査費 2億 2,345万円及び港湾統計事業費 9,749万円である。

不用額は、一部の検討・調査が関係

機関との調整等により翌年度の実施になったことなどによる新本牧ふ頭事業化検討調査費の残 2,425万円等である。

2項1目ふ頭整備費は、新港ふ頭、大黒ふ頭などのふ頭の整備に係る経費である。

主なものは、新港9号客船バース等整備事業費 36億 781万円及び大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良事業費 15億 1,979万円である。

繰越額は、新港9号客船バース等整備事業において、隣接する工事との工事間調整及び関係者との協議に日時を要したことなどによる 13億 788万円（繰越明許費）、大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良事業において、先行工事の遅れにより工事着手が遅れたことによる 3億 2,064万円（繰越明許費）等である。

不用額は、国庫補助事業の認証減に伴う施工内容の見直しなどによる大黒ふ頭自動車専用船岸壁改良事業の残 1億 5,521万円等である。

2項2目港湾環境施設等整備費は埋立事業会計所管用地の購入に係る経費である。

主なものは埋立事業会計所管用地購入事業費 42億 3,652万円である。

2項3目南本牧ふ頭建設費は、南本牧ふ頭の整備に係る経費である。

主なものは、南本牧ふ頭第5ブロック既設外周護岸等負担金 5億 8,300万円である。

不用額は、施設配置計画の見直しに

より一部工事が翌年度以降になったことによるふ頭用地造成費の残 1億7,784万円等である。

2項4目港湾整備費負担金は、南本牧ふ頭、大黒ふ頭などにおける岸壁整備等の国直轄事業に対する本市の負担金である。

繰越額は、国直轄事業の実施において、関係者間の協議に日時を要したことから工事の一部を繰り越すことにより、負担金を繰り越したことによるものである（繰越明許費）。

不用額は国直轄工事の進捗に応じ

た負担金の減によるものである。

【第17款 諸支出金（港湾局分）】

1項4目港湾整備事業費会計繰出金は、港湾施設等整備費貸付金のうち市無利子貸付金に関し発行した市債の利子等に係る繰出金である。

1項15目埋立事業会計繰出金は、過年度のみなとみらい21地区内で行われた港湾整備事業に対する一般会計負担分の企業債の元金償還等に係る繰出金である。

(2) 横浜市港湾整備事業費会計

当会計は、貨物の荷さばき施設などである上屋*等の管理運営、山下ふ頭再開発事業及び港湾施設等の整備のための資金貸付けを行うことを目的とする事業を經理するものである。

決算状況は、歳入合計 157億 4,585万円、歳出合計 125億 901万円である。

歳入歳出差引額は 32億 3,684万円で、全額を翌年度に繰り越している。

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
合 計	15,005,063	15,745,846	15,745,846	104.9	100	0	0
1款 使用料及び手数料	1,175,959	1,162,709	1,162,709	98.9	100	0	0
2款 国庫支出金	60,000	0	0	0	—	0	0
3款 財産収入	30,941	26,174	26,174	84.6	100	0	0
4款 繰入金	75,816	66,514	66,514	87.7	100	0	0
5款 繰越金	1,455	2,351,070	2,351,070	略	100	0	0
6款 諸収入	1,239,892	1,317,876	1,317,876	106.3	100	0	0
7款 市債	12,421,000	10,821,500	10,821,500	87.1	100	0	0

第1款使用料及び手数料は、上屋使用料である。

第3款財産収入は、建物貸付収入である。

第4款繰入金は、公債費充当繰入金6,508万円等である。

第5款繰越金は、前年度の剰余金を繰り越したものである。

第6款諸収入は、横浜港埠頭株式会社貸付金元利収入 9億 7,565万円等である。

第7款市債は、山下ふ頭再開発用地造成費充当債 89億 1,400万円及び施設等整備費貸付金充当債 19億 750万円である。

* 上屋
貨物の荷さばき及び仮保管のため、岸壁に近接して建てた建物

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
1款 港湾整備事業費	15,005,063	12,509,008	83.4	1,053,000	1,443,055
1項 管理費	1,519,864	1,123,726	73.9	0	396,137
2項 山下ふ頭再開発事業費	9,841,861	8,903,046	90.5	0	938,815
3項 港湾施設等整備費貸付金	2,514,000	1,440,300	57.3	1,053,000	20,700
4項 公債費	1,124,338	1,041,935	92.7	0	82,402
5項 予備費	5,000	0	0	0	5,000

1項管理費は、港湾施設の管理運営等に係る経費である。

主なものは、横浜港の物流施設等の管理運営に係る委託料 2億 6,271万円、港湾施設の稼働に伴う光熱水費などの公共料金 2億 1,927万円及び大黒ふ頭上屋解体費 1億 3,761万円である。

不用額は、ふ頭再編に伴い一部の工事を取りやめたことによる上屋修繕事業費の残 1億 5,330万円、大黒ふ頭鉄鋼上屋水平引込クレーン解体撤去工事に係る工事手法の変更等による機械関係修繕費の残 7,791万円、撤去範囲の見直しをしたことによる大黒ふ頭上屋解体費の残 6,000万円等である。

2項山下ふ頭再開発事業費は、倉庫等の移転補償等に係る経費である。

不用額は、移転に係る補償費の精査等による残である。

3項港湾施設等整備費貸付金は、港湾施設整備を行う事業者等への貸付金である。

物流施設整備費貸付金 12億円及び港湾施設整備費貸付金 2億 4,030万円である。

繰越額は南本牧MC-4コンテナターミナル整備において関係者との調整に日時を要したことによる港湾施設整備費貸付金である（繰越明許費）。

不用額は、南本牧MC-4コンテナターミナル整備における貸付対象事業費の減による港湾施設整備費貸付金の残である。

4項公債費は、市債償還に係る市債金会計への繰出金である。

不用額は市債の発行及び元利払いに係る手数料が見込みを下回ったことによる残 4,754万円等である。

18 消防局

(1) 一般会計

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
消防局 計	2,947,579	2,766,210	2,766,210	93.8	100	0	0
16款 分担金及び負担金	2,462	2,418	2,418	98.2	100	0	0
17款 使用料及び手数料	188,768	159,421	159,421	84.5	100	0	0
18款 国庫支出金	215,554	200,871	200,871	93.2	100	0	0
19款 県支出金	331,684	307,577	307,577	92.7	100	0	0
20款 財産収入	116,931	109,873	109,873	94.0	100	0	0
21款 寄附金	31,424	56,013	56,013	178.3	100	0	0
22款 繰入金	7,000	4,165	4,165	59.5	100	0	0
24款 諸収入	220,756	197,869	197,869	89.6	100	0	0
25款 市債	1,833,000	1,728,000	1,728,000	94.3	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、消防・救急デジタル無線管理に係る神奈川県下各市町からの負担金である。

第17款使用料及び手数料は、防火管理講習等手数料 5,406万円、ヘリポート使用料 4,333万円等である。

第18款国庫支出金は、消防車両購入などに係る消防施設整備費補助金 1億 9,616万円等である。

第19款県支出金は、消防団器具置場建設などに係る市町村地域防災力強化事業費補助金 1億 6,062万円、石油貯蔵施設立地対策に係る消防施設整備費補助金 1億 1,695万円等である。

第20款財産収入は、消防職員待機宿舍及び消防職員待機宿舍駐車場の使用料などの建物貸付収入 9,964万円等である。

第21款寄附金は、救急車両購入費に対する市民からの救急救命活動事業寄附金 5,461万円等である。

第22款繰入金は、資産活用推進基金からの繰入金である。

第24款諸収入は、消防団員の退職報償金などを支給するための消防団員等公務災害補償等共済基金収入 1億 1,836万円等である。

第25款市債は、消防本部庁舎・保土ヶ谷消防署整備費などに係る消防施設整備費充当債 10億 4,700万円、消防団器具置場建設工事などに係る消防団施設整備費充当債 3億 4,700万円等である。

イ 歳出

款・項・目	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
消防局 計	40,459,862	39,891,892	98.6	250,778	317,190
14款 消防費	39,678,878	39,110,908	98.6	250,778	317,190
1項 消防費	39,678,878	39,110,908	98.6	250,778	317,190
1目 消防総務費	33,513,312	33,444,533	99.8	0	68,779
2目 予防活動費	165,039	144,205	87.4	0	20,833
3目 警防活動費	1,567,423	1,503,691	95.9	0	63,731
4目 航空活動費	282,380	275,562	97.6	0	6,817
5目 消防研修費	157,815	156,086	98.9	0	1,728
6目 消防団費	1,727,085	1,631,461	94.5	37,807	57,816
7目 消防施設費	2,265,823	1,955,367	86.3	212,971	97,484
17款 諸支出金	780,984	780,984	100	0	0
1項 特別会計繰出金	780,984	780,984	100	0	0
16目 水道事業会計繰出金	780,984	780,984	100	0	0

【第14款 消防費】

1項1目消防総務費は、局の職員人件費 316億 815万円等である。

不用額は、職員人件費の残 4,172万円等である。

1項2目予防活動費は、火災予防・地震対策のための各種指導・広報及び危険物に対する保安・査察に係る経費である。

主なものは、防火管理講習費 6,594万円及び危険物許認可業務費 2,986万円である。

不用額は、危険物許認可業務費において、特定屋外タンク保安検査等の委託件数が見込みを下回ったことによる委託料の残 1,607万円等である。

1項3目警防活動費は、消防、救急活動などに係る、通信設備の維持管理などを行う指令運営費 10億 2,060万円等である。

不用額は、指令運営費において、指令通信設備コンピューター更新工事の設計内容を精査したことによる工事請負費などの残 6,271万円等である。

1項4目航空活動費は、航空消防隊の運航及び空港管理に係る経費である。

主なものは、航空隊運営費 2億 6,145万円である。

1項5目消防研修費は、消防職員などの教育・研究及び施設の維持管理に

係る経費である。

主なものは、消防訓練センター維持管理費 8,456万円及び教育費 6,756万円である。

1項6目消防団費は、消防団の運営等に係る経費である。

繰越額は、入札不調により年度内に消防団器具置場建設工事が完了できなかったことによるものである（繰越明許費）。

不用額は、消防団員の活動実績が見込みを下回ったことによる報酬などの残である。

1項7目消防施設費は、消防庁舎建設、消防車両購入、防火水槽整備、消防本部庁舎などの整備に係る経費である。

主なものは、消防車両購入費 8億3,674万円及び消防本部庁舎・保土ヶ谷消防署整備費 6億139万円である。

繰越額は、消防本部庁舎・保土ヶ谷消防署整備費において、施工方法の見直しにより工事進捗が遅れ、年度内に予定していた出来高に達しなかった

ことによる1億6,136万円（繰越明許費）、消防車両購入費において、受納した寄附金を活用し補正予算（12月）で計上したが、製作に日時を要するため、高規格救急車及び救急用資器材を年度内に納品できないことによる2,961万円（繰越明許費）及び防火水槽整備費において、入札不調により、年度内に防火水槽補強工事が完了できなかったことによる2,200万円（繰越明許費）である。

不用額は、消防庁舎建設事業において、救急消毒室増築工事で生じた構造及びくいの仕様の見直しによる工事請負費などの残3,208万円、消防車両購入費において、高規格救急車等の購入に係る入札残など2,891万円等である。

【第17款 諸支出金（消防局分）】

1項16目水道事業会計繰出金は、消火栓の設置・維持管理及び火災時等に使用した消火栓使用水に対する繰出金である。

19 会計室

(1) 一般会計

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
会計室 計	177,581	142,851	142,851	80.4	100	0	0
24款 諸収入	177,581	142,851	142,851	80.4	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
会計室 計	1,609,033	1,471,125	91.4	0	137,907
2款 総務費	1,609,033	1,471,125	91.4	0	137,907
6項 会計管理費	1,609,033	1,471,125	91.4	0	137,907

<歳入>

第24款諸収入は、共通物品振替収入 1億 3,959万円等である。

<歳出>

【第2款 総務費（会計室分）】

6項会計管理費は、室の職員人件費 8億 630万円、財務会計システム運用事業費 2億 978万円等である。

不用額は、財務会計システム運

用事業において、改修内容の優先度を見直したこと等によるシステム改修委託費などの残 4,585万円、共通物品購入費において、購入単価が見込みを下回ったことによる消耗品費などの残 3,530万円、公金取扱経費において、指定又は収納代理金融機関における収納件数が見込みを下回ったことなどによる残 2,497万円等である。

20 教育委員会事務局

(1) 一般会計

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
教育委員会事務局 計	72,976,755	66,923,102	66,286,192	90.8	99.0	33,139	603,770
16款 分担金及び負担金	9,606,620	9,724,676	9,538,800	99.3	98.1	33,139	152,736
17款 使用料及び手数料	925,835	919,384	917,696	99.1	99.8	0	1,687
18款 国庫支出金	42,341,259	38,697,347	38,697,347	91.4	100	0	0
19款 県支出金	54,329	54,035	54,035	99.5	100	0	0
20款 財産収入	5,884	5,498	5,498	93.4	100	0	0
21款 寄附金	35,000	8,855	8,855	25.3	100	0	0
22款 繰入金	1,037,482	1,037,481	1,037,481	100.0	100	0	0
24款 諸収入	232,346	759,822	310,476	133.6	40.9	0	449,346
25款 市債	18,738,000	15,716,000	15,716,000	83.9	100	0	0

第16款分担金及び負担金は、学校給食に係る幼児、児童又は生徒の保護者などからの負担金 94億2,696万円等である。

不納欠損額は、学校給食費負担

金について、「横浜市の私債権の管理に関する条例」に基づき債権放棄したものである。

収入未済額は、学校給食費負担金の未納分である。

図表5-20-1 学校給食費負担金の収入状況推移^注

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
収入済額(千円)	8,665,125	8,675,595	8,675,998	8,619,603	9,426,956
収入未済額(千円)	191,320	188,062	168,821	152,760	152,736
不納欠損額(千円)	—	39,865	36,125	39,823	33,139
収納率 (%)	現年度分	99.0	99.1	99.2	99.2
	滞納繰越分	22.6	21.4	30.0	27.1
	合計	97.8	97.4	97.7	97.8

注 学校給食費は、横浜市学校給食費の管理に関する条例に基づき、平成24年度から本市の歳入となっている。

過去5年間の収入状況の推移をみると、弁護士への徴収委任の実施、嘱託員による訪問調査及び夜間電話催告などにより、平成28年度以降収納率が向上しており、平成30年度は98.1%となった。

第17款使用料及び手数料は、高等学校授業料 8億 2,075万円等である。

収入未済額は、高等学校授業料の未納分である。

第18款国庫支出金は、教職員人件費に係る義務教育費負担金 357億 9,388万円等である。

第19款県支出金は、特別支援教育施設整備費補助金 4,651万円等である。

第20款財産収入は、野毛山駐車場などの土地貸付収入 403万円等である。

第21款寄附金は、学校教育全般に対する地域の方等からの学校教

育支援事業寄附金 668万円等である。

第22款繰入金は、学校施設整備基金からの繰入金 8億 4,887万円等である。

第24款諸収入は、平成28年度のハマ弁の弁当容器等製造費用の精算誤りに係る事業者からの精算金 6,424万円、学校開放に係る利用者からの電気料金など学校施設の光熱水費負担金 6,096万円、水道局からの直結給水工事負担金収入 3,600万円等である。

収入未済額は、東京電力HDに請求した賠償金(放射線対策費用)の未収分 4億 3,732万円等である。

第25款市債は、市立学校の特別教室^{*}への空調設備の設置等に対する学校施設営繕費充当債 68億 5,200万円、学校用地費充当債 41億 3,400万円等である。

^{*} 特別教室
図書室、理科室、美術室（小学校は図工室）、調理室（小学校は家庭科室）

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
教育委員会事務局 計	260,355,678	252,468,223	97.0	783,599	7,103,856
15款 教育費	260,355,678	252,468,223	97.0	783,599	7,103,856
1項 教育総務費	181,672,316	180,070,147	99.1	0	1,602,168
2項 小学校費	11,052,287	11,052,287	100	0	0
3項 中学校費	5,365,338	5,285,070	98.5	0	80,267
4項 高等学校費	900,148	841,274	93.5	0	58,873
5項 特別支援学校費	1,196,349	1,189,956	99.5	0	6,392
6項 生涯学習費	2,715,816	2,696,833	99.3	0	18,982
7項 学校保健体育費	18,440,310	17,986,670	97.5	0	453,639
8項 教育施設整備費	39,013,114	33,345,982	85.5	783,599	4,883,533

【第15款 教育費】

1項教育総務費は、教育委員会、教育委員会事務局及び市立学校の運営、就学奨励費など学校教育振興に係る経費である。

主なものは、教職員人件費 1,448億 7,470万円及び局の職員人件費 228億 1,046万円である。

不用額は、教職員人件費の残 8億 153万円、認定者数が見込みを下回ったことによる就学奨励費の残 2億 3,061万円等である。

2項小学校費は、市立小学校 341校の管理や運営に係る経費である。

主なものは、学校施設の光熱水費 38億 5,238万円及び教材の購入などに係る学校運営振興費 32億 2,223万円である。

3項中学校費は、市立中学校 147校の管理や運営に係る経費である。

主なものは、教材の購入などに係る学校運営振興費 20億 4,739万円及び学校施設の光熱水費 12億 118万円である。

不用額は、学校運営振興費における備品購入費などの残 5,530万円等である。

4項高等学校費は、市立高等学校 9校の管理や運営に係る経費である。

主なものは、学校施設の光熱水費 2億 7,445万円及び教材の購入などに係る学校運営振興費 2億 4,926万円である。

不用額は、学校運営振興費における備品購入費などの残 2,700万

円、水道使用量が見込みを下回ったことなどによる学校施設の光熱水費の残 1,810万円等である。

5 項特別支援学校費は、市立特別支援学校 12校の管理や運営に係る経費である。

主なものは、スクールバス運行費 6億 1,138万円及び教材の購入などに係る学校運営振興費 1億 7,672万円である。

6 項生涯学習費は、生涯学習の推進に係る経費である。

主なものは、博物館等指定管理施設事業費 8億 9,446万円、中央図書館運営費 6億 2,701万円及び調査資料事業費 2億 5,965万円である。

不用額は、文化財保護育成修理事業において、申請額が見込みを下回ったことによる指定文化財修理等補助金の残 437万円、中央図書館運営費における嘱託員の欠員による報酬などの残 420万円、博物館等指定管理施設事業において、大塚・歳勝土遺跡復元住居修理工事のかやのふき替えの範囲が変更になったことによる工事請負費の残 239万円等である。

7 項学校保健体育費は、学校保健、学校体育及び学校給食に係る経費である。

主なものは、学校給食物資購入費 94億 1,108万円及び学校給食調理業務民間委託事業費 49億 7,413万円である。

不用額は、食材価格が見込みを下回ったことによる学校給食物資購入事業費の残 2億 2,656万円、中学校昼食推進事業において、喫食率が見込みを下回ったことによる差額負担の支出減などによる残 1億 4,563万円等である。

8 項教育施設整備費は、市立学校の施設の整備及び営繕に係る経費である。

主なものは、用地取得事業費 69億 3,907万円、小中学校整備事業費（新增改築）66億 3,194万円、非構造部材落下防止対策事業費 34億 666万円及び特別教室空調設備設置事業費 32億 1,279万円である。

繰越額は、特別教室空調設備設置事業において、入札不調により年度内に工事の完了ができなかったことによる 3億 7,292万円（繰越明許費）、小中学校整備事業（新增改築）において、解体工事の着工前調査で壁面の一部からアスベストが検出されたこと等から対策工事が必要となり、解体工事が遅れたことによる 2億 7,502万円（繰越明許費）、市立学校ブロック塀対策事業において、国の臨時特例交付金の補正に伴い、本市の補正予算（2月）で計上された 1億 1,067万円（繰越明許費）及び肢体不自由特別支援学校再編整備事業において、校舎工事で地盤調査及びくいの設計見直し等を行ったこ

とに伴い、グラウンド工事の開始が遅れたことによる 2,499万円（繰越明許費）である。

不用額は、国庫補助事業費の認

証減などによる非構造部材落下防止対策事業費の残 21億 1,554万円及び屋内運動場改修事業費の残 15億 636万円等である。

21 選挙管理委員会事務局

(1) 一般会計

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
選挙管理委員会事務局 計	470,321	389,633	389,633	82.8	100	0	0
19款 県支出金	470,321	389,630	389,630	82.8	100	0	0
24款 諸収入	0	3	3	—	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
選挙管理委員会事務局 計	1,487,214	1,338,128	90.0	0	149,085
2款 総務費	1,487,214	1,338,128	90.0	0	149,085
9項 選挙費	1,487,214	1,338,128	90.0	0	149,085

<歳入>

第19款県支出金は、平成31年4月7日執行の統一地方選挙に係る委託金3億8,786万円等である。

第24款諸収入は、アルバイト職員の利用保険料の本人負担分である。

<歳出>

【第2款 総務費（選挙管理委員会事務局分）】

9項選挙費は、局の職員人件費6億148万円、統一地方選挙費5億6,623万円等である。

不用額は、人件費が見込みを下回ったことなどによる統一地方選挙費の残9,287万円、職員人件費の残4,068万円等である。

22 人事委員会事務局

(1) 一般会計

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
人事委員会事務局 計	14	3	3	22.8	100	0	0
24款 諸収入	14	3	3	22.8	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
人事委員会事務局 計	255,690	242,849	95.0	0	12,840
2款 総務費	255,690	242,849	95.0	0	12,840
7項 人事委員会費	255,690	242,849	95.0	0	12,840

<歳入>

第24款諸収入は、アルバイト職員の雇用保険料の本人負担分である。

<歳出>

【第2款 総務費（人事委員会事務局分）】

7項人事委員会費は、局の職員人件費 1億 8,163万円等である。

不用額は、職員人件費の残 435万円、採用関係事務における第一次試験の会場変更による使用料などの残 240万円、職員確保の企画・広報において、委託内容を新規作成業務委託から更新業務委託に変更したことによるパンフレットデザイン委託費などの残 199万円等である。

23 監査事務局

(1) 一般会計

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
監査事務局 計	25	18	18	74.3	100	0	0
24款 諸収入	25	18	18	74.3	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
監査事務局 計	441,945	435,968	98.6	0	5,976
2款 総務費	441,945	435,968	98.6	0	5,976
8項 監査費	441,945	435,968	98.6	0	5,976

< 歳入 >

第24款諸収入は、嘱託職員の雇用保険料の本人負担分及び包括外部監査報告書の販売収入である。

< 歳出 >

【第2款 総務費(監査事務局分)】

8項監査費は、局の職員人件費3億9,629万円等である。

不用額は、消耗品の節減等による監査事務費の残293万円、職員人件費の残279万円等である。

24 議会局

(1) 一般会計

ア 歳入

款	予算現額 (A)	調定額 (B)	収入済額 (C)	(C)/(A)	(C)/(B)	不納 欠損額	収入 未済額
	千円	千円	千円	%	%	千円	千円
議会局 計	140	157	157	112.5	100	0	0
24款 諸収入	140	157	157	112.5	100	0	0

イ 歳出

款・項	予算現額 (A)	支出済額 (B)	執行率 (B)/(A)	翌年度繰越額	不用額
	千円	千円	%	千円	千円
議会局 計	3,060,695	2,998,880	98.0	0	61,814
1款 議会費	3,060,695	2,998,880	98.0	0	61,814
1項 議会費	3,060,695	2,998,880	98.0	0	61,814

<歳入>

第24款諸収入は、嘱託職員などの雇用保険料の本人負担分 12万円等である。

<歳出>

【第1款 議会費】

1項議会費は、市会議員の報酬・

共済費 16億 9,455万円、政務活動費 5億 6,424万円、局の職員人件費 4億 9,967万円等である。

不用額は、視察を実施した人数が見込みを下回ったことなどによる会議・委員会等運営費の残 3,130万円、職員人件費の残 2,205万円等である。

第6 実質収支に関する調書

1 一般会計

歳入歳出差引額は 131億 6,266万円であるが、このうちには、翌年度へ繰り越すべき財源 111億 8,123万円が含まれているので、これを差し引いた額 19億 8,144万円が実質収支額である。

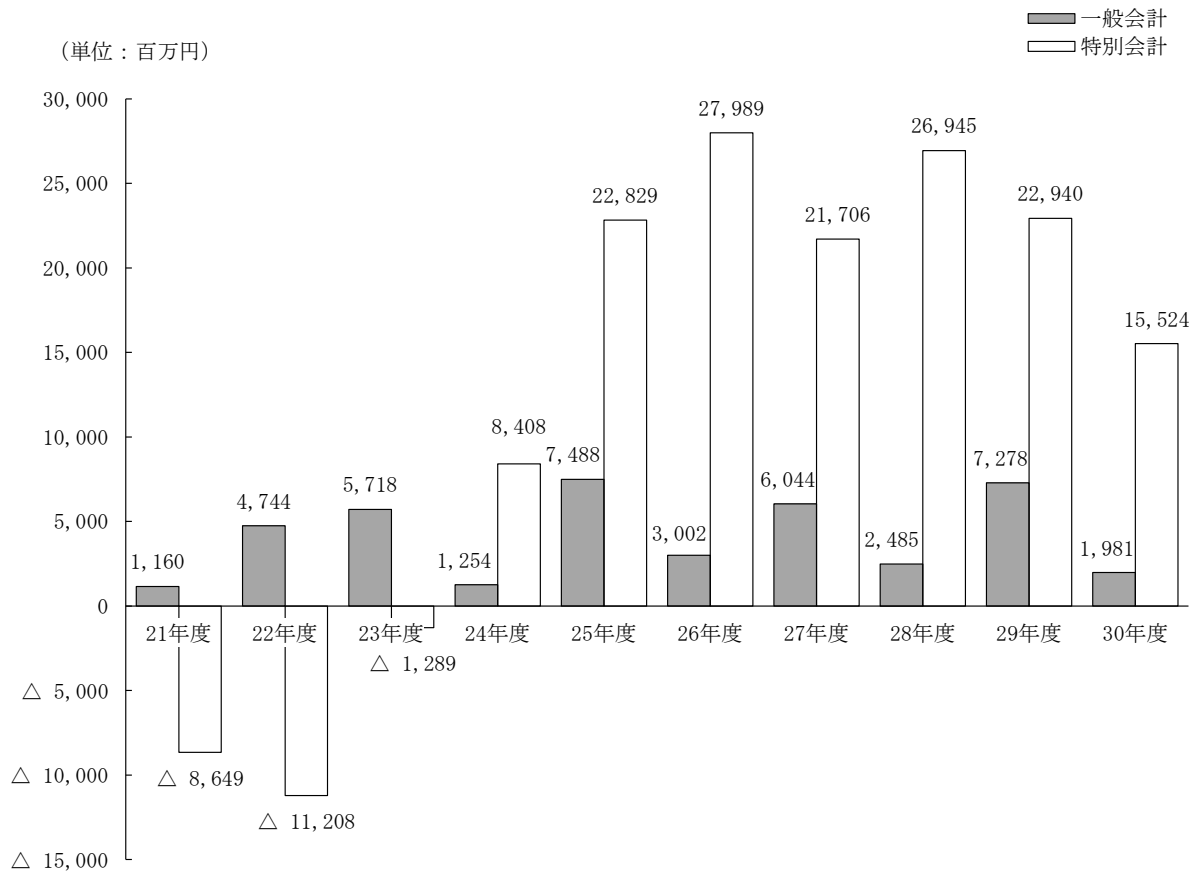
なお、実質収支額の2分の1相当額 9億 9,072万円は、令和元年度中に財政調整基金に繰り入れることとしている。

2 特別会計

16特別会計を合計すると、歳入歳出差引額は 160億 7,562万円で、この額から翌年度へ繰り越すべき財源 5億 5,200万円を差し引いた実質収支額は 155億 2,362万円となっている。

一般会計及び特別会計の実質収支額の過去10年間の推移は、**図表6-1**のとおりである。

図表6-1 一般会計及び特別会計実質収支額の推移



第7 財産に関する調書

この調書は、本市の財産のうち、公有財産（土地、建物、動産、物権、知的財産権、有価証券及び出資による権利）、物品、債権、基金の平成30年度中増減高及び平成30年度末現在高を示している。

公有財産のうち、土地は、特別緑地保全地区等の土地を購入したことなどにより、23万 3,443㎡増加し、平成30年度末現在高は 4,381万 5,400㎡となっている。

また、建物は、横浜市教育文化センターの売払いなどにより、延べ面積で3万 2,580㎡減少し、平成30年度末現在高は874万 6,563㎡となっている。

出資による権利の増は、独立行政法人

日本高速道路保有・債務返済機構に対する出資金が増加したことによるものである。

債権の減は、一般財団法人横浜市道路建設事業団などから貸付金の償還があったことによるものである。

基金のうち、土地の減は、資産活用推進基金において保有する事業用地を一般会計に所管換えしたことなどによるものである。

また、預金の増は、減債基金が公債費元金の積立て等により 302億 976万円増加したことなどによるものである。

主な財産の平成30年度末現在高の状況は、**図表7-1**のとおりである。

図表7-1 主な財産の現在高状況

区 分		平成29年度末現在高	平成30年度中増減高	平成30年度末現在高
公有財産	土 地	43,581,957.08 ㎡	233,443.07 ㎡	43,815,400.15 ㎡
	建 物	8,779,142.93 ㎡	△ 32,580.34 ㎡	8,746,562.59 ㎡
	有 価 証 券	90,779,581,866 円	△ 72,500 円	90,779,509,366 円
	出 資 に よ る 権 利	106,907,960,595 円	2,184,000,000 円	109,091,960,595 円
物 品		7,825 点	27 点	7,852 点
債 権		151,866,802,683 円	△ 4,271,149,304 円	147,595,653,379 円
基金 注	土 地	709,843.66 ㎡	△ 64,552.88 ㎡	645,290.78 ㎡
	建 物	508.00 ㎡	0 ㎡	508.00 ㎡
	預 金	149,835,440,962 円	32,625,196,042 円	182,460,637,004 円
	そ の 他	9,442,229,347 円	28,600,000 円	9,470,829,347 円

注 勤労者福祉共済基金、資産活用推進基金、公害被害者救済事業基金、財政調整基金、文化基金、都市整備基金、市庁舎整備基金、都市交通基盤整備基金、減債基金、環境保全基金、介護保険給付費準備基金、市民活動推進基金、協働の森基金、墓地運営等基金、学校施設整備基金、みどり基金、社会福祉基金、学校給食費調整基金、世界を目指す若者応援基金、動物園基金及び国民健康保険財政調整基金の合計である。

第8 基金の運用状況に関する調書

この調書は、横浜市資産活用推進基金、横浜市文化基金、横浜市都市整備基金及び横浜市都市交通基盤整備基金の運用状況を示しており、内容は次のとおりである。

1 横浜市資産活用推進基金

公用若しくは公共の用に供する土地又は公共の利益のために取得する必要のある土地をあらかじめ取得することにより、本市の事業の円滑な執行を図るとともに、本市の所有に属する土地又は建物の売払い、貸付け又は用途の変更のために必要な措置を講ずることにより、当該土地又は建物の有効活用を推進することを目的とする基金である。

図表8-1-1 横浜市資産活用推進基金運用状況

区 分	平成29年度末 現在高 (A)	平 成 30 年 度			平成30年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
	千円	千円	千円	千円	千円
不動産 (土地)	116,127,242	168,924	6,437,675	△ 6,268,750	109,858,492
預 金	13,653,039	18,934,351	20,997,156	△ 2,062,805	11,590,234
運用収益等		796,676	—	796,676	
不動産の増減分		6,437,675	168,924	6,268,750	
繰出分		—	9,128,231	△ 9,128,231	
貸付分		11,700,000	11,700,000	—	
貸 付 金 ^注	—	11,700,000	11,700,000	—	—
合 計	129,780,282	30,803,276	39,134,831	△ 8,331,555	121,448,727

注 貸付金は、一般会計等への短期貸付金である。

図表8-1-2 横浜市資産活用推進基金保有土地の用途別面積増減

区 分	平成29年度末 現在高 (A)	平 成 30 年 度			平成30年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
不動産 (土地)	684,426.36	7,653.62	73,477.61	△ 65,823.99	618,602.37
市民文化	32,396.44	553.33	13,964.88	△ 13,411.55	18,984.89
都市計画	21,341.85	60.20	1,082.36	△ 1,022.16	20,319.69
企業等誘致	4,937.80	0	0	0	4,937.80
道路	85,165.93	1,181.78	5,475.83	△ 4,294.05	80,871.88
公園緑地	23,940.33	2.00	10,138.94	△ 10,136.94	13,803.39
学校	255,879.21	0	29,521.93	△ 29,521.93	226,357.28
その他	260,764.80	5,856.31	13,293.67	△ 7,437.36	253,327.44

注 不動産(土地)の用途別増減については、基金内部での用途変更分を含む。

平成30年度の土地の増減をみると、62億 6,875万円（6万 5,824㎡）の減となっている。内訳は、土地の取得による増 1億 6,892万円（7,654㎡）、一般会計への所管換え等による減 64億 3,768万円（7万 3,478㎡）である。

平成30年度の預金の増減をみると、20億 6,281万円の減となっている。内訳は、一般会計への所管換え等の不動産の増減分による増 62億 6,875万円、

公有財産管理費などの一般会計への繰出及び資産活用推進基金の土地の処分に伴う公共事業用地費会計への繰出分による減 91億 2,823万円等である。

これにより、平成30年度末現在高は、不動産（土地）1,098億 5,849万円（61万 8,602㎡）、預金 115億 9,023万円、合計 1,214億 4,873万円である。

2 横浜市文化基金

美術館その他の文化施設の建設及び美術館に収蔵する美術品等の収集に資することを目的とする基金である。

図表 8-2-1 横浜市文化基金運用状況

区 分	平成29年度末 現在高 (A)	平 成 30 年 度			平成30年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
	千円	千円	千円	千円	千円
動産(美術品)	9,442,229	28,600	0	28,600	9,470,829
預 金	47,135	5,061	28,600	△ 23,538	23,597
合 計	9,489,365	33,661	28,600	5,061	9,494,426

図表 8-2-2 横浜市文化基金において取得・処分した動産（美術品）の状況

区 分	平成29年度末 現在高 (A)	平 成 30 年 度			平成30年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
	点	点	点	点	点
動産(美術品)	5,353	21	0	21	5,374
合 計	5,353	21	0	21	5,374

平成30年度の美術品の増減をみると、美術品を購入したことにより、2,860万円（21点）の増となっている。

平成30年度の預金の増減をみると、2,354万円の減となっている。内訳は、一般会計から積み立てたことによる

増 425万円、美術品を購入したことによる減 2,860万円等である。

これにより、平成30年度末現在高は、動産（美術品）94億 7,083万円（5,374点）、預金 2,360万円、合計94億 9,443万円である。

3 横浜市都市整備基金

市街地開発事業及びこれに関連する事業の促進並びに市街地開発事業に係る市債償還財源の確保に資することを目的とする基金である。

図表 8-3-1 横浜市都市整備基金運用状況

区 分	平成29年度末 現在高 (A)	平 成 30 年 度			平成30年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
	千円	千円	千円	千円	千円
不動産 (土地)	8,602,622	157,266	11,615	145,651	8,748,274
不動産 (建物)	144,380	0	0	0	144,380
預 金	3,520,829	6,931,848	8,547,181	△ 1,615,332	1,905,496
運用収益等		2,028,442	—	2,028,442	
不動産の増減分		3,406	0	3,406	
繰出分		—	3,647,181	△ 3,647,181	
貸付分		4,900,000	4,900,000	—	
貸付金注	—	4,900,000	4,900,000	—	—
合 計	12,267,832	11,989,115	13,458,796	△ 1,469,680	10,798,151

注 貸付金は、一般会計等への短期貸付金である。

図表 8-3-2 横浜市都市整備基金保有不動産の面積増減

区 分	平成29年度末 現在高 (A)	平 成 30 年 度			平成30年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
	m ²	m ²	m ²	m ²	m ²
不動産 (土地)	25,417.30	1,283.98	12.87	1,271.11	26,688.41
不動産 (建物)	508.00	0	0	0	508.00

平成30年度の土地の増減をみると、1億 4,565万円 (1,271m²) の増となっている。内訳は、土地の取得による増1億 5,727万円 (1,284m²)、処分等による減 1,162万円 (13m²) である。

平成30年度の預金の増減をみると、16億 1,533万円の減額となっている。内訳は、新市庁舎用地購入時における一般会計への繰出金に係る繰戻金による増 16億円、戸塚駅西口再開発事業の市債償還に対する一般会計補填

金による増 3億円、土地貸付収入による増 9,793万円、建物貸付収入による増 2,589万円、市債償還による減 32億 5,502万円、事業費充当等による減等 3億 9,217万円等である。

これにより、平成30年度末現在高は、不動産 (土地) 87億 4,827万円 (2万 6,688m²)、不動産 (建物) 1億 4,438万円 (508m²)、預金 19億 550万円、合計 107億 9,815万円である。

4 横浜市都市交通基盤整備基金

鉄道及び軌道の建設、鉄道及び軌道と道路の立体交差化等交通基盤の整備の促進に資することを目的とする基金である。

図表8-4-1 横浜市都市交通基盤整備基金運用状況

区 分	平成29年度末 現在高 (A)	平 成 30 年 度			平成30年度末 現在高 (A) + (B)
		増	減	計 (B)	
預 金	千円 689,030	千円 600,119	千円 611,200	千円 △ 11,080	千円 677,949
運用収益等		119	—	119	
繰出分		—	11,200	△ 11,200	
貸付分		600,000	600,000	—	
貸付金 ^注	—	600,000	600,000	—	—
合 計	689,030	1,200,119	1,211,200	△ 11,080	677,949

注 貸付金は、一般会計等への短期貸付金である。

平成30年度における積立額は、貸付金
金利息等運用益 12万円である。

取崩し額は、相模鉄道本線星川駅～
天王町駅間の連続立体交差事業に対

する事業費充当 1,120万円である。

これにより、平成30年度末現在高
は、6億 7,795万円である。

用語説明

用語	説明
実質収支額	歳入決算額から歳出決算額を差し引いた額（形式収支額）から、翌年度へ繰り越すべき財源（翌年度に繰り越した事業等の財源のうち、既に収入しているもの）を差し引いた額
予算現額	当初予算に、補正予算、前年度からの繰越、予備費充用、流用等を加えた後の予算額
調定額	調定とは、歳入金を徴収する原因が生じた場合、その内容を調査し、徴収金額を決定する行為をいい、その決定した額が調定額
収入済額	当該年度に調定した歳入のうち、出納整理期間満了の日までに納入されたもの
出納整理期間	年度内に収入又は支出すべきと確定したものの、未収又は未払いとなっているものについて、最終的に確定させる期限までの期間。会計年度終了後の4月1日から5月31日までの期間
不納欠損額	不納欠損とは、当該年度に調定した歳入が、時効の完成、債権の放棄等のために徴収できなくなった場合において、当該徴収事務を終了させる決算上の処分をいい、その処分した額が不納欠損額
収入未済額	当該年度に調定した歳入のうち、出納整理期間満了の日までに納入されなかった額
支出済額	当該年度の歳出のうち、出納整理期間満了の日までに支出されたもの
繰越明許費	経費のうちその性質上又は予算成立後の事由により年度内に支出できないものについて、翌年度に繰り越して使用できることとしたもの
事故繰越し	避けがたい事故のため年度内に支出が終わらなかった経費を、翌年度に繰り越して使用できることとしたもの
翌年度繰越額	年度内に支出できない経費について、翌年度に繰り越して使用できることとしたもので、繰越明許費と事故繰越しとの合計額
不用額	歳出予算に計上された金額のうち、結果として使用する必要がなくなった額。当該年度の歳出予算現額から支出済額及び翌年度繰越額を控除した残額

